

平成 28 年

## 第 3 回定例会会議録

平成 28 年 6 月 21 日

）

平成 28 年 6 月 28 日

田 上 町 議 会

## 目 次

○田上町告示第31号 .....	1
○会期日程 .....	2
○応招議員 .....	3
○町長提出議案一覧表 .....	4

### 会期第1日 [第1号] (6月21日 (火))

○招集年月日、招集場所 .....	5
○出席議員 .....	5
○欠席議員 .....	5
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名 .....	5
○本会議に職務のため出席した者の氏名 .....	5
○開 会 .....	6
○開 議 .....	7
○日程第 1 会議録署名議員の指名 .....	7
○日程第 2 会期の決定 .....	7
○故泉田壽一議員に対する追悼演説 .....	7
○日程第 3 諸般の報告 .....	9
○日程第 4 同意第 3号 田上町監査委員の選任について .....	15
○日程第 5 承認第 3号 専決処分(田上町税条例等の一部改正)の報告 について .....	16
○日程第 6 承認第 4号 専決処分(田上町国民健康保険税条例の一部改 正)の報告について .....	16
○日程第 7 承認第 5号 専決処分(平成27年度田上町一般会計補正予 算(第7号))の報告について .....	17
○日程第 8 承認第 6号 専決処分(同年度田上町国民健康保険特別会計 補正予算(第3号))の報告について .....	18
○日程第 9 議案第41号 平成28年度田上町一般会計補正予算(第1号) 議定について .....	19
○日程第10 議案第42号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)議定について .....	19

○日程第11	報告第1号	平成27年度田上町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	21
○日程第12	報告第2号	県央土地開発公社事業計画書及び事業報告書の提出について	21
○日程第13	一般質問		23
	2番	笹川修一君	23
	10番	松原良彦君	37
	6番	椿一春君	47
	3番	小嶋謙一君	55
○散会			63
○議事日程第1号			64

会期第2日 [第2号] (6月22日(水))

○招集年月日、招集場所	67		
○出席議員	67		
○欠席議員	67		
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	67		
○本会議に職務のため出席した者の氏名	67		
○開議	68		
○日程第1	一般質問	68	
	12番	関根一義君	68
	11番	池井豊君	78
	5番	今井幸代君	91
	1番	高取正人君	101
○散会	108		
○議事日程第2号	109		

会期第8日 [第3号] (6月28日(火))

○招集年月日、招集場所	111
○出席議員	111
○欠席議員	111
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	111

○本会議に職務のため出席した者の氏名	1 1 1
○開 議	1 1 2
○日程第 1 諸般の報告	1 1 2
○日程第 2 選任第 1号 議会運営委員会委員の選任について	1 1 3
○日程第 3 承認第 3号 専決処分（田上町税条例等の一部改正）の報告 について	1 1 3
○日程第 4 承認第 4号 専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改 正）の報告について	1 1 3
○日程第 5 承認第 5号 専決処分（平成27年度田上町一般会計補正予 算（第7号））の報告について	1 1 4
○日程第 6 承認第 6号 専決処分（同年度田上町国民健康保険特別会計 補正予算（第3号））の報告について	1 1 4
○日程第 7 議案第41号 平成28年度田上町一般会計補正予算（第1号） 議定について	1 1 7
○日程第 8 議案第42号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算 （第1号）議定について	1 1 7
○日程第 9 議員派遣の件について	1 1 9
○日程第10 閉会中の継続調査について	1 1 9
○閉 会	1 2 1
○議事日程第3号	1 2 2

田上町告示第31号

平成28年第3回田上町議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年6月8日

田上町長 佐藤邦義

1. 期 日 平成28年6月21日
2. 場 所 田上町議会議場

平成28年 第3回 田上町議会（定例会）会期日程

月 日 (曜)	開 議 時 間	本委区分	内 容
6.21 (火)	午前 9:00	本 会 議	・開 会 (開議) ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・諸般の報告 ・人事案件上程 (提案説明・質疑・採決) ・議案上程 (提案説明・質疑・各常任委員会付託) ・一般質問 ・散 会
			(上記終了後)
6.22 (水)	午前 9:00	本 会 議	・開 議 ・一般質問 ・散 会
6.23 (木)			議案調査
6.24 (金)	午前 9:00	委 員 会	総務産経常任委員会 (付託案件審査)
6.25 (土)			(休 会)
6.26 (日)			(休 会)
6.27 (月)	午前 9:00	委 員 会	社会文教常任委員会 (付託案件審査)
6.28 (火)	午後 1:30	本 会 議	・開 議 ・議案審議 (委員長報告・質疑・討論・採決) ・閉 会
			(下記終了後)

応招議員（13名）

1 番	高	取	正	人	君
2 番	笹	川	修	一	君
3 番	小	嶋	謙	一	君
4 番	皆	川	忠	志	君
5 番	今	井	幸	代	君
6 番	椿		一	春	君
7 番	浅	野	一	志	君
8 番	熊	倉	正	治	君
9 番	川	崎	昭	夫	君
10 番	松	原	良	彦	君
11 番	池	井		豊	君
12 番	関	根	一	義	君
14 番	小	池	真	一郎	君

平成28年第3回田上町議会（定例会）提出議案一覧表

議案番号	件名
同意第3号	田上町監査委員の選任について
承認第3号	専決処分（田上町税条例等の一部改正）の報告について
承認第4号	専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）の報告について
承認第5号	専決処分（平成27年度田上町一般会計補正予算（第7号））の報告について
承認第6号	専決処分（同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号））の報告について
議案第41号	平成28年度田上町一般会計補正予算（第1号）議定について
議案第42号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）議定について
報告第1号	平成27年度田上町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第2号	県央土地開発公社事業計画書及び事業報告書の提出について



# 第 1 号

( 6 月 21 日 )

平成28年田上町議会  
第3回定例会会議録  
(第1号)

---

---

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 会 平成28年6月21日 午前9時
- 3 出席議員
- |    |           |     |           |
|----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 高 取 正 人 君 | 8番  | 熊 倉 正 治 君 |
| 2番 | 笹 川 修 一 君 | 9番  | 川 崎 昭 夫 君 |
| 3番 | 小 嶋 謙 一 君 | 10番 | 松 原 良 彦 君 |
| 4番 | 皆 川 忠 志 君 | 11番 | 池 井 豊 君   |
| 5番 | 今 井 幸 代 君 | 12番 | 関 根 一 義 君 |
| 6番 | 椿 一 春 君   | 14番 | 小 池 真一郎 君 |
| 7番 | 浅 野 一 志 君 |     |           |
- 4 欠席議員  
な し
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- |         |         |             |         |
|---------|---------|-------------|---------|
| 町 長     | 佐 藤 邦 義 | 産業振興課長      | 渡 辺 仁   |
| 副 町 長   | 小日向 至   | 町 民 課 長     | 鈴 木 和 弘 |
| 教 育 長   | 丸 山 敬   | 保健福祉課長      | 吉 澤 宏   |
| 総 務 課 長 | 吉 澤 深 雪 | 会 計 管 理 者   | 佐 藤 正   |
| 地域整備課長  | 土 田 覚   | 教 育 委 員 会 長 | 福 井 明   |
|         |         | 事 務 局 長     |         |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- |        |         |
|--------|---------|
| 議会事務局長 | 小 林 亨   |
| 書 記    | 渡 辺 真夜子 |
- 7 議事日程  
別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

---

午前9時00分 開 会

---

議長（皆川忠志君） 改めましておはようございます。本日、平成28年第3回田上町議会定例会が告示になっておりますので、ただいまから開会いたします。

ただいまの出席議員は13名全員であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

佐藤町長から招集のご挨拶をお願いいたします。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） 改めまして皆さん、おはようございます。議会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日、平成28年第3回田上町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては公私とも何かとご多用のところご参集を賜りまして、まことにありがとうございました。

ところで、新潟県内もいよいよとうとう梅雨の季節を迎えましたが、ゲリラ豪雨等による水害にならないことを願いながら、先月水害等の発生に備えた職員体制の確認等を実施したところであります。また、一昨日、当町のメインの行事でありますあじさい園の開園式が行われ、いよいよ町の花でありますアジサイの季節になりましたが、今年は田上では余り経験しない熊の出没騒動がありまして、この騒動があじさいまつりに影響しないことを願いながら、今年も引き続き、昨年にも引き続き旧温泉街の源泉あるいは寺社、仏閣の見どころを紹介する等の湯のまち巡り～軒先アートギャラリー～を実施します。ぜひ多くの皆さんから参加いただき、町の活性化と交流人口の増加につながればと願っております。

また、7月10日投票の参議院通常選挙があす公示となりますが、新潟選挙区は今回から定数削減により改選1人区となるため、激戦が予想されます。なお、この選挙から18歳、19歳の若者が新たに有権者となり、全有権者数の約2%に当たる票の行方と投票率が気になるところであります。また、先日の舩添都知事の辞職に伴う都知事選挙の行方も非常に気になるところであります。

さて、今定例会では監査委員の選任についての人事議案の1件と地方税法の法律の一部改正に伴う町の税条例等の一部改正及び国民健康保険条例の一部改正の議案2件と平成27年度の一般会計補正予算及び同年度の国民健康保険特別会計補正予算の専決処分報告議案の4件、また4月の人事異動に伴う予算の組み替えを主とし

た平成28年度の一般会計補正予算及び国民健康保険特別会計補正予算の2件、それに平成27年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告及び県央土地開発公社事業報告書の提出についての2件の合計9議案のご提案を申し上げました。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、招集の挨拶といたします。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 本日の議事日程は、お手元に印刷・配付のとおりであります。

---

午前9時04分 開 議

議長（皆川忠志君） これより本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（皆川忠志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により

1番 高 取 正 人 議員

2番 笹 川 修 一 議員

を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

議長（皆川忠志君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、提出案件から見て、また議会運営委員会の議を経まして、本日21日から28日までの8日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日21日から28日までの8日間と決定いたしました。

---

#### 故泉田壽一議員に対する追悼演説

議長（皆川忠志君） 日程第3に入る前に、3月28日他界されました故泉田壽一議員の

追悼演説を行いたいと思いますので、ご了承願います。追悼演説をしていただく方は、14番、小池真一郎議員にお願いいたします。

その前に故泉田壽一議員のご冥福と4月14日発生した熊本地震で亡くなられた犠牲者の方々のご冥福をお祈りし、黙祷をささげたいと思いますので、ご賛同願います。皆様、ご起立をお願いします。黙祷。

(黙 禱)

議長（皆川忠志君） 黙祷を終わります。

ありがとうございました。ご着席願います。

それでは、故泉田壽一議員に対する追悼演説を行います。

小池議員、追悼演説をお願いいたします。

(14番 小池真一郎君登壇)

14番（小池真一郎君） 追悼のことば。ただいま議長からお話がありましたように、町議会議員、泉田壽一さんが去る3月28日、新潟市民病院において逝去されました。まことに痛惜の念にたえません。振り返れば早いもので3カ月を迎えました。私は、議員各位のご同意を得て、平成28年6月定例会に臨み、議員一同を代表して、ありし日の雄姿を重ね合わせ、謹んで哀悼の言葉を述べたいと存じます。

泉田さんは、日ごろ誰よりも健康に自信を持ち、私との会話でも小池さんと俺は酒と体の鍛え方が違う、だから心配無用と言っていました。泉田さんが昨年体調を崩されたと聞き、本当に驚きました。その彼が入院されて一旦退院し、議会にも出席され安堵いたしておりましたが、再入院となり、ご親族、関係者は、病院の最新の医療技術と良薬で治療すれば治ると信じていましたが、その願いもむなしく、67歳の生涯を閉じられました。故泉田壽一さんに重ねて哀悼の意をささげます。

私と泉田さんとの出会いは、平成11年に町議会議員に初当選されて以来、5期17年にわたってのつき合いです。時には町政クラブで活動し、研修活動や特に国会への陳情は当初は国会議員だけでしたが、今は国の関係機関にも陳情する方法に変えるなど、積極的に取り組んできました。町政に対する努力が認められ、建設企業常任委員会副委員長、総務産経常任委員長を歴任し、そして第27代議長に選出されました。議長在任中は、新潟県町村議会議長会の監事に推挙され、責任を全うされました。その後、議会選出の監査委員の要職を務められました。そして、これらの功績が認められ、功労表彰は田上町をはじめ、新潟県町村議会議長会、全国町村議会から5回に及ぶ功労表彰を受けられました。そして、昨年6月からは全議員で構成する地域交流会館等建設調査特別委員会の委員長として、その卓越した知識

を発揮し、にぎやかなまちづくりの基盤となる大規模な建設計画をリードしていただきました。残念ながら施設の完成を見るできません。無念でなりません。

泉田さん、あなたのお父さんと話す機会がありました。67歳で人生を終わったが、自分の好きなことをやり、悔いのない人生だったと思いますとお父さんは言っておりました。そのときは納得しましたが、しかし私はあなたが病気と闘いながら町の発展に取り組んできたことを知っています。今現職の私たちは、あなたの思いを大切にし、より住みよい田上町、より活力あるまちづくりのために努力していくことをお誓いを申し上げ、追悼のことばといたします。

平成28年6月21日、議会代表、小池真一郎。

議長（皆川忠志君） ありがとうございます。

以上で故泉田壽一議員に対する追悼演説を終わります。追悼文をご遺族に差し上げたいと存じますので、ご了承ください。

---

議長（皆川忠志君） ここで暫時休憩いたします。

午前9時14分 休憩

---

午前9時35分 再開

議長（皆川忠志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

### 日程第3 諸般の報告

議長（皆川忠志君） 諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査結果報告書の2月分、3月分及び4月分が提出されております。お手元に写しを配付いたしましたので、ご覧願います。

本定例会には、議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員の出席を求めています。

以上で議長報告を終わります。

次に、執行から行政報告の申し出がありますので、発言を許します。

副町長（小日向 至君） 貴重な時間をおかりしまして、平成28年度の公共事業の予算づけについて報告させていただきます。お手元のほうに配付資料が渡っておりますので、ちょっとご覧いただければと思います。

まず最初に、国道403号線小須戸・田上バイパスであります。田上地区内分として1億3,000万円の予算づけがされており、内容につきましては交差点改良と本線の盛り土工事が予定されております。

次に、一級河川加茂川改修工事であります。8,500万円の予算づけがされておりまして、加茂川の左岸堤防、保明嶋の地先になりますが、この堤防の嵩上げをする予定となっております。なお、繰り越し事業として今現在やっております加茂川右岸堤防の嵩上げ工事につきましては、今年度7月末までに完了する予定になっておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、新潟五泉間瀬線の橋梁修繕であります。庄瀬橋の修繕に1,000万円の予算づけがされております。

次にあります県単地域づくり基盤整備事業であります。小須戸・田上バイパスに道路改良盛り土工事として5,000万円、新潟五泉間瀬線の道路改良、これは場所は初音旅館から旧かつみ荘の間であります。ここに2,000万円の予算づけがされております。

最後になりますが、県単バリアフリーまちづくり事業ということで、一般国道403号線、ここにつきましては羽生田地区内の歩道整備でありまして、6,200万円の予算づけがされており、今年度は調査費用という形で用地と補償費がこの中に入っております。

以上が今年度の公共事業関連の報告を申し上げます。行政報告として報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。貴重な時間ありがとうございました。

議長（皆川忠志君） 以上で行政報告を終わります。

次に、閉会中の所管事務調査について、委員長からの報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 熊倉正治君登壇）

総務産経常任委員長（熊倉正治君） おはようございます。総務産経常任委員会の所管事務調査の報告を行います。

今回は、柏崎刈羽原子力発電所、それと長岡市の生ごみバイオガス発電センターということで、ごみの関係は本来、所管は社会文教委員会ということなのですが、エネルギーという観点で私どもの委員会のほうで視察をしてまいりました。

柏崎刈羽の原発につきましては、今日の新聞にも出ておりましたが、高浜原発が40年超が60年延長というような話とか、出雲崎町においては後方支援の拠点施設を

つくるというような報道もされておりましたし、原発の安全性について特に話を聞いてまいりました。東京電力の話では、津波による浸水防止対策、これ15メートルの鉄筋コンクリート製の防潮堤、それと同じく15メートルのセメント改良土による盛り土の防潮堤ということで、2種類の防潮堤が柏崎と刈羽村のほうで設置をしてあるということで、そこを見てまいりました。それと、地震の関係で電源とか原子炉を冷やす機能とかということで、そういったことで空冷式のガスタービン発電機車、相当大きいものでありますが、それが常に3台設置してあるとか、機動性のある電源車、これは23台あるという説明でございました。それとポンプ車、消防車がありますが、42台設置してあるというような、そういった説明を東京電力側はしておりましたし、安全対策は一生懸命やっているというような説明でありました。あと、最後に東京電力から情報も、この間も来ておりましたが、その中に雇用の関係も大きいのだという話もございました。正社員は1,173人、協力企業の社員は5,337人もいるということで、ほとんど県内出身者なのだというような説明もございましたが、いずれにしても、議会としても原発の安全性あるいはエネルギーの問題については、これからも注視をしていかなければならないのかなというふうに感じて見てまいりました。原発のほうは以上でございます。

それと、長岡市の生ごみのバイオガス発電センターでございますが、これは非常に施設のつくり方がPFI事業ということで、その中のBTO方式ということでつくったということでございまして、これは民間事業者が自らの資金で施設を建設し、完成後すぐに公共、要するに長岡市に所有権を移転するが、維持管理は民間で行うということで、長岡の株式会社長岡バイオキューブという、5社ぐらいで出資をした会社だそうではありますが、そこで管理運営をしているということでございました。ごみは、とにかく燃えるごみは生ごみだけを分別をして、その生ごみを発酵させてメタンガスを発生させて、それをガスを燃料にしてエンジンを回して発電をしているということで、この発電が年間で410万キロワットアワー、1日は1万2,300キロワットということで、一般家庭の約1,000世帯分を発電できるのだというような説明でございました。ただ、正直申し上げまして、行ってみて大分いいにおいがするなというのは率直な感想でございました。私どものごみ焼却場もなかなか年数もたっておりますし、同僚議員が何か質問もあるようでございますが、今後やっぱりこういった施設も参考にしながら考えていかなければならないのかなというふうに感じてまいりました。

以上でございます。



議長（皆川忠志君） 委員長の報告が終わりました。熊倉委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 松原良彦君登壇）

社会文教常任委員長（松原良彦君） それでは、私のほうから社会文教常任委員会所管施設現地調査報告をいたします。

期日は、28年の6月7日、場所は子育て支援センター、やすらぎの家、2カ所の見学を行いました。子育て支援センターは、竹の友幼稚園の隣といいたししょうか、すぐ玄関脇にあるわけですが、いつもですと幼稚園のほうしか見学しないのですけれども、今回はちょっと細かいところまでしようということで、そういうところも目を配って見学してまいりました。子育て支援センターは、幼稚園や幼稚園に入園していない親子、町外の方もそうですが、どなたでも利用できる施設でございます。2名の職員が担当し、主に月曜日から金曜日の午前は親子一緒の時間、午後は育児相談、講座など、若いママさんたちのために設立した施設でございます。その中でここに広場というものがございまして、その利用者数は平成22年度開設以来から順調に伸びまして、27年度、去年まで親子の利用者は6,500人以上を超えました。特にお誕生日会やクリスマスなど、イベント日は大変な盛況になるということでございます。困っていることはありませんかという質問を私どもからお話が出ました。その中でおむつがえのベッドが欲しいことや利用者が多いことから部屋が手狭なこと、収納する部屋が不足など、また一部雨どいの改善など、幾つか気兼ねをしながら要望がありましたことを申し添えます。町長、よろしいでございましょうか。

次に、やすらぎの家を見学させていただきました。やすらぎの家では、主に布草履、クッキーづくり、それから炭っ子というちっちゃな置物ですか、それを製造しております。布草履の見学をしてきました。この仕事は、毎日ボランティア作業で五、六名の方が作業に当たっているそうで、全部手づくりだそうでございます。機械の作業は、まずはないということでございます。あるのはアイロンぐらいのものでございます。不用になった和服の生地を生かし、ほどこし、必要な部分を採用するという、本当に根気の要る、手間暇のかかる仕事でございました。この草履は、男性用、女性用の2種類があり、3年間毎日履いても使える、型が崩れないという大変丈夫な草履でございます。1足当たり税込み1,550円だそうでございます。また、別の部屋では就労継続支援B型事業の一環の作業現場を見せていただきました。今現在6社と契約しており、ストーブの部品、草抜きフォーク、包丁研ぎの部品などの

お仕事を指導員の方と一緒に仕事をしておられました。

以上でございます。

議長（皆川忠志君） 委員長報告が終わりました。松原委員長、ご苦労さまでした。

以上で各常任委員長からの所管事務調査の報告を終わります。

次に、一部事務組合議会の報告を行います。

加茂市・田上町消防衛生組合議会の報告を求めます。

（12番 関根一義君登壇）

12番（関根一義君） それでは、過日加茂市・田上町消防衛生組合議会3月定例会が開催されましたので、私のほうから報告をいたします。

資料が添付されておりますので、資料を目を通していただきたいと思います。特徴的な点につきまして何点かご報告を申し上げますので、よろしく願いいたします。

まず最初に、管理者の招集挨拶に関する私が質問をいたしましたので、その内容等についてご報告を申し上げたいと思います。管理者は、冒頭の招集の挨拶のところで、加茂病院の経過を若干触れると同時に、病児保育園の建設について話が及びました。要約すれば次のようなことが述べられました。1点目でございますけれども、病児保育施設を神明宮の土地を買い取って建てさせていただく。16人の氏子全員が同意されているが、宗教法人上の手続、神社本庁の内部手続に二、三カ月かかる。2点目、その後加茂市が土地開発基金で取得をする。3点目、建設並びに維持については当組合、当組合というのは加茂市、田上町の消防衛生組合議会のことを言っているのですけれども、改組し、当たる方向で進んでいる。4点目、それには規約及び条例の変更が必要になる。素案ができれば田上町長にご覧いただき、修正すべきは修正し、しかる後に当議会、これは消防衛生組合議会のことですので、から見させていただく。5点目、本議会におかれては一つの重要な時期を迎えている。何とぞよろしく願いするということでもございました。こうした管理者の挨拶に対しまして、土地取得の承認及び今後の管理運営に関して、今後の方向性と称しまして、いきなり消防衛生組合議会に持ち込むことになるという、そういう立場から、私は加茂市議会並びに田上町議会を軽視するものとして受けとめまして、その真意をただしました。それに対しまして管理者は、それほどしかめつらい話ではなく、一言触れただけである。特にどうしてくれというものではないので、当議会で審議していただく必要はありませんという答弁でございました。言葉足らずの報告でありますので、理解が深まったかどうか少々自信はございませんけれども、私は今後

病児保育施設建設に関しまして、両議会の適切な対応を求めることが必要だと考えております。

2点目、議案の内容につきまして報告いたします。議案は、資料にありますように1号、2号、3号の3議案であります。議論の特徴点を報告をいたします。1号議案でございますけれども、職員給与に関する条例の一部改正であります。2号議案は、それに伴う一般会計補正予算であります。これに対しまして地場賃金との格差があり、認めがたいとする一部反対意見がございました。起立採決で賛成多数で原案可決いたしました。3号議案であります。平成28年度一般会計予算に関するものでございまして、報告いたします。これまた資料にございますので、後ほど参照していただきたいと思いますが、当初予算総額9億5,733万3,000円であります。借換債3,100万円が含まれております。対前年1.9%増でございました。これに充てる財源は、分担金及び負担金9億1,269万8,000円あります。使用料及び手数料1,033万円、繰越金、その他330万5,000円、組合債3,100万円というものであります。なお、分担金、負担金の町負担分は、これまた資料に書かれておりますので、後ほど参照したいと思っております。歳出の関係については、省略をさせていただきます。資料を目を通していただきたいと思っております。

3号議案について報告いたします。3号議案の議論の要点をまず報告したいと思います。1つは、予算積算の仕方に関しまして質問がございました。2点目は、ごみ処理施設の老朽化に伴う長期計画の着手について質問、意見等がございました。3点目は、職員の補充の考え方について質問がございました。4点目、応急診療所への急患搬送について質問がございました。管理者答弁が特徴点がございましたので、報告をさせていただきます。ごみ処理施設の建設計画の策定は、加茂市の財政力からして実現困難であるという見解が述べられました。2点目、職員補充の関係でございますけれども、平成29年度、採用を1名予定しているという見解が述べられました。3点目、応急診療所への急患搬送の関係でございますけれども、これはかねてから議論なされてきた中身でございますけれども、今定例会において管理者が明確に答弁をされました。田上町住民が応急診療所への搬送を希望すれば応急診療所へ搬送する。加茂市については搬送しないということでございます。管理者答弁にとどまりましたので、これが確実に履行されるかどうかというのは少々疑問な点はありますけれども、定例会議会における管理者答弁でございますので、そのような形で今後履行されるということを強く監視してまいりたいと思っております。以上の議論を経まして、平成28年度一般会計予算の議論が終了いたしまして、

原案可決いたしました。

以上で報告を終わります。

議長（皆川忠志君） 報告が終わりました。関根議員、ご苦労さまでした。

以上で一部事務組合議会の報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 同意第3号 田上町監査委員の選任について

議長（皆川忠志君） 次に、日程第4、同意第3号 田上町監査委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案件は人事案件でありますので、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決しました。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま上程になりました同意第3号 田上町監査委員の選任につきましては、現在その任に当たっておられます窪田白氏より辞職願が提出され、慰留をお願い申し上げましたが、体調不良などを理由に辞退の意思はかたく、断念せざるを得ませんでした。そこで後任といたしまして、新潟市秋葉区覚路津3644番地、大島甚一郎氏、昭和22年9月18日生まれを任命したいので、議会の同意を求めらるるものであります。

任期につきましては、前任者の残任期間であります平成30年7月2日までの2年間となっております。

なお、大島氏は昭和48年に有限会社新津興器を設立され、昭和52年に田上町中轄工業団地に工場を移転されました。その後、平成11年5月から平成19年5月までに新津市議会議員、新潟市議会議員として活躍されており、経営者として、また市議会議員として培った経験を生かし、監査委員としての町の行政運営に的確な助言をいただけるものと考えております。

参考資料といたしまして略歴をお手元に配付いたしております。

以上、ご説明申し上げましたが、全員のご賛同を賜りますよう、よろしくお願い

を申し上げます。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

11番（池井 豊君） 任期について、町長は平成30年7月2日までの残任期間と申しましたけれども、始まりといいましょうか、窪田氏の辞職日がいつになって、いつから大島さんの任期が始まるのかという、そこら辺だけはっきりとお聞かせいただきたいと思います。

町長（佐藤邦義君） 現在の窪田氏の今回の辞職が6月30日でございます。議決いただければ7月1日からと、そういうことになっております。

（了解しましたの声あり）

議長（皆川忠志君） そのほかご質疑ございますか。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は討論を省略して採決いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、討論を省略して採決することに決しました。

これより採決を行います。この採決は起立採決といたします。

本案は原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

議長（皆川忠志君） 賛成全員であります。よって、同意第3号は原案どおり同意することに決しました。

---

日程第5 承認第3号 専決処分（田上町税条例等の一部改正）の報告について

日程第6 承認第4号 専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）の報告について

議長（皆川忠志君） 続きまして、日程第5、承認第3号及び日程第6、承認第4号の2案件を一括議題といたします。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま一括上程になりました2議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

承認第3号 専決処分（田上町税条例等の一部改正）の報告につきましては、地方税法等の一部改正する等の法律が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日より施行されることに伴い、田上町税条例の一部を改正する必要があるため、やむなく本年3月31日に専決処分をいたしたものであります。

改正の主な内容につきましては、延滞金の計算期間等の見直し、それから法人町民税における法人税割の税率の引き下げ、軽自動車税におきましては平成29年度に創設される環境性能割に関する規定の整備及び税率を軽減するグリーン化特例措置を1年間延期するものであります。

次に、承認第4号 専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）の報告につきましては、地方税法施行令等の一部を改正する等の政令が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日より施行されることに伴い、田上町国民健康保険税条例の一部を改正する必要があるため、やむなく本年3月31日に専決処分をいたしたものであります。

改正の主な内容につきましては、中間所得者の国民健康保険税の負担軽減を図るため、課税限度額については基礎課税額を52万円から54万円に、後期高齢者支援金等課税額を17万円から19万円にそれぞれ改正する措置に加え、軽減措置につきましても判定基準の見直しによる拡充が行われたものであります。

以上、2議案につきまして、一括その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの2案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております2案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおり所管の社会文教常任委員会に付託いたします。

---

日程第7 承認第5号 専決処分（平成27年度田上町一般会計補正予算（第7号））  
の報告について

日程第8 承認第6号 専決処分（同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号））の報告について

議長（皆川忠志君） 次に、日程第7、承認第5号及び日程第8、承認第6号の2案件を一括議題といたします。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま一括上程になりました2議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

承認第5号 専決処分（平成27年度田上町一般会計補正予算（第7号））の報告につきましては、歳入歳出それぞれ3,271万9,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ44億8,280万7,000円といたしたものであります。これにつきましては、年度末に至り各種交付金や国庫支出金などそれぞれ交付決定あるいは事業確定等に伴うものであり、本年3月31日付けでやむなく専決処分をいたしたものであります。

主な内容といたしましては、歳入では地方譲与税、それから地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方交付税等におきまして、それぞれ交付決定により増額とするとともに、国庫支出金におきましては事業確定に伴い、循環型社会形成推進交付金や地域住民生活等緊急支援交付金などを減額。繰入金におきましては、財源措置として不用額が見込まれることから、財政調整基金からの繰り入れについては減額をお願いいたすことにいたしました。

一方歳出では、総務費におきましては、今後の財政運営に備えた財政調整基金への積み立てや地方創生先行型事業として取り組んだ看板計画策定業務委託料の契約請負差を減額。衛生費におきましては、事業の確定による合併処理浄化槽設置整備補助金の減額など。また、農林水産業費におきましては、使用実績に基づく田上郷排水機場の電気料の減額など。商工費におきましては、本田上工業団地へ進出する企業がなかったことにより、用地取得助成金を減額。教育費におきましては、生涯学習センター建設基金への積立金の追加をお願いすることといたしました。

また、第2表、繰越明許費補正は、社会保障・税番号制度システム整備事業におきましては、個人番号の発行に係る経費について、年度内での執行の完了が見込めないため、その予算を繰り越すことといたしたものであります。

次に、承認第6号 専決処分（同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第

3号))の報告につきましては、歳入歳出それぞれ126万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億4,237万2,000円といたしたものであります。

その主な内容といたしましては、年度末に至り、歳入では国庫支出金、療養給付費等交付金、県支出金、繰入金におきましては、それぞれ交付決定及び事業確定に伴う増減額をしておりますし、歳出では出産育児一時金において不用額の減額を行うため、本年3月31日においてやむなく専決処分をいたしたものであります。

以上、2議案につきましては、一括その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの2案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

日程第 9 議案第41号 平成28年度田上町一般会計補正予算（第1号）議定について

日程第10 議案第42号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）議定について

議長（皆川忠志君） 次に、日程第9、議案第41号から日程第10、議案第42号までの2案件を一括議題といたします。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま一括上程になりました2議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、議案第41号 平成28年度田上町一般会計補正予算（第1号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ8,045万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億1,845万7,000円といたすものであります。

その主な内容といたしまして、歳入では国庫支出金におきまして、社会保障・税



番号制度におけるシステムの運用テストに係るシステム整備補助金の増額ほか、暫定的、臨時的措置として実施されます臨時福祉給付金事業補助金などの追加。県支出金におきましては、新規就農者資本装備支援事業補助金の追加。給付金におきましては、ふるさと納税制度のさらなる活用によるふるさと応援基金の増額を見込みました。繰入金におきましては、今後の財政運営に備えるため、財政調整基金からの繰り入れの減額など、諸収入におきましては平成18年度に実施したふるさと融資に対する繰上償還があったことから、その貸付金元利収入の受け入れのほか、地区公民館整備に対する自治総合センターからのコミュニティ事業助成金の交付決定に伴うそれらの追加であります。

一方、歳出では、ほとんどの課に関連いたしまして、4月の定期人事異動に伴う人件費の増減整理をお願いするものであります。なお、それ以外の内容といたしましては、総務費におきましては社会保障・税番号制度システム整備委託料の追加。2つの地区公民館にエアコンやテレビなどを整備するコミュニティ助成事業助成金の追加。ふるさと納税制度において、町の特産品や産業、企業などより多くの方から知っていただくため、インターネットの専門事業者への業務委託料など、関連経費の追加をお願いしております。民生費におきましては、臨時福祉給付金及び年金生活者等支援臨時福祉給付金に係る関連経費の追加など。衛生費におきましては、国民健康保険特別会計への繰出金の増額。農林水産費においては、新規就農者装備支援事業補助金の追加。商工費におきましては、田上駅前付近に設置されている湯っ多里館の案内看板の移設に係る工事請負費の追加。教育費におきましては、羽生田小学校の特別支援学級に係る介助員増員に伴う関連経費の増額など、公債費におきましてはふるさと融資の繰上償還に伴う元金の一括償還金の増額など、それぞれお願いするものであります。

次に、議案第42号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ92万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億492万8,000円といたすものであります。

その内容といたしましては、今年10月に国より配付される国保事業費納付金算定システムを利用するに当たり、必要となるデータ作成に係る電算委託料の経費をお願いするものであります。

以上、2議案につきまして、一括その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの2案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております2案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

日程第11 報告第1号 平成27年度田上町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第12 報告第2号 県央土地開発公社事業計画書及び事業報告書の提出について

議長（皆川忠志君） 次に、日程第11、報告第1号から日程第12、報告第2号までの2案件を一括議題といたします。

提案者、佐藤町長の報告を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま一括上程になりました報告第1号 平成27年度田上町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、平成27年度3月議会におきましてお認めいただきました繰越明許費は、地方自治法施行令の規定に基づきまして、繰越計算書を議会に報告しなければならないことになっておりますので、提出いたすものであります。

その内容といたしましては、総務費におきましては、国の平成27年度補正予算を受け、町の予算措置をいたしました。地方公共団体情報セキュリティ強化対策や結婚新生活支援、社会保障・税番号制度システム整備。民生費におきましては、低所得者の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給などを実施するための関連経費であります。これらはいずれも平成28年度に行うため、やむなく繰越明許といたしたものであります。

次に、報告第2号 県央土地開発公社事業計画書及び事業報告書の提出につきましては、地方自治法の規定により、構成市町村の議会に報告することになっておりますので、別冊の資料を添えて報告するものであります。

なお、内容につきましては、総務課長に説明をさせますので、よろしくお願いを

申し上げます。

以上であります。

総務課長(吉澤深雪君) では、ただいま町長からお話ししました土地開発公社の平成27年度の事業実績報告書と、平成28年度の事業計画、予算及び資金計画の関係につきまして報告申し上げます。

まず、平成27年度の主な事業実績ですが、平成27年度におきましては売却実績はありませんでした。また、昨年度は特に事業もなく、維持管理のための経常的な支出のみでした。その中で大きなものとしては、にいがた南蒲農業協同組合から借り入れております長期借入金の利息が515万9,044円でありました。今申し上げました内容につきましては、事業実績報告書の中で8ページの収益的支出、事業外費用の長期借入金利息に記載されていますので、よろしく願いいたします。

結果としまして15ページであります。15ページの損益計算書にありますとおり、平成27年度の経常利益はマイナスの561万4,184円となりまして、3年連続の赤字決算となりました。また、平成27年度末における資産であります。土地開発公社が保有する本田上工業団地の面積が8万7,922.14平方メートル、普通預金と定期預金を合わせた総額は5,707万7,197円であります。一方、負債である長期借入金残高は、昨年と変わらず9億6,810万円あります。

次に、もう一冊、平成28年度の予算の関係であります。平成28年度も特に主要事業はなく、本田上工業団地の維持管理を行うとともに、売却に向けて引き続き動いてまいります。

事業計画、予算及び資金計画に計上されているものは、法人税や除草作業費など全て通常の維持管理に必要な経常経費でございます。

以上です。よろしく願いいたします。

議長(皆川忠志君) 以上で報告が終わりました。

本件は、報告事件でありますので、これで終わります。

この際、議長からお願い申し上げます。各常任委員会に付託いたしました案件につきましては、会期日程に基づき最終日の本会議に報告できますよう、お取り進めをお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時24分 休 憩

---

午前10時40分 再 開

議長（皆川忠志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

### 日程第13 一般質問

議長（皆川忠志君） 日程第13、一般質問を行います。

通告順に順次発言を許します。

最初に、2番、笹川議員の発言を許します。

（2番 笹川修一君登壇）

2番（笹川修一君） おはようございます。2番、笹川、一般質問を行います。

まずはじめに、4月に熊本地震が発生し、極めて多数の死傷者が出るとともに、家屋の倒壊など未曾有の大災害が発生しました。お亡くなりになられた方々には深く哀悼の意を表しますとともに、被災者の方々には心よりお見舞い申し上げます。一日も早い被災地の復興を祈念いたします。

では、一般質問を行います。防災訓練についてです。今年の3月17日、予算審査特別委員会の消防費審査で、私は役場は年間、何回どのように避難訓練を実施しているのかと質問をしました。前任の総務課長は、庁舎が移転してから全く避難訓練はやっていませんと、マニュアルはありますと、消防訓練は本当はやらなくてはいけないのですけれどもといった答弁でした。

今年の町長の施政方針の冒頭の重要項目では、防災に町は取り組むと言われました。町長は、災害は忘れたころやってくる、いつ災害が発生するのか予測できず、そのことを踏まえて自主防災組織の育成支援を行い、その結果各地区の自主防災組織が100%になり、各地区の防災士育成を推進し、11名の防災士が誕生し、大きな成果があったと言われ、地区でも防災訓練が行われております。防災費の予算も組まれています。「きずな」の防災特集号保存版では、自主防災組織の必要性が書かれ、通常の活動例や災害時の活動例が記載されています。いかに災害に対して町全体の取り組みが重要かです。4月に起きた熊本地震において、地方自治体が中心になり活動するのが住民の安全、安心のかなめになります。素早く行動する自治体と全く機能しない自治体では大きな差が生まれました。住民は、役場を信頼し期待します。災害時こそ地方自治体が重要です。防災本部はこの町役場です。防災本部長は町長です。防災訓練の基本は、私は消防訓練だと思っています。消防訓練は、法的に1年に1回義務づけられているそうです。しかし、役場は消防訓練を昨年まで実施していません。今までずっとやっていなかったからです。まず、役場から消防訓練を

やることが当たり前です。町の安全、安心について、これは大きな不安に私は思いました。今年4月にようやく消防訓練が実施されました。言っていることとやっていることが違うことは、行政があってはならないことです。法令遵守です。法律があつてこそその行政です。なぜ長年消防訓練を実施してこなかったのか、非常に私は疑問に思っています。それについてはいかがでしょうか。

次に、消防訓練を実施しない行政庁舎は、三條新聞さん、新潟日報さんの記事では田上と加茂だけでなく12市町村が実施していないことがわかりました。14年以上は、田上町、加茂市、弥彦村でした。県は消防本部に確認し、実施するように指示が出ました。なぜそうなったのでしょうか。消防で定められている消防訓練が消防署から指摘されなかった。これは、非常に大きな私は疑問だと思っています。市町村と消防署との関係が問題ではないかなと非常に私は思っています。これはなぜかというと、田上町、加茂市の消防衛生組合があり、消防署は田上と加茂市の費用分担で運営されています。消防署は、田上町、加茂市に対して遠慮し、指摘ができなかったと思います。これはわかっていたことだと思っていますけれども、指摘できなかったと。しかし、災害防止については避難訓練は災害対策に対してプロの消防署が指摘し、避難訓練を通じて役場の職員の防災意識を高めるべきです。そのために有効な関係が必要です。消防署は、町に対して消防訓練に対して厳しく指摘すべきです。甘い指摘では訓練になりません。これは有効な関係がなかったから、これは有効な関係が必要かなと思います。町長の見解をお聞きしたいと思っています。

次に、町の地域防災計画があります。分厚い防災マニュアルを読みますと、風水害対策と震災対策編があります。今年の2月26日に地域防災計画が改定されました。田上町の地域防災計画では防災教育計画があります。この防災教育計画の基本方針では、町は災害時に応急対策の主体となる職員への防災教育を行い、災害発生時の防災活動を的確に実施するため、住民に対する自主防災意識の普及啓発を図る、これが基本方針として防災教育になっております。また、防災訓練計画では基本方針で町は防災活動を的確に実施するため、各防災関係機関、防災組織は地域住民の安全を図るため、実践的な防災訓練を実施するとあります。実施する内容というのは、図上訓練、書いて、書きながらどういうのをするのか。図上訓練というのと、実際にやっている実施訓練を行うと書かれています。必ず2種類ということで事細かく書かれています。田上町は、防災計画は前からありました。26年の10月19日、町全体の防災訓練を町全体では初めて実施しました。これ水害想定での防災訓練で避難訓練でした。全体での防災訓練は、私は何年間かおきでよく、全体ですから、そんな

に常にできません。毎年役場単位で実施する。役場の職員がいかに災害時に動けるか、日ごろの避難訓練が重要と思っています。特にマニュアルがあっても避難訓練を実施しなくては那场では全く動けません。県庁では、毎年災害による停電の訓練を実施しております。この間もやっていました。大停電ということから、毎年やっているそうです。

今大災害は5年おきに起きています。想定外というのは、もうなくなってきました。そのため防災計画があります。防災訓練では地震、風水害、火災など、私は民間で年3回、火災訓練は2回、地震訓練は1回、これは民間であると義務づけられているので実施してきました。中越地震、中越沖地震での避難誘導も私は実施しています。あと、たまたまなのですけれども、7月13日の水害で五十嵐川の土のう積みも実際経験して、水害の場にいました。いかに防災訓練が重要か、身をもって私は感じています。これマニュアルがあっても何にもならないのです。私はそのように理解しています。中越沖地震で大きなホームセンターでお客よりも従業員が先に逃げたという例がありました。そのホームセンターもマニュアルはあったそうなのですけれども、ほとんどやっていなかったと。防災訓練とは、やっぱり毎年何回か実施し、身につけるものです。風水害と震災対策が今年も修正されました。防災訓練の内容が大きく違ってきます。さきに述べたように図上訓練と実施訓練、平成20年から策定され、4度の修正がありました。これも同じようにマニュアルだけあっても全く使い道になりません。いかに実施し身につけるかが重要です。いざというときの防災計画です。今までどのように図上訓練、実施訓練をされてきたのか。マニュアルは4回も修正されているのですから、必ずやってきたと私は思っているのですけれども、どのようにやってきたのか教えてください。

次に、今年は消防訓練を実施しましたが、火災訓練だけではいけないと思います。防災訓練では、先ほど言った地震とか風水害、また火災など、役場内で実施すべきです。役場の中でどのように動けるかが私は一番大事だと思っていますので、時間は短時間、これ1時間以内でも実施すべきですし、また町全体では5年おきぐらいでもよく、指令塔となる役場がいかに素早く行動できるかが非常に重要だと思っています。町の職員さんの防災訓練が非常に重要なこと、これいかがでしょうか。

次に、「きずな」の防災特集号で住民の持ち出し品の記載があります。熊本地震がありました。いざというときのための日ごろの準備が必要です。防災計画の食品、生活必需品等の供給計画で、災害時12時間以内は住民が食品、生活必需品を確保する。これマニュアルが実際ありますので。次に、災害時12時間後は町が供給すると

いうことで書いてあります。災害時24時間後は自衛隊による供給というマニュアルになっています。災害時、コメリさんとかもろもろ防災協定があるのですけれども、しかし防災計画のように12時間後の対応は私はできないかなと思っています。町での非常用として保管しているものは何があるのでしょうか。また、何人分か、何日分か。いかに町は食料、生活必需品を供給するのか、これが課題だと思います。また、マニュアルでは12時間以降にもう提供するということが書いてありますので。

また、今後田上町は、道の駅、生涯学習センターが設置され、社協や商工会議所などは町の中核機関がここに集中します。消防本部と連携し、合同訓練を実施すべきです。今後長期間の間では計画をして、ここの中心部がどう動けるかということも考えてください。町長の見解をお聞きします。

次に、大きな議題として、私の提案として、介護保険法改正に伴う新しい総合事業の実施について。これ平成27年、昨年度法改正が実施され、2年間の移行期間後、29年、来年の4月から施行されます。実施されます。要支援の方々を対象にした改正です。田上町は、27年12月末に要支援1の方が85名、要支援2の方は63名、148名おり、毎年増加しております。しかし、早くも新しい総合事業を開始した市町村はあるのです。昨年4月から上越市、魚沼市、この2市がもう始まっています。

それと、28年の4月、今年から三条市、村上市、妙高市、糸魚川市、五泉市、それと粟島浦村、あの小さいところですけども、粟島浦村が6市と村。要は今年4月からもう開始しているのが8市と村です。もう介護改正に伴う新しい事業が開始されている市町村はあります。各自治体に確認すると、29年の来年の4月に向けての新しい総合事業の実施まで、大体今年の9月までに新しい総合事業プランを策定し、これ29年度の予算化を進めるそうです。これ予算が発生してきます。今後どのように新しい総合事業を進めるのか。田上町はどのように策定していくのか。これ時間が意外となくなっています。私は、見附市、新潟市、それともう改正やっている三条市に確認してきました。

国としての現状の問題というのがまず1つ、これは国ということも、田上もそうですけれども、人口減少がまず1、2点目は75歳以上の高齢者の増加、これ2025年問題として団塊の世代が高齢化して一挙に増えると、2025年。そして、認知症が非常に増えていくと。4点目、介護する介護人材の方が逆にこちら減っていると。そして、一番大きいのは介護保険費用が非常に増大していると、そのために介護保険法が改正されました。

新しい総合事業を進める上での留意点で、地域包括ケアシステム、これ1点目は

住みなれた地域で医療、介護、予防、住まい、生活支援を包括的に確保される体制、地域包括です。つまり地域でいろいろやってくださいと。

2点目は、認知症の増加が見込まれるので、これも地域で生活を支える体制をしてくださいと。

3点目、高齢化がどんどん進行していて、大きな人口減少も進む、これが全体になります。

以上のことから、地域包括ケアシステムは保険者である市町村が地域の自主性や主体性に基づいて地域の特性に合わせて作り上げていくのだよというのが今回の国の法改正だそうです。だから、国から市町村へともう移管されていく。これがもう法律になって、来年からということです。

では、支え合う地域包括ケアシステムの構築というのは、まず地域包括ケアシステムの構築に当たっては、介護、医療、予防といった専門的な分野の前提として、住まいと生活、福祉といった分野が重要になってきます。

それと、2点目、これ自助、共助、互助、公助をつなぎ合わせる役目。とりわけちょっと耳なれない互助、互助会と言いますよね。互助会。この強化をしないと、強い強化を生まないと期待できません。互助というのは、費用負担が制度的に保障されていません。ボランティアなど支援、地域住民の取り組みで進めていくと。つまりボランティアだからお金もらうのではなくて、ボランティアと言いながらお金をという、それも互助に当たります。

今後要支援1、2が大きく変わっていきます。地域支援事業で変わる項目としては、新しい介護予防、日常生活支援総合事業、その中で介護予防、生活支援、訪問、通所、生活支援サービス、介護、それが多様化して市町村で実施しなさいと、考えてくださいという内容なのです。

包括支援というのは、在宅医療、介護連携推進事業、認知症施策推進事業と生活支援体制整備事業、これ充実する政策をしてくださいと。その中で新しい言葉でコーディネーターというのをこの田上町で置くと、各地区でコーディネーターを置いて、またコーディネーターと協議会も置きなさいというのが法律で定められてきます。

それで、新しい総合事業に移行する前に訪問介護、通所介護の利用者目線で、まず課題の整理が必要だと私は思っています。また、事業者からの意見交換が必要になっています。これ今田上としてやっていると思うのですけれども、私の課題としては、まず1として専門的でないサービスも専門職がやっています。これが今の法



律的にそれを専門職ではない方もできますよということに変わると。

2点目は、月単位の利用料があって、サービスの利用が頻度的に決まってしまう、月単位から。

3点目、提供するサービスに制限があって、本人の生活支援に十分に対応できない。これらの問題が私はあると思いますけれども、ただ町はいろいろな課題が出てきたと思うのです。その課題に対して総合事業の方向性が大体定まるのかなと。つまり決定されると思います。町としての課題と、それに対する方向性が今後どうなるのでしょうか。これは質問です。

そして、今回の法改正で要支援の方だけでなく、生活支援を希望する方も含まれる。つまり要支援の方だけではないのです。生活支援。2種類の方というか、2種類という言い方はあれですけれども、つまり広くあります。国の方針では介護予防と生活支援を含めた総合事業を目指しているわけなのです。ちょっと奥が深いのです。今後ともいろいろと出てくるわけです、生活支援とか。町はどこまで対応できるのか。全てを対応できるということはなかなか難しいのですけれども、国としての方向がありますから、あとその方向も考えなくてはいけない。

次に、訪問型サービス、従来の訪問介護、それ以外に国から4つの提案がこれ出ているのです。その中でどれを選ぶかということなのですけれども、訪問型サービス、これ緩和した基準、つまり人員も緩和できますよと。その人につく人もある程度緩和できて考えてくださいと。訪問型サービスの住民主体による支援、これボランティアも大分してくださいよと。訪問型サービスのCは短期集中予防、これ保健師による在宅での相談指導です。訪問型D、これは移動支援、移送後の生活支援。町はどのような訪問型サービスを選ぶのか。これは選び方によって大分キャパが広がります。ガイドラインがやっぱりあって、価格の設定があるのですけれども、価格は今までより下がるという、下げてほしいというのが国の方針だそうです。それについてどこまで設定するのか。

あと、通所型も同じなのです。現行の通所型と、それ以外3つ。通所型サービスAというのは、これも人員を緩和する。通所型Bというのは、住民主体のボランティア主体、個人情報保護を保護していても、それも最低限でしてくださいよと。通所型C、短期集中型、内容に応じた独自の基準だそうです。これもやっぱりどういうサービスを選ぶのか。もう選ばなくてはならないのです、町としては。国のガイドラインに合わせる必要があるのかどうか。これ総合事業なのですけれども、全体としての事業費が試算がかかっている。ここで予算が発生してくるわけです。地域支

援事業交付金、これは上限内でおさめなくては困りますから、これはどうするのか。ですから、ある程度どういう形にして、単価はどれぐらいに設定するか、これは事業者との関係が非常に出てきます。

次に、要支援1、2、介護給付から離れた価格が、さっき言った安くしなくてはいけないのですけれども、そのときに民間の介護事業者が要介護のほうに重度の方のほうに移行して、要支援のほうにはうちはちょっとそのお金ではなかなかできませんということになるのかなと。そうなってくるときに要支援の1、2の方は、また社協さんとか住民ボランティアになってくるのか、ここが一番大きなかなめです。つまり人口はどんどん、どんどん増えているわけではない。あるとき途中でストップするのですけれども、それまでは大丈夫だと思うのですけれども、それに伴ってここで国としては今から始めていこうというのはそうです。ですから、ある程度値段を抑えたいというのがあります。そのときどうするのかというのが出てきます。

そして、新しいこれ介護予防というのもあるのです。1は、地域の介護予防の支援事業、地域における住民予防の育成、支援。

2点目は、地域のリハビリテーションです。リハビリをやって、その活動を支援すると。地域における介護予防の取り組みを機能強化すると、そのために通所、訪問、地域のケア会議とか、サービス担当会議とか、住民運営の通いの場へのリハビリテーションとか、そういうものも提供しなさいというのが国として出てきています。新たなこれ活動することになりますけれども、どのようにこれ実施していくのか。予防がまず大事だということです。なる前に予防しなさいという、これも全体の介護予防になります。

生活支援、介護予防の体制の中で、これコーディネーターと言いました。これ協議体の役割ではと。生活支援コーディネーターというのは、資源開発、ネットワーク構築などもろもろとマッチングだそうなのですが、コーディネーターを1人町の中にさっき言ったように作ると。そして、その協議体というのでみんなが集まって相談しながら、どういう方向でいくのだろうと、これが法律的には平成30年の4月までにもう作りなさいと、作って動きなさいというのがもう出ています。だから、三条ではもうそういうふうに進んでいます。ですから、それは必ず必要なのですよということになっています。

今回の介護保険は、国から市町村へ移行した改正です。法的には、これ人員のほうももうちょっと緩やかにしますと。資格のほうも、その資格持っていなくても大丈夫ですということで緩和すると。ボランティアをできるだけ広めていくと、元気

なお年寄りをお願いしても皆さんお互いということで、その施策です。町としては、これ職員の人員も少ないし、事業者数も少ないのでなかなか困難なことが考えられますが、特に今年、これからの初めが肝心ですから、どのようにこれより制度にするのか。そして、何か非常にこれからの問題点になってくると思いますので、町長の見解をお聞きしたいと思います。

以上でございます。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) ただいまの笹川議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、防災訓練についてのご質問であります。役場庁舎の消防訓練につきましては、町の消防計画で1年に1回行うと定めておりましたが、私が就任したのは平成10年でありました。その翌年の11年にかなり大々的ないわゆる消防訓練を実施しております。それ以後は、本年4月に行うまでの間消防訓練を実施してまいりませんでした。大変申しわけなく思っております。実施しなかった理由につきましてはいろいろありますが、庁舎内に火元となるものがないため、火元に対する意識が非常に少ないということがまず挙げられます。また、その他の業務を優先する余りに消防訓練の実施が後回しになってしまっていたということもありました。今後はこのようなことのないように、庁舎における消防訓練の実施について徹底してまいります。

加茂消防署との関係についてであります。加茂消防署が町に遠慮して厳しい指摘ができないのではとのご指摘であります。そのようなことはございません。今年の4月に実施しました役場庁舎の消防訓練においても、実際に訓練に立ち会っていただき、適切な指導あるいは助言をいただいているところであります。

今まで実施してきた訓練についてのお尋ねであります。図上訓練といたしましては毎年国土交通省あるいは新潟県、新潟気象台、その他の防災関係機関と共同いたしまして、河川の水防警報や、あるいは洪水予報、または土砂災害警戒情報などの防災に関する情報の収集、それから伝達訓練を実施しております。それ以外にも新潟県と放送事業者と共同いたしまして、避難勧告の災害情報の伝達あるいは伝達訓練を行っているところであります。実施訓練といたしましては、平成26年度には豪雨による信濃川の水位上昇を想定して、町の総合防災訓練を行い、平成27年度には地震を想定したシェイクアウト訓練を行ったところであります。また、出水期におきましては毎年、年に数回は訓練ではなく実際に水防計画に定める警戒体制を配備し、災害情報等の収集に当たっているところであります。

非常時用として保管しているものについてもお尋ねありますが、現在町が災害時用として保管している物資につきましては毛布が1,270枚、マットレスが77枚ありますが、食料については流通備蓄を基本的な考え方としておりまして、町では直接現物を保有しているわけではありません。災害による食料等の物資が必要となる場合には県への要請や流通備蓄を活用して必要な数を確保したいと考えておりますが、各家庭においても平時から3日程度の物資の備蓄に努めていただきたいと、こう思っております。

合同訓練についてのご提案であります。道の駅等が設置された後には関係機関と協力いたしまして防災訓練の実施について今後検討していきたいと思っております。

次に、改正介護保険法についての町の対応についてのご質問であります。介護保険法改正に伴ういわゆる総合事業の実施につきましては、介護保険費用の増加や高齢者の増加に対応したものでありまして、町はいろいろな課題があると思われるけれども、課題と方向性はいかがでしょうかとのご質問につきましては、新しい総合事業に移行する訪問介護、通所介護、国の基準に基づきまして通所型サービス及び訪問型サービスの中からできるものを順次実施したいと考えております。

次に、国の方針では介護予防と生活支援を含めた総合事業、町はどこまで利用者を考えるかとのご質問につきましては、今回の改正は現在認定を受けている要支援の方は現行サービスを受けますが、今後は、いわゆる平成29年4月1日以降は、現在の要支援認定を受けている方などが新たな総合事業サービスを受けることとなります。

次に、町は訪問型サービスで何型を選ぶか、国のガイドラインに合わせるのかとのご質問でございますが、町としては訪問型サービスAを選択したいと検討しております。その単価は、国の基準であります現行サービスの80%と考えております。

次に、町は通所型サービスで何型を選ぶか、交付金の上限内が必要です、いかがでしょうかというご質問につきましては、通所型サービスについては現在通所型サービスを受けている方はそのサービスを継続していただきまして、平成29年4月1日以降の要支援1と2の方などは通所型サービスA型を実施したいと考えております。また、価格設定につきましては現行サービスの80%を考えておるところであります。総合事業全体の事業費の試算でございますが、事業のサービスの内容による試算となりますので、3月議会までには議員の皆様にご説明したいと考えております。

次に、要支援1、2が介護給付から離れ、価格が安価に、住民ボランティアへと

考えられます、いかがですかとのご質問につきましては、民間事業者への要介護1、2へのシフトや要支援1と2の方は社会福祉協議会などへと考えられるとの指摘がありますが、社会福祉協議会などは有資格者を多く抱えておりまして、また改正後の要支援者1と2については講習を受けた者で可能ですので、現時点では推測はできません。

次に、新たな生活支援活動が開始することになっていますが、どのように実施していきますかとのご質問につきましては、地域リハビリテーションの活動支援においては理学療法士や作業療法士などが入った取り組みについては今後検討していきたいと考えております。

最後に、平成30年4月までとなっておりますが、どのように実施していきますかとのご質問につきましては、生活支援等の体制整備におけるコーディネーターについては、議員のご指摘のとおり平成30年4月1日までとなっております。生活支援コーディネーターは必要でありまして、また介護の担い手となる高齢者の要請なども必要でありまして、関係機関との協議によりコーディネーターを含めた協議を進めていきたいと考えているところであります。

以上であります。

2番（笹川修一君） ありがとうございます。先ほど町長から言われた防災については、各情報を集めるということがメインというふうに私は聞き取ったのですが、ここにある防災計画、マニュアルってこれがずっと20年からなっていますけれども、実は防災というのは情報はもちろん集めるのですけれども、これ今書かれているのは町としてどのように情報を集めて、そして指令塔となる町長から発信していく。それで、職員がどのように動いて、あと住民までどう、区長とか、通じて動く、そういう感じが防災計画になっていると思います。情報だけでは、それは当たり前のことなのですけれども、ここに書かれた訓練というのはあくまでもやっぱり頭でやってどんどん動く。特に5月の「きずな」で町長は、もちろん防災について強い町を作る、備えあれば憂いなしと、そちらにもまた言われていますけれども、最大の課題はというのはやっぱりそこは町の責務ですと。この中で各地区に防災、避難訓練をお願いすると言われております。今年については、どういうふうにするかというのはちょっといろいろと問題があって、先回の水害のときの訓練のときにちょっと問題あって、そこでちょっとそういうの書いていて、何が問題なのか書いていません。しかし、今そういう問題があるから、それを正して何かというニュアンスで書いているのかなと思ってみているのですけれども、今はそうなので、各地区

ののにまずお願いします。これはいかがなものなんでしょうか。というのは、私思っているのは危機管理のために対応するのが防災ですと、これ日ごろの訓練。それ町が率先してやっていくことです。特に消防訓練やっていなかったということで、新聞にも載ったわけですから、これは町民として非常に不安になったと思うのです。マニュアルだけ。ただやっていますよ、やっていますよ、でも実際やっていなかったということでは困ると思うのです。幾ら備えあれば憂いなし、備えて何なのかというのは、やっぱり日ごろの訓練、どういうふうに動くか。実際私もやってみて、先ほども言いましたけれども、やってみると何かいろいろと矛盾とか出てくるのです、この中のマニュアルでも。動かない限り目を通しません。実際はどうかというのは、その場にならないと、またその訓練において、ああ、ここやっぱりちょっとおかしいよねと、修正するかといろいろ出てくると思うのです。そのためには、まず町の役場としてどう動くかが私は一番大事だと思う。これ骨格ですよ。指令塔たるものは役場が動く。そして、町長がどのように指示出して、課長とか、それから区長まで全部、全体を動かす。町長には消防署も警察も全部配下になるわけです。県は、そのときは動かないのです。全部地区というのは、私も柏崎のわかりますけれども、その地区の組長が指令塔になるのです。そこでどう動くか、そこで大きく変わってくるわけです。そのためにやっぱり町として役場として防災訓練というのはどうなのかをまずやってみてどうかと。情報と訓練って全く違う内容です。ただ、幾ら集めても。では、インターネット調べたってできるかどうか。そんなのできるわけないですから、自分の体斜めにしたときにどうなのかな。

2点目として、この中ではいつやるかというのは防災訓練の期日ないのです。だから、やらないのです。いつやっていくかと。だから、私は全体というのは5年おきでもいいと思うし、火災訓練というのは法的に決まっています。年に1回。それと風水害と震災とは1年おきでやるとか、期日をはっきりと曖昧にせずに書き込むべきだと思うのです。ここにはないから実際何も、ではどうするのだというときに、いや、田上はそんな災害ないからいいのですよというわけにいかないのです、今。どこに何があるかわからない。先はわからない。地震があるときだって、地震がいつ起きるのかって全く予測も立てられないと、そういう意味での訓練なのです。私が言っていることと大分町長のニュアンスが違うみたいなのだ。要はどうしていくかと、この内容からもう一回ちょっとひもといて、どういう訓練をやっていくかということを図上訓練、実施訓練、そのために言われている。先ほど言いましたけれども、実施訓練の中で一番いいのは防災意識を職員に植えつける。職員がどこまで

防災意識を持てるかということも今後になるわけです。そのための訓練だということも書かれているわけです。そのためにどうやってやっていくかと。期日をはっきり、まずそういう役場でやってもらうの1つ、期日をはっきりと記入してやっていくということをこれはすべきだと思います。町長の見解をお聞きしたいと思います。

町長（佐藤邦義君） 今ほどのご質問にお答えしますが、いわゆる一般的な防災訓練と、庁舎内の避難訓練とは、またこれちょっとそれぞれの役目が違いますので、笹川議員がご指摘のいわゆる防災訓練についてどういうふうに町が考えているかということでございますが、ご承知のように自主防災組織がありまして、町で協議会がありまして、そこで各地区の委員の方から集まっていただきまして、対応については話をしているわけでありまして、田上町の場合はいわゆる自然災害につきましてはやはりどうしても信濃川からの災害、これまでの水害の経過とか、そういうことがありまして、どうしても水の災害についての重点がございました。そして、自主防災組織の中の実は重点はそういうことも含めておりますけれども、実際には全国で発生しております地震災害あるいは土砂災害も県から指定されているの100近くありますが、そういったときにどう対応するかというようなことで、主に町の会議の中では、会議というのはいわゆる防災組織の委員の方が集まっていたときの会議ではそこを重点的に話をしているところでありまして。いずれにいたしましても、町がやはり指示を出さないとなかなかそう簡単には動きませんが、先ほど1回目の答弁に書きましたように各地区の防災組織委員にあれこれやれというような指示は出しませんということを答弁いたしましたけれども、実際にはそういう会議を通して各地区で自主的にやってもらいたいというのが正直なところでありまして。

いずれにいたしましても、これは訓練をしているところとしないところではその被害の状況が大変大きいわけでありまして、今回のいろんな災害を通して笹川議員ご指摘のようにやはり防災対策必要だということでありまして、これは肝に銘じてこれから努力をしてみたいと、こう思っております。

防災計画の中に実施日の計画を書き込むべきであるというようなご指摘でございますので、それは何月何日にするかというようなことについてはこれから具体的なことは検討させていただきますが、実施訓練はできるだけ各地域でそういった訓練をしていきたいと。町の職員の訓練は訓練として、これからもまた消防署や県からの指導を受けながら手落ちのないようにしていきたいと思っております。

2番（笹川修一君） ありがとうございます。防災というのは、私が言っているのは会議ではなくて、要は実際やってみたら訓練したらどこか違うよと、ここはちょっ

とおかしいよねというために訓練もすべきだと思っています。そのためには町として、要は役場内で私はいいと思っているのです、実際は。役場内でどこまでどう動けるか、くくりで動けるかということのためにどうなのか。全体は、先ほど今町長言われたように、全体は全体で私はそれは皆さんの会議しながらどうやってやっていく、それも大事だと思っています。

2点目、災害時の緊急物資について、これ先ほど言われた協定先の流通備蓄から供給すると言われておりますけれども、今回調べたら食品副産物はJ A南蒲、水は信越ペプシコーラ、三国コーラ、あと作業用具から日用品もろもろと、これコメリさんと、あとスーパーさいとうさんとも食品の協定が結ばれています。ただし、これJ A南蒲さんとか、ちょっとあそこも大きいですがけれども、スーパーさいとうさんも被災した場合はやっぱり供給はまず無理かなと。どこから持ってくるかわからないのですけれども、ここに防災計画に書かれているのは12時間以内は住民による確保と、12時間以降については町がおにぎりやパンの簡単な調達食を提供すると、これ書いているのですけれども、これちょっと無理ではないかなと私は思っているのです。というのは、この中で協定書見たのですけれども、発注してから入るまで、つまり物資が着くまでの時間の取り決めがまるっきりないのです。この中には取り決めの時間、契約時間はあるのですけれども、いつ入ってくるかわからないのです。大事なことなのですから、要は片方では12時間以降には町が提供すると言っているのですけれども、片方の協定には全く時間の観念がないのです。いつ入ってくるか。これ非常に矛盾が私はあるかなと思っていますのです。どこまで手配するのかって、12時間という本当に12時間以降できるのかなと。

それと、あとはこの中では、これ要請は文書であり、できない場合は電話とありますけれども、災害時は電話なんて通じませんから。要は災害時のたびにどういふふうな手段が必要なのかもここになくてはいけない。

もう一点は、協定先とこれいろいろ協定していますけれども、今まで訓練ってしたことあるのですか。協定先と訓練して、事前訓練してどうなるかという確認のほうはやっていないのではないかなと。やっていけば不備が出ます。要は事前訓練というのはそのために必要なのです。実際やってみたらどうだったかと。特に災害時は、企業というのは私も流通にいましたからわかるのですけれども、今おにぎりやパンを発注したって材料なんてすぐに出ません。つまり計画発注なのです。計画生産しているのです。急に出したって生産ラインを拡大できません。ある程度リード体力というのが必要なのです。ですから、言って12時間以降にどこまで手配できる



か。どのぐらいパンとか簡単なおにぎりとかということと言っても、実際企業としては動かないのではないか。特に被災している地域からは無理ですから、これは被災していないところから持ってくる。大手のコンビニがやっているのは、遠くから持ってきて、ヘリコプター飛ばすとか、そういう感じではないと思う。そして、工場地帯がどこからでないか、それは無理なのです。私も中越沖のときに被災してわかりましたけれども、電話は通じなくて、家は実は電気は通じたので、水もトラックでどんと来たりいろいろできる、それはある程度大手のほうではないと無理なのです。そんなの中で考えてどうなのだ。つまり事前の訓練していれば絶対に企業のほうからそんなの言ったって無理ですよと、電話一本とか、電話だっただけだったらどうするのですかとかいう話とか、発注もらったって急にはそんなに対応できませんとか、そこまでなるのです。もう一回、その辺を詰めるということが必要だと私は思っている。ですから、この12時間とか、流通云々言っていますけれども、実際的にはまず無理だと私は思っていますから、流通なんてそんなに急に入ってきません。ですから、もう一回そこを何のためにこれを4回も改訂しながらやってきたのかという、非常に私は疑問に思っているのです。ですから、もう一回これひもとけば何か不備が、企業側とせつかくやってもらっているのですから、これ違います、これできませんというのが出てくると思うので、そこもう一回詰めていくという作業も事前の訓練というのは必要だということで思っていますので、町長の見解をお聞きいたします。

町長（佐藤邦義君） 今ほどのご指摘ももっともだと思いますが、私も経験としては26年度の川通りの避難の状況で多少なりともやはり、ああ、こういうところまずいなというのは自覚をいたしました。ただ、消防訓練のときに日赤の方がおにぎりを作っていたかというようなことで多少なりともそういう意識を持った方もおられるわけではありますが、やはりこれ訓練をしませんとなかなかいざどなたに来てもらうかとか、物資もそうですけれども、器具もどこか、いろんなことがあって、私らそれほど災害がないからということで、もしかすると余りしなかったのかと思いますが、ご指摘のとおりでございますので、できるところからやるというようなことで。

それから、水に関しても実は田上町の場合はそんなに水がどこからか井戸水もあるというようなこともあるので、そう心配はしておりません。ただ、ペプシコーラとかの会社と話したときはとりあえず自販機にあるのは全部出します。それからできるだけ補給しますと、こういうような協力が確約されておるわけではありますが、それから米につきましても田上町の場合は大変恐縮ですけれども、農家の方か

らいわゆる米を供給してもらえる。要するにその準備をしておきませんと、突然あなたの米下さいというわけにいきませんかしょうから、そういったようなことは細かいことはこれから、これだけ災害が起きてきますとやっぱり町としてもかなり前向きに検討していく必要があるということで、笹川議員の今のご指摘はごもっともでありますので、真剣にこれから考えていきたいと思っております。大変ご指摘ありがとうございました。

以上でございます。

議長（皆川忠志君） 以上で笹川議員の一般質問を終わります。

お昼のため休憩いたします。

午前 11時32分 休 憩

---

午後 1時15分 再 開

議長（皆川忠志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

10番、松原議員の発言を許します。

（10番 松原良彦君登壇）

10番（松原良彦君） 10番、松原議員でございます。一般質問をさせていただきます。

私も笹川議員同様に、熊本地方の災害に遭われた方、亡くなられた方の心からのご冥福をお祈りいたします。

今回私、2点について町長の見解を伺いたいと思っております。1つは、自主防災組織の整備と防災士の育成対策はということで、これまた今、町で大変目的をたくさん持って頑張っているところでございますが、その点についてお聞きしたいと思います。2つ目は、去年の秋といいましょうか、夏場、田上郷水田でいもち病の発生がございました。この対策について、今年は大丈夫でしょうかというようなことで、町の対応をちょっとお聞きしたいと思っております。

まずはじめに、自主防災組織の整備と防災士の育成対策はということでお伺いいたします。ここ何年来振り返ってみますと、確かに大きな地震、大雨災害などが多発しています。しかし、災害に巻き込まれての死亡に関しては想像していたより少ないと感じております。特に今回の熊本地震などは、家屋の倒壊や土砂崩れの大きさなど、報道関係のテレビや写真などを見る限りでは多数の人の死者が出ると思っておりましたが、意外や意外今回本当に少ないなというふうに感じております。これは、幾つかの大災害の影響で心構えや家の中の対策が十分でないとしても、家庭

や公共機関の防災訓練などの備えがあったのではないのでしょうか。地域住民の意識改革が生まれ、耐震化対策、地区防災組織やハザードマップの充実などで、まずは自分たちでできることは自分たちです、このことが少しずつ定着してきたのではないかと思います。そのような観点から、私は防災関係については一般質問では幾つかは改善されてよくなりましたが、町の地域防災計画はまだまだ十分とは言えません。その中から今回は特に防災士の育成に関して、今後の対応や組織づくりなど、町長の見解を尋ねます。

1つ目、現在町で把握している防災士の数は何名か。また、その平均年齢は何歳か。

2つ目、町長は各地区へ二、三人の防災士が必要と「きずな」に載っておりますが、実現は大丈夫でしょうか。

3点目、町は防災士の方と目的や仕事分担、縛りなど具体的な内容の打ち合わせなどをしたでしょうか。

4点目、後日「きずな」等で防災士のご紹介などを考えていますか。このことについて、以上4点、防災関係をお聞きしたいと思っております。

次に、田上郷水田のいもち病対策は大丈夫か、このことについて少し私の要旨を読ませていただきます。昨年田上町の圃場でいもち病の大発生が確認されました。場所は、町道羽生田・横場線沿いの羽生田地区と保明地区の境界付近と他1カ所で、2筆とも町外同一人の方の田んぼから発生いたしました。久しぶりに大規模の稲が枯れた姿を見るとともに、どうしていもち病の発生が私たち関係者農家に連絡が来なかったのか不思議でなりません。町は、田上町農業推進連絡協議会や集落営農推進員などの各種の太いパイプ網の連携を持っています。その点を含めまして、幾つか町長の考え、産業振興課の体制など、病気が発生した今こそ原因の究明や連絡体制の見直しなど、安全、安心なお米を生産できることを含めてお尋ねします。

いもち病の発生を知った時期、または連絡をくれた人はいつでしょうか。

町として病気の手だてを何かしましたか。

3つ目に、町は町外の方の耕作者名簿など作成は万全なのでしょうか。

町長は、従来のコシヒカリ生産をどう感じていますか。

以上、4点について尋ねたいと思っております。

補足説明の追加を2点ほどさせていただきますと、皆さんのところと町のほうにこういう写真を添付してございます。これは、カラー写真でございますが、コピーするとちょっと色が変わって、うまくなくなるなど思いながらも出した写真でござ

いますが、この点について、1点目は個人情報保護の関係でお名前は伏せさせていただきます。

2つ目は、私の経験的判断で推察すると、稲のいもち病は皆さんわからないと思いますので補足させていただきますと、人間の病気に例えると大変重症といいましょうか、重病人に値する病気でございます。そういう意味合いから、私は今回のいもち病対策、どのように町は考えているか、対応をお聞きしたいと思っております。

以上で1回目の質問を終わります。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長（佐藤邦義君） ただいまの松原議員のご質問にお答えいたしますが、最初に自主防災組織の整備と防災士の育成対策についてのご質問であります。防災士の人数と年齢については町が把握している町内の防災士の人数は今のところ13人です。平均年齢は49歳であります。

また、町では各自主防災組織に1人以上防災士を確保できるよう、自主防災組織を支援しているところでありますが、具体的には防災士の養成のための防災士資格取得の講習会の紹介や、あるいは資格取得費用に対する助成を行っているところであります。今後も自主防災組織から協力いただき、できるだけ多くの方を防災士に養成したいと考えているところであります。

ところで、防災士の目的や仕事分担についてであります。防災士には防災訓練の企画あるいは運営など、各地区における自主防災活動のリーダーとなっていただきたいと考えているところであります。したがって、防災士に対して町が直接何かの仕事を依頼するようなことは考えておりませんが、防災士が自主防災組織のリーダーとして活躍できるよう、今後研修会を開催するなどいたしまして、防災士の資質向上とその活動支援に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

最後に、防災士の紹介についてであります。防災士個人の紹介につきましては今のところ特に考えておりませんが、各地区における自主防災組織の活動につきましては今後町の広報紙や自主防災組織の代表者で構成しております自主防災組織連絡協議会などを通じて紹介していければと考えているところであります。

次に、田上郷の水田のいもち病対策は大丈夫かとのご質問にお答えいたしますが、まずいもち病の発生を知った時期、または連絡をくれた人は誰かとの質問であります。羽生田と保明地内の境界線付近の圃場でいもち病の確認をしたところでありました。それは、昨年7月15日、JA主催の穂肥指導会のときでありました。生育調査対象圃場の向かい側の圃場で葉いもちの病斑を確認しまして、当該圃場及び周

辺圃場農家には薬剤散布、薬剤防除の指導を行い、防除の実施を確認しております。また、24日にもJAと三条普及センターとで田上地内の圃場で葉いもちの発生を確認しましたので、当該周辺圃場農家に薬剤防除を指導をしております。幸いにもその後は病状が抑えられまして、深刻な状況には至りませんでした。2件とも発生元の農家の方は同じでありまして、田植え後に圃場の隅に置いておきます、いわゆる補植苗が発生源となったと推測しています。

次に、町として病気の手だては何かしましたかとの質問でございますが、いもち病発生の確認後、町職員を含めた農業推進連絡協議会で現地確認による情報共有を行ったほか、県央地区の関係機関で構成されております県央農業振興会議新潟米部会が発行しておりますファクス稲作情報で農家に対してはいもち病に関する注意喚起を行ったところであります。

次に、町は町外の方の耕作者名簿など作成は万全なのか、とのご質問でございますが、田上町内の圃場については農業委員会事務局で管理している農地基本台帳で耕作者名や面積などの情報が整備されております。これは、田上地番の圃場に対して整備をしておりますので、町外のいわゆる農業者の情報も登録をされております。

次に、従来のコシヒカリ生産をどう感じていますかとの質問でございますが、新潟県内では平成17年からコシヒカリBLの作付が始まりまして、田上町内でも多くの生産者が作付を行っております。ご存じのとおりコシヒカリBLはいもち病に強い性質を持ちまして、従来のコシヒカリに比べまして農薬の使用量を抑えることができまして、環境に優しく、安心、安全で、食味も同等の品種として県内一斉導入されたわけでありまして。しかしながら、従来のコシヒカリに魅力を感じ生産を続けている生産者もおられると聞いております。従来のコシヒカリの種子はJAでは取り扱っておらず、出荷に関しましてもカントリーエレベーターへの荷受けができませんので、乾燥調整を生産者自身で行わなければいけないので、コシヒカリBLに比べまして生産者の負担が多いと伺っております。昨年はいもち病は、従来コシヒカリを作付した圃場から発生しましたが、管理さえ怠らなければ病気の発生も防げたのではないかと感じております。今後は細心の注意を持って生産を行っていただきたいと思っております。

以上であります。

10番（松原良彦君） ただいまは細やかな説明ありがとうございました。

ただ私は、やはりこれだけでは町の対応は弱いというふうに今感じております。なぜかという、従来のコシヒカリを作っている方は特にちょっと変わった人とい

いでしょうか、農協の指導も受けないとは言いませんけれども、そのときばったりみたいなような気もしますけれども、今回はただ1人だけの問題でございますが、これからだんだんこういう傾向が増えてくるのではないか、こういうことも心配しているわけでございます。特にこのコシヒカリBLに関しては、従来のコシヒカリより30から40%のいもち病に強い耐菌性を持っております。そのために新潟県の奨励品種となっているわけございまして、私たち農家はその奨励品種を作っているわけでございますが、田上郷は大体この新しいコシヒカリBLを作っていて、耐菌性に強いそういう関係で、ヘリコプター防除、航空防除もいもち病に対しての細菌防除はしていません。やっているのは紋枯病、それからカメムシの予防、こういうことで、全然いもち病に対しての防除はしていないということでございます。ですから、そういう従来のコシヒカリを作った人は昔みたいといいましょうか、今現在以上に気を使ってもらっていないと、また今回みたいに補植苗が大変たくさん残っているところではまた発生すると、そんなわけでそこの家の人とよく話ができていないと、また同じような結果になるし、またその特性を知らない人がただ人から今までのコシヒカリはいいというような話を聞いて作っても、またいもち病の発生が出ると、そういうような関係で私は大変懸念しているわけでございます。

そういう意味合いからもう一点言わせてもらいますと、私がこの議員になって最初の第1回の臨時議会ですか、5月に行われたとき、私は1回米の品質の問題で、その前の年大変1等米が少なく2等米がたくさん出まして、田上町は南蒲JAグループの最低のところ position したわけですがけれども、そのときの町長の答弁を申しますと、町では農業振興の推進を図るために田上町農業推進連絡協議会を設置しまして、農業関係団体及び農業関係機関等が農業に関する施設及び農業振興事業あるいは農業技術の協調を保ち、事業推進の具体的事項について協議及び連絡調整を図り、田上町農業のために努力しております。稲作の関係につきましては、作物部会で品質の向上に向けまして各種調査を実施しているということを町長は述べております。ということは、人から聞いてやっとわかったのではもうこのいもち病は後手後手で、大変な大きな様相を示します。もっと産業振興課なり、その関係するところがもっと力を入れてくれたならばこの病気少なくなるし、町民の方の心配も薄くなるのではないかと考えております。要はもうちょっとこの町長の答弁どおりに事が進んでいけば、こんな田んぼはいいころ加減いもち病に関して心配するようなことはなかったと思います。その点につきまして町長は、相手方、作っている加茂の方とどのように話になって、どのようにするとか、どのような結果を向こうから答弁を

お聞きしたか、その最終結果をもしわかりましたらお話ししていただきたいと思います。

次に、防災関係の話でございますが、私はたまたまというわけではないですけれども、この一般質問において新潟気象台気象防災グループに電話を時々するのです。その中で地震計測候所の数や地震予知に関する事など、幾つか私はお聞きしました。測候所の数は、全国で4,384カ所、1県当たりに直すと93カ所、1町村当たり30市町村で3台ちょっとであります。この数を設置してもなかなかいつ地震の起こる事の予報は出せないというようなお話でございました。だから、まだまだ天気予報みたいにあす雨が降る、昼から雨が降ってくるというようななかなか的確な地震予報は出せないということが現実ということでお話しされました。

話を戻しまして、先般防災士の方と少しお話ができました。町からは何も話がない、大変心配しています、このことについて伺います。田上町防災計画を見ますと、先日の差しかえしたタイプの防災計画書でございますが、防災士に関してはまだ始まったばかりのことなので、そうあれやこれやと何かすることはまだまだできないかもしれません。でも、災害発生はいつ起きるかもわかりませんし、防災士の皆さんたちと組織づくり、活動内容など早目に話し合い、複数の自主防災リーダーの育成など少しずつでも進めていったらどうでしょうか。いつでもその場になってみないとわからないというようなことであっては、本当に地震が来た、土砂崩れが起きたなんていっても間に合わないと思いますので、特にやはり早目に防災士の育成などを考えていただきたいと思います。このことについてももう一回お聞きしたいと思っております。

それから、先日地区防災連絡協議会などが開かれました。区長から私も聞いているのですけれども、ここに防災士の紹介などできなかったものか、そういうお話といたしまししょうか、そういう案は出なかったものか。私は、そこでやはり防災士の紹介をして、防災士の方は、ああ、こういう顔の方であるとか、何か見ていれば区長さん方ももっと防災士について力強い、ご支援、声援を送るのではないのでしょうか。今誰がなっているかもわからない、どなたがなっているかもわからないという、他地区の状況を見ると2人、3人という数はなかなか出せないのではないのでしょうかと思っております。

それから、もう一点心配なことは、今回の熊本地震からこんな報道もされております。新耐震基準以降の物件からも被害が出ましたと、基準に適合しても必ずしも安心はできない、この言葉が私は大変心配して頭から離れません。殊地震に関して

は、地盤の弱いところに建てたもの、それこそ横浜市のああいうビルが傾いてくるなど、地下のことはよくわからないと思いますので、そういう点やっぱり私たちも町に住んでいる以上は地区防災、防災に関してはやはり皆さん一生懸命手をつないで、ともに地域のことは頑張っていかなければならないと思っております。これが一番今後の課題になるのではないのでしょうか。この防災士の町長の言う、もう少し増やしたいというような希望がありますけれども、果たして実現できるかどうか、そういう点ももう一回お聞きしたいと思っております。

以上、2回目の質問を終わります。

町長（佐藤邦義君） それでは、今ほどの松原議員の2回目のご質問にお答えしますが、いわゆる従来のコシヒカリのいもち病についてでございますが、当然松原議員は耕作しているのでよくわかりと思っておりますが、かつてはやはりあぜとか、風通しの悪いところとか、余り水はけのよくないところにもう大変多く実はいもち病が発生したということが家の近所でも再三あったわけでありまして、いろんな圃場整備等がありまして、そういう状況がなくなってきたところでありました。今回は、先ほどお話ししましたようにいわゆる補植用の、皆さんご承知のように田んぼの隅っこのほうにかなりまとめて苗を置いたままになっている、そこから発生したということに今回はなっておりますので、原因はそこだということで、これはやっぱり苗が密集しているとそういうこと、風通しがよくなっていもち病が発生することがあると、もちろん菌ですから、どこからか飛んできたのだらうと思っておりますが、そういうことが条件としては起きるということであります。これは、町外者の耕作者についての具体的な指導については担当課長のほうから詳しく説明をしてもらいますが、薬剤防除をした結果、大きく進展しなかったということで、難を逃れたといえますか、要するに余り広がらなかったというようなことで、今回はほっとしているところではありますが、詳しくは担当課長のほうから説明してもらいます。

2番目の防災士等についてでございますが、この防災士の育成も含めてご質問のところの実は町としてはいわゆる防災協議会の中で各地区の役員の方をお願いしてきたわけでありまして、やはり全体的な大災害についてということ想定して実は活動を今のところしておりません。地域の土砂崩れ、あるいは水害等に対してできるだけ早く避難ができるようにというようなことで防災士が知識を習得していただきまして、当然区長さんと連絡をとりながら避難訓練あるいは防災訓練をしていただくということになっておるところであります。そういうわけでほとんどの区では当然区長の皆さんのほうがよくそこは理解しておりまして、防災士の方と連絡をと



ってきて、実際にもう既に土砂災害に対する避難訓練を実施したところもありますし、図上で訓練したというのも聞いておりますので、これからまたやはり1人よりは2人、今せめて3人ぐらいいればもう少し効果的に活動できるかなと思っておりますので、毎年自主防災連絡協議会を開催しておりますので、その中でできるだけ他地区にも大勢の方からなっただくようにしたいと思っております。松原議員がこだわっております紹介するというのが、皆さんから知ってもらうことが必要ですが、先ほど申し上げましたようにまずは各地域の中で、ああ、この方が防災士だということをわかってもらうことが先でございますので、今のところはそういう形でおりますが、田上町の防災士がこういう方だということの必要性等についてはこれから検討して、もし必要であれば写真入りで公表するのがいいかどうか、その辺あたりもうちょっと検討させてください。

産業振興課長（渡辺 仁君） それでは、松原議員のご質問にお答えいたします。

今回補植苗が原因ということでございましたが、そちらの圃場の方なのですけれども、若い担い手の方でございまして、なかなか稲作のほうになれていない部分もありまして、今年度はどうも話を聞いてみるといもちの防除のほうを忘れていたというか、まだその時期になってもしていなかった。それにプラス要は今回補植苗がいつまでも圃場に放置されていたために起こったものであるということでございまして、ご本人ももう気をつけると思いますので、今年度は大丈夫だと思うのですけれども、先ほど町長が申しましたとおり、従来コシについては元来いもち病には非常に弱い品種でございまして、昔は特に山手とかで風通しが悪いとか、昔でいくと米の稲作も60株植えということで株間も狭く密集した状態で植えていて、風通しが悪い。そこに雨が二、三日続いて湿気がこもって、たまたま病原菌に犯されて発生ということでございますが、最近の主流は疎植植えということで、四十数株とか三十七、八株ぐらいのもう薄い疎植植えが流行しておりますので、昔から見るとやっぱり発生はほとんど、私も農林課に配属になったころはよく出ておりましたけれども、出なくなったし、BLは元来今度いもち病には非常に強い品種でございまして、ああいった大量に出た隣接圃場でなければ今のところは出ないということでございます。従来のコシヒカリについても、先ほど本部のほうでも町長のほうから申しましたとおり、種子についてはJAでは販売しておりませんので、ほかのところからの入手となるのだと思いますけれども、出荷に関しては田上町では農協出荷が面積換算で8ヘクタールほどあるということでございますので、農協出荷以外も入ると10ヘクタール以上はあるのではないかとということでございますのでよろしく

お願いします。

それと、先月の13日付けのファクス稲作情報という、こういうのを出すのですが、これについては三条普及センターで出しておきまして、普及センター管内で170件ほどの配信をしておりますし、JAによる情報提供ということで昨年度でメール配信が667、それとファクス配信で274、941の方にJAからもこういう情報提供ということで差し上げております。ですので、去年の教訓を生かして、稲作情報のナンバー4、5月13日付けのナンバー4では補植苗の除去の呼びかけもしておりますし、今回というか、5月30日に稲作情報のナンバー5が出されました。そこにも残すな、危険、補植苗、いもち病の発生源になるため早急に処分するというのでPRをさせていただいております。あと、病害虫抽出調査で回ったときにでもそういうのが見受けられればすぐ対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

10番（松原良彦君） ありがとうございます。今町長に聞こうと思ったのですが、そのいもち病の発生した家の方がどういうことで発生したか、その原因がやはりいもち病の予防をしなかったとか、補植苗のとり方が遅かったとか、そういう話できちんと話し合いがついているのであればよほど大きな被害は出ないと思いますし、もう一点はコシヒカリBLを作った隣の家、これは穂首いもちにかかってちょっと大変だったと。その家はちゃんとその予防防除をやっております。やったけれども、穂首いもちに移行して出たと、こういうようなこともお話を直接聞いております。そういう関係で、特にこのいもち病に対しては細心の注意を払っていただきたいという、そういうふうな私の町に対しての意向でございます。

それで、私はどうしてこういう話をするのかということも1つだけ言わせてもらいます。町には分掌業務といたしまして、職員の方たちが持っていると思いますけれども、私も1冊もらったことがありますけれども、そこには各課の仕事の内容の分担が書かれております。その中で産業振興課の農林系のところでは、農産物の災害調査に関することをすると、11番目には稲作、園芸作物の病害防除に関する、あるいは農業委員会事務局では26番目、農業関係団体との連絡調整に関する、こういうことが書かれております。これがもっと早く皆さんが知っていたり、順調にいけば、もっとこういうような問題なくして、新潟県はコシヒカリBLが作っていただきたい奨励品種なのだというようなことも言えるし、何かやはり個人情報や邪魔をして、本人同士話をするよりもやっぱり公のほうから言ってもらいたいとか、

いもち病にかかった家の人でさえも直接面と向かって言うのはなかなか難しいというようなことから、やはりこういう分掌業務にかかわる業務をきちんとやってくださればもう少し私たちも安心して米を作られるのではないかと、こう思っております。この件に関しては、大変結構でございます。ありがとうございました。

次に、防災士について私の考え方が間違っているのであれば大変申しわけないのですけれども、もう少しこのことについて話を煮詰めさせていただきたいと思えます。今回というか、去年11名の方が防災士の研修を受けました。受講者修了証は認定書でございます。コピーをしてもらってきましたけれども、大体このぐらいの大きさのところに賞状みたいなこのぐらいの大きさでございます。この方がどうして災害が起きたとき、こんなのぶら下げて防災のその任に当たられましょう。私は、やっぱりもう少しどこのところに行くにも首からぶら下げた小さい防災士なりなんかの資格証をつけたらいいと思うのですけれども、今回はそういうようなお話がまるでないということはどこかの市町村に行っても誰が来たのだろうと、こんなぐらいにしか思われられないのではないかと思っております。

それから、これは中越市民防災安全士ということでございまして、こちらは防災士、防災士と呼んでおりますけれども、中越市民防災安全士でございます。内容は同じようなことかもしれませんが、逆に言うならば私たちはいざ何かになったときに防災士という言葉は辞書に載っておりますけれども、何々安全士というのは私もこう見たのですけれども、国語漢和辞典にはまだ載っていない熟語といひましようか、文字でございます。それで、防災士ということになると長岡の中越防災士、これがインターネットで出てきます。それで、防災士という……安全士というような言葉、これはどういうふうに理解していいのか、逆に言うと私たちいろんな資格を国家試験なりなんか受けますと資格証というものが発行されます、ちょうど手帳の中に入れるような。あれは資格証でございます。これは、防災安全士として認定しますということで、発行は公益社団法人中越防災安全推進機構、これは長岡だけというような感もありますけれども、これで一体いいですか。やはり資格証のあるようなものをとったほうがもっとより目的に沿ったものになるのではないかと思いますが、そうでなければ町長自らこの防災安全士の方に町長名義で、町長の名前でこういうものを発行してはいかがでしょうか。そうでないとなかなか矛盾を生じてくるのではないのでしょうか。その点もし聞かせていただければどうかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

町長（佐藤邦義君） 今ほどのご質問でございますが、防災士に対する認定証について

は参考にさせてもらいたいと思いますし、ちょっと安全士というのは私も正直今日初めて聞いた言葉で、前からあったのかもしれませんが、ちょっとこれらも参考にしていきたいとは思いますが、安全士については全く無知でありましたから、申しわけなく思っておりますが。いずれにしましても、その2点についてはちょっと参考にさせて、私らもちょっと検討していきます。

議長（皆川忠志君） 以上で松原議員の一般質問を終わります。

次に、6番、椿議員の発言を許します。

（6番 椿 一春君登壇）

6番（椿 一春君） 6番、椿でございます。一般質問をいたします。

今回の質問は、12月議会のときと同じ表題で、地域資源活用の健康づくり、観光づくり、まちづくりですが、地域資源と産業、まちづくりについて質問をいたします。まちづくりの上位計画として、田上町第5次総合計画基本構想の前期基本計画が28年で終わろうとしております。また、今後期基本計画の策定が着手しておりますが、振り返りますと田上町第5次総合計画基本構想の策定時に行われた町民アンケートの結果として次の項目があります。田上町に住みやすいと感じる理由、住みにくいと感じる理由であります。はじめに、住みやすいと感じる理由として、1つ目が自然が豊かである、2つ目が災害が少ない、3つ目が農産物に恵まれ食が豊かである、以上が住みやすいと感じている理由であります。次に、住みにくいと感じる理由としてですが、買い物に不便である、2つ目に魅力ある働く職場がない、それから3つ目にバス、鉄道の交通の便がよくない、そして同じ同数で医療施設や福祉サービスが不十分であるということがこの住みにくいと感じる理由の上位3項目でありました。この3項目に焦点を当て、地域資源と産業、まちづくりについて質問いたします。

これ同じタイトルでしたので、その前に前回の12月議会の一般質問では健康づくり、観光づくりというテーマで地域資源の活用ということで、山林の活用について提案をいたしました。近年この山林を活用した健康づくりのために運動する人口が増えてきています。マラソン、ジョギング、山歩き、野山を走るトレイルラン、子どもたちから高齢者まで幅広い年代で活発であります。昨年の27年には、胎内市にトレイルランのコースが常設され、数年前護摩堂山でもトレイルランの講習が行われたことがあり、12月の議会では大沢から護摩堂山へ続く遊歩道である中部北陸道の活用を提案しました。それで、今年6月12日に行われた南魚沼グルメマラソンに参加してきましたが、7,000人もの人が集客する大きな大会でありました。走る場所

は、この田園風景の田上町と何ら変わらないような感じでしたけれども、魚沼コシヒカリを食べ放題というのも魅力の一つなのではないでしょうか。こんなにも多くの人を集客できることはものすごいことだというふうに感じてきました。

山林資源の活用については、ただいま熊がおりますので、また次回に一般質問をいたします。

(何事か声あり)

6番(椿 一春君) 熊。

また、地域交流センターの併設される道の駅についても重点道の駅と格が上がり、県、国のヒアリングの作業が進んでいることと思います。基本構想の中に近きもの喜びで、遠き者来るとあります。その中に観光のつながり、地域資源のつながり、農業とのつながり、商工業とのつながり、地域福祉とのつながり、行政機能とのつながりと多岐にわたっております。町全体を見て、観光、地域資源、農業、商工業、地域福祉、行政の項目が機能されるように町全体に構想を見てはいかがでしょうか。

また、さらに広げて、県央地域での田上町はどうでしょう。隣接の市町村、特に新潟市と田上町、観光ですとか地域資源、農業、商工業、地域福祉、行政の資源をどのように活用し、田上町の魅力を発信できるのでしょうか。10年先、20年先の人口の変化を見て、町の産業を興す施策が必要だと思います。この産業を興す施策ということですが、これから伸びる産業として、次の項目が挙げられます。1つは農業、2つ目にはエネルギー産業、3つ目は高齢化に適したまちづくりであります。この3つの事業が今後伸びる産業として位置づけられております。

具体的にはといいますと、1の農業については産業への変化が必要であると考えられます。栽培方法のデータ管理ですとか、生育管理の自動化など、産業へと変わること、これは従来の労働集約型から設備集約型へ変えることでもあります。それから、農業で一番ネックになっているものは季候の変動なのですが、季候の変動にも対応できる屋内栽培のほうが主力となること、それから販売契約に必要な収量が見込める栽培計画でロスをなくして、生産性を上げ収益を向上させる、そういったことが農業に求められます。

2番目のエネルギー産業では、太陽光発電、ごみの資源ですとかバイオマス発電、地域に必要なエネルギーは地域で作るということ。

3つ目の高齢化に適したまちづくりとしては、暮らしを便利にするサービス事業を推進する、それからコンパクトシティー化で集中させるなどが考えられます。

先ほどの町民アンケートに住みにくいと感ずる理由を解決できる産業と関連づけ

していきますと、アンケートの答えの住みにくいと感ずる理由の1番目は買物に不便であると感じております。これを伸びる産業で位置づけると、3番目の高齢化に適したまちづくりに重点を置き、暮らしを便利にするサービス事業の企業施策が必要であるのではないのでしょうか。

それから、住みにくいと感ずる理由の2番目に魅力ある働く職場がないとありますが、これは伸びる産業を関連づけると、1番目の農業の産業へ変化させること、2つ目のエネルギー産業、これらが解決のことと思います。

それから、住みにくいと感ずる理由の3番目に、バス、鉄道、交通の便がないですとか、医療施設、福祉サービスが不十分であるということですが、伸びる産業を関連づけると高齢化に適したまちづくりに重点を置く、以上のようになり、住みにくいと感ずる理由の解決の一つの方法ではないかと思ひます。

これから焦点を絞って質問していきますと、1番目は魅力ある働く職場の一つとして農業が挙げてありますが、これは人類の生命を守る根源である食料を作る農業であります。この農業の改革策を重点課題として、町の基幹産業を発展させる政策が必要と思ひます。具体的には、農産物の屋内栽培の推進ですとか、アジア向け食料輸出の産業の取り組み推進、そのために国の助成金の活用を重点的に行うということが必要であると思ひます。そこで、農業政策の基幹産業として発展させる施策の必要ですとか、国助成金活用を支援に重点を行うということの2点について町長のお考えをお聞かせください。

次の質問ですが、2番目は遠き者が来て、町にお金を落とすことができ、少し町が豊かになると思ひれます。これから核となる場所は道の駅ですが、もっと町全体にお金を落とす附帯する開発構想の立案が必要と思ひますが、これからの第5次後期基本計画への取り組みを含めて町長の見解をお聞かせください。

次に、3番目の質問ですが、直売所のところの野菜の直売所の規模は農家の方がそこでどれだけの売り上げを期待しているのか、調査は済んでおりますか。町民の期待に答えてこそ近き者が喜びと思ひますので、前回の12月の議会では指定管理制度でまだ具体的には決まていないということですが、その後の検討の進展とかがありましたらお聞かせください。

以上の3項目が質問ですが、私は以前から観光の拠点も点からゾーン化への構想、農商工連携事業ですとか、6次産業化などいろいろ施策はあるのですけれども、私的には何かスポット的な施策に見えております。道の駅もスポット的にならないように、町全体として、また近隣市町村と全体として広い範囲で物事を検討する必要

があると感じておりました、質問いたしました。この先、田上町にお金を落とす附帯する開発構想の立案ですとか、20年先の人口変化を見て、町に産業を興すことが必要であると思いますが、それによって豊かな暮らしやすい田上町になるという思いがあります。

以上で1回目の質問を終わります。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) ただいまの椿議員のご質問にお答えいたしますが、最初に農業を活用し、町の産業を作る施策が必要ですとのご質問ですが、我が国は人口減少傾向が続いておりますし、また米の消費も減少傾向が続いております。また、このような状況の中で、今後期待できるものとしたしましては平成29年度一般販売する予定になっております新品種の新之助のPRとか、あるいはユネスコ無形文化遺産登録されました和食、日本人の伝統的な食文化を広く海外にアピールしていく必要があるというふうに思っております。

また、いわゆるインバウンド、いわゆる訪日外国人ですが、インバウンド向けの議員の言われます海外輸出などについては新潟県でも県内農産物の海外輸出促進に関する事業を行っております、今後はさらに拡大していくと思っております。町としては、どのような支援ができるのか、今後関係機関と連携しまして推進していく必要があるというふうに思っております。

また、農産物の屋内栽培であります、育苗ハウスを含めた新たな施設園芸の生産拡大を目指すことが必要であります。また、関係機関とこれも同じく連携、推進していく必要があるというふうに思っております。

次に、道の駅事業を後期基本計画に組み入れるのか、町の道の駅での野菜直売所の規模はというご質問であります、平成27年12月議会での一般質問でお答えしましたが、実はその後事業が進んでおりませんので、全く同じ状況になっております。あえてつけ加えますと、新潟市から新たな広域連携事業が少し前進をいたしておりまして、参加市町村の担当職員レベルでのいわゆるワーキング会議が始まるということになりました。それは、産業振興あるいは広域観光、福祉、子育てなどの5つのテーマで今後連携が図れるかどうかなどを話し合うものであります。8月末をめで中間整理を行いまして、その後最終ワーキング会議で連携事業を決定することになっております。詳細は、今の時点でわかりませんが、このことによりまして議員のご質問に対する何らかの方向性が見えてくるものと期待しているところであります。したがいまして、後期基本計画への組み入れも今後の連携協定の結果を踏ま

えまして検討してまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

6番(椿 一春君) 回答ありがとうございます。農業についてなのですが、やはり人口が減っていくし、消費が減っていくのですけれども、ただ質の高いものって喜ばれておりますし、実はこれ農業にとってもヒントをもらったのが5月の30、31日、東京のほうに議長、副議長の研修会的时候、行ったときに元気になる地方のためということだったと記憶しているのですが、その中で施設園芸といっても従来のハウスではないのです。あれは新潟県の事例がありまして、ちょうど屋内栽培でイチゴ、どこかの建築屋さんだと思います。イチゴで越後姫という品種を作っていたのですけれども、1粒がこんな大きくて800円とか、それなかなか輸出が難しいというのですけれども、輸出もちょうど箱に入れて、それがまだなっているような状態で、宙ぶらりんの状態で向こうのほうへ、関東のほうへ出荷させて、1粒1,000円ですとか、それでも売れるという、そういった魅力的なものも作っておるのもありますし、ですからこれからのビッグデータ、今農業に関しての栽培方法の Patent というものがあって、先週だかの日報でも知的財産、前の農家のベテランの方が作っている栽培方法をそれをみんなデータ化として、それに基づいて誰でも栽培できるような施設園芸にするという、そういったことをメニュー見ましたし、日本でICTというビッグデータを活用して栽培する農業なのですけれども、今農業の機械化が進んだといっても、どちらかというともまだ労働が主体の労働集約型の農業なのですが、これからいろんなこういう設備を、いわゆる工場になると思います。野菜工場をイメージすると、そうすることによって設備集約型の形態になりますので、そこに生まれる生産性がものすごく高くなります。生産性が高くなるということは、豊かな農業者になりますので、このためにビッグデータでいろいろ農水省のホームページの中でも従来何か一つの補助金申請するのに、従来ですと31枚の用紙を使って8回提出しないと補助金受けられなかったものだったのですけれども、今後見直しをして、用紙も半分、提出回数も4回で補助金が受けられるですとか、そういった形で農水省の補助金なんかも従来の難しいハードルだったものが割と簡単というか、わからないのですけれども、労力もかからずに補助金の申請なんかもできるようになっておりますので、これからやはり屋内で作れるような、そういった施策をもっと町として取り組んでいかないと本当に広大な農地がだんだん衰退して行って、耕作者が誰もいなくなってしまうよという、そんなことにならぬように今から魅力的な農業をどのようにというものを考えていったほうがいいのではないかと思います。



いろいろな関係機関と連携をとるといってもありますけれども、町としてこういったものを誰か栽培する人、手を挙げませんかというふうな、そんな呼びかけなんかをして、新しい就農者を見つけるですとか、そういった取り組みをしていって担い手を開拓していくようなことも施策をとっていかないと、今後田上町の農地がだんだん衰退していくということが懸念されますので、そうすることによってもっともっと働きやすい魅力ある職場がこんな広い豊かな自然の中で作れていくのではないかと思います。海外の和食なんかでは、今コンニャク芋がとても注目されていて、コンニャクが不足しているという事態もありますので、うれしいことに日本の食事がいろいろ海外でもてはやされておりまして、そういったことをやっぱり新しい魅力ある産業を作るためにも、もっともっと深く掘り下げた関係づくりですとか、町の第5次計画の中で今後の農業としてはこういう方向で行きたいのだというふうな絵を描くような施策をとってはいかがと思うのですが、そのことについて質問いたします。

以上です。

町長（佐藤邦義君） 今ほどのご質問にお答えしますが、椿議員のご質問はいわゆる農業施策を、農業が実は町の基幹産業の一つということになっておりますので、やはり農業施策を推進して、一つの産業に育て、やはり農家の収入を上げていくよと、そういうことだろうと思いますが、それはまさに今お話のあったようにいろんなアイデアで、皆さんもテレビ見たかと思いますが、ほんの二、三日前に夕張メロンをやっておりました。何と2つ入って300万円、それで農家の人が夕張メロンって今1万円するのだそうです、1個。普通は1個1万円だと、こういうようなことでずっと朝早い時間帯ですが、見ていましたが、相当やはり研究されて、やっぱりそういう機関とも連携をとりながら、いろんなデータをとりながらやってきたということを書いておりました。60棟のビニールの、ビニールハウスではありません。こういう何というのだからちょっとわかりませんが、そういうのが60棟ありまして、勘定するとどのぐらいもうかるのですか。大変なものだと思いますが、やはり昔から夕張メロンということになっておりますが、今さらながらそんなに高価なものだかということに改めて感心したところであります。先般、田上町も関根議員のすぐ近くの方が越後姫で篠原が隠れて大分食べたというような話がありますが、大変おいしいイチゴだということで、やはりそれが発信になりまして、相当数町外から注文が来たというような話をしておりますので、そういった農業をこれからいわゆる簡単に言いますとブランド化をすることがやはり必要だろうと思っております。田

上町では、とりあえずは農商工連携ということになっておりますが、必ずしも農商工連携がうまくいかないのは農家がやっぱりもうからないシステムで農商工連携やっているの、これはだめだなと思っております。そういったことで、農家の方からも協力いただきまして、例えば実際の加工とか販売にも遠慮なく進出をしてやらないと、農家は作るだけではやっぱりだめだろうと思います。そういったことがこれから町としてやっていく必要がある。これまでもブランド化をしたらどうかということは農商工連携でも提案しておりますけれども、なかなかうまくいきません。田上町では、とりあえず越後姫というのが今3件ぐらいの農家の方がやっているのでしょうか。大変今回のテレビ報道で脚光を浴びたということもありますので、これから少し町として全体として参入できる農家をやっぱり探っていく必要があるだろうと思っております。

あとはやはりもう既に新潟市の農家の方が新潟のコシヒカリをもう海外に輸出をしていると、相当数の量をもう輸出をしているようでもありますので、国内の需要が減っている分をやはり和食ということで海外へ輸出していくことも一つのいい方法ではありますが、これもまたいろんな面から研究をしてやっていきたいと思っております。これ専門の渡辺課長からももう少し見解を述べてもらいますので、よろしく願います。

産業振興課長（渡辺 仁君） 専門と言われましたが、椿議員のご質問でございますけれども、町長が申しました施設園芸とは違うのだなとは思ってございました、確かに。言われるとおり、そういった工場みたいなのでやれば確かにいいのでしょうかけれども、なかなか今の田上町の農家の方にすぐそれを近い将来、5年以内ぐらいにそれをすぐ入れられるかというとなかなか大変でございますし、これだけの広大な農地をそういったのをぼんぼこ建てていくと、しまいにはそこは今度農地ではなくなりますので、建物が建つということになると。ですので、どうかなと思うですけれども、昨年、一昨年でしたか、つくばみらい市のほうに農研機構という国の何か機関みたいところで農業の研究をしているところを視察させていただきまして、私も驚いたのですけれども、ロボット工場なんて言ってロボットが動いているのかなと思ったら、別にロボットはないのですけれども、普通ですとハウス栽培でキュウリとかぼつと立てますと、葉っぱの部分でいくと5段階ぐらい伸びていった中でキュウリがぽとぽとととれる。それを糸を使ってずっと上へ伸びていかれるようにして、伸びて行って収穫終わったところを出ないので、それをまた根ぐちら巻き取るような機械がありまして、それでまたずっと伸びて行ってとっていく、また伸びて

いって巻いてとっていくということで、今その工場でちょうど茎が巻き込まれたような状態で見せていただいたのですけれども、35段ぐらいまでとれるような仕掛けでやっているところを見させていただいたりしましたけれども、そういったものをここにいきなり導入というと大変かと思いますが、将来的には本当に実現可能ではあるのでしょうかけれども、今田上にそれをすぐ導入というわけにはいきませんので、先ほどから町長が申していますようにやっぱり今の段階では育苗ハウス等を利用した米以外の作物といえば施設園芸となると思うのですけれども、そういったものを広げていって、やっぱり農家所得の向上につなげる策がベターではないかなと思っておりますし、将来的に道の駅ができたときにやはり今の田上で作られている農作物の種類も少のうございますので、そういったのに向けて新たな園芸導入、花とかもそうですし、そういったものを追及していくのが今の段階では得策ではないかと思っております。

ただ、椿議員のおっしゃられる工場のようなものも近い将来どこかで国の直轄で入るようなこともあるのかもしれませんが、そういったのも勉強していくのも大事かなと思っておりますので、以上でございます。

6番（椿 一春君） 大変説明ありがとうございます。確かに工場を新しく建てるコストもかかるのですけれども、ちょうどあれは都心部なんかですと大体空きビル、空きマンション、ああいったものを活用して、そこに栽培するですとかという方法を、どちらかという今ある資源を、建物も資源なので、そういったものを活用して農業というか、農業工場、野菜工場をもう安全なもので作るという形ありますので、新しく建てるというのか、田上町にもまたこれから何かそういった大きい建物で空き工場なんかが出たとか、できるかどうかわからないですけれども、そういった既存のものを作ったり活用したりして、まだまだこの農業ってものすごく逆に夢があるのだなというふうに思っておりますし、オランダですとかイスラエル、こちらはどちらかといったらICTがもう最先端行っていて、ものすごくこれからの成長産業として扱われているものなので、もっともっと夢に描いて、私もこれからもっと農業に関して勉強していきますので、これから田上町の発展になればと思っておりますので、よろしく申し上げます。

答弁要りません。

議長（皆川忠志君） 答弁よろしいですか。

6番（椿 一春君） はい。

議長（皆川忠志君） それでは、これで6番、椿議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時31分 休憩

---

午後2時45分 再開

議長（皆川忠志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

本日最後になりますが、一般質問を行います。小嶋議員の発言を許します。

（3番 小嶋謙一君登壇）

3番（小嶋謙一君） 最後になりましたが、私はここで2つ町長に質問いたします。

1つは、泉田県政3期12年間に生じた問題の検証から、田上町に関する事、2つ目が第5次総合計画後期基本計画策定に当たり、それに関連したものについて質問させていただきます。

最初に、新聞やホームページ等で報道されている泉田県政3期12年間に生じた問題の検証から、田上町に関係する2つの問題点について尋ねます。1つ、子ども医療費・子育て支援に係る平成26年度予算において、知事が市町村会に相談なく2人以下世帯の高校生まで補助対象を拡充するに對し、市長会から抗議の結果、平成28年度予算において市町村の自由裁量となる交付金の実現したとあります。田上町も子どもの医療費助成対象期間が満18歳に達する日から最初の3月31日までとなりましたが、ここで自由裁量の交付金と医療費との兼ね合いについて、町では入院療養費を高校まで上限50万円支給する予算を設けたと説明されました。この予算が町における自由裁量の範疇と捉えてよいのか尋ねます。

次に、自由裁量となる県の交付金、これは12億5,000万円だそうですけれども、この金額は近隣県と比較して低い水準にあり、支援施設等に充てられる制度の趣旨にほど遠い状況であるとされ心配していますけれども、町への影響を尋ねます。

続きまして、市街地再開発事業に対する県費上乘せ補助が県事業に対する町の負担金廃止とのバーターにより打ち切られたことは、田上町の場合どのように影響するのか、コンパクトシティーを例に尋ねます。

2つ目の質問ですけれども、第5次総合計画後期基本計画策定に当たり、計画策定スケジュールでは5月下旬に前期4年間の評価最終確認とあります。今議会で評価の内容と町長の所見を披露できるようであれば聞かせてください。

次に、町民アンケートの対象を15歳以上とし、これとは別に中学生へも調査を行うことについては町の将来を支える若い人の考えを知る上で賛成ですし、一歩踏み

込んだ対応だと思っています。後期基本計画は、この調査結果をもとに若人が将来へ希望を持てる内容になってほしいと願っています。この点についても確認の意味で町長の考えをお聞きします。

連携中枢都市圏構想で、町長は新潟市が田上町と連携するメリットが少ないと判断しているか、あるいは新潟市では構想がまだ整っていないか、再度確認いたします。先ほどの町長の答弁ですと連携協定が始まったというお答えがありましたけれども、再度確認させてください。

また、地方制度調査会は、連携では特定の議題にとどまらず圏域のビジョンを共同で作成すべきとし、首長や議会は圏域全域のまちづくりの方向性を示す責任を果たしていくと表明しています。町長は、連携を模索していく中で現状における最も大きな問題あるいは課題をどのように捉えているのか尋ねます。

以上、答弁お願いいたします。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) ただいまの小嶋議員のご質問にお答えしますが、最初に子ども医療費の交付金に関連するご質問であります。これは県と市町村の協議の場で子どもの医療費助成の補助金を交付金化する方向で合意したものであります。この県と市町村の協議の場というのは、ほんの数年前に、これは知事の提案でできたものでありまして、市長会と町村会からそれぞれ会長、副会長2名、町村会も会長、副会長、私もそこに参加したのですが、突然というわけではありませんが、今年度から交付金出しますよと、こういうことで、その場ではどの会長、副会長もそれでいいでしょうということで実は合意したものであります。

また、町では高校生の入院に対する助成及び関連経費を平成28年度の予算で50万円程度計上しておりますが、なお入院件数が増えた場合は予算額に不足が生じる場合は補正をお願いしたいと、こう思っております。大体50万円程度で間に合うのではないかとというのが私ども実はこれを検討したときのこととございますので、今ほど申し上げましたように入院患者が増えるということであればそういう対応をしていきたいと、こう思っております。必ずしも県が補助金を交付金に変更したからということではなくて、もっともっと子ども医療費についての対応をしようということでありましたので、町単独で子ども医療費の対象範囲を広げたものであります。

なお、今回県の交付金の使途は従来の子どもの医療費助成にだけ充当されるものではなく、田上町でもいろいろやっておりますが、子育て支援事業も含むものであり

ますが、現時点では県から交付金の詳細な説明が今までまだないわけでありまして、交付金の額も確定しておりませんので、町の影響がどうなるのかは今の段階ではわかっておりません。したがって、今後の県の動向に注視をしていきたいと思っております。

次に、市街地再開発事業に対する県費の上乗せの廃止や県事業に対する県の負担金の廃止について町にどのような影響をするかというご質問でございますが、最初に市街地再開発事業に対する県の上乗せ補助についてお答えをいたします。市街地再開発事業は、いわゆる都市計画事業に位置づけられた事業でありまして、市街地整備手法のいわゆる一環の事業でありまして、補助率がこれは国費であります、3分の1であります。平成21年度まではさらに県費補助があったと聞いておりますが、現在ではその制度はありません。なお、当町においては同事業を実施しておりませんので、影響はないものと考えております。

次に、県事業に対する町の負担の廃止についてであります。従前には町内の消雪パイプの改修とか、あるいは側溝改良、工事等については受益者負担の趣旨から事業費の5%ないし20%程度の町の負担がありましたが、一部を除き21年度以降は全額管理者、いわゆる県の負担で実施することになり、町には財政的な負担がなくなっております。

次に、第5次総合計画基本計画策定についてのご質問であります。5月の議会全員協議会でお配りした資料であります。その資料の記載の表現が少し紛らわしくて誤解を生んでしまったようで大変恐縮をしております。前期基本計画の評価としては、今月開催した第1回総合計画審議会において報告してありますが、その内容は現段階までまとまっているものであり、各種事業の実施度あるいは達成度の観点から行政内部による自己評価が中心であります。その評価結果としては、前期基本計画に掲げた事業はおおむね着手し実施したという内容であります。しかし、これらの前期基本計画の評価はこれには今後進めています町民アンケート調査の結果も重要な評価指数と位置づけておりまして、その内容は現段階ではまだまとまっておりません。そこで、最終的な評価としては町民アンケート調査の結果も反映いたしまして、秋ごろには町民アンケート調査の結果とともに報告をさせていただきたいと考えております。

また、町民アンケート調査の対象は15歳以上までへの年齢の引き下げと中学生アンケート調査の内容についてであります。議員おっしゃるとおり町の将来を担う若い人たちの意向も反映させて、これからのまちづくりを進めたいという思いから

であります。特に今回初めて実施いたします中学生アンケート調査につきましては、昨年11月に開催されました夢想像、ナビゲーションサミットに県内から4市町村が参加しましたが、その一翼として田上中学校も参加しました。そこで、市町村別のグループワークがありまして、その中で中学生は、田上町の中学生ですが、中学生が自分たちの住む町の未来のあり方について、私も一緒になって熱く語り合いましたが、実は中学生の意識の高さに非常に驚かされましたが、同時に町の将来にも大きな期待を持つことができたわけであります。そのような若い世代の考えを知るには中学生アンケートを実施することといたしました。このアンケートの結果につきましては、もちろん後期計画に反映していきたいと、こういうふうに考えているところであります。

最後に、連携中枢都市圏構想の関係であります。これは当初は田上町がもう十幾つか提案したのですが、新潟市が取り上げたのは1つでありましたので、ちょっと最初は期待をしておりませんでした。しかしまた市町村が連携をいたしましてコンパクト化とかネットワーク化によりまして圏域において活力ある社会経済を維持するための拠点形成ということでもありますので、再度新潟から呼びかけがありました新たな広域連携にはそれなりの期待を持っております。これから連携中枢都市圏構想の形成におきまして、連携事業を具体的に検討するための新潟市からの呼びかけによりまして新たな広域連携に係るワーキンググループによる検討が始まります。田上町としてもワーキング会議に参加をいたしまして、新潟市の提案事業等の具体的検討を行う予定にしております。

なお、連携協約は最終的には複数の自治体が合同して協約を結ぶものではなくて、新潟市といわゆる1対1で連携協定を締結するということになってはいますが、新潟市との連携を模索していく中で、特に問題や課題となるものはないと今のところ考えているところでもあります。そういったことでともかく連携中枢都市圏構想も今後の新たなまちづくりの動きの一つとして後期基本計画の策定に反映していきたいと考えているところでもあります。

以上であります。

3番（小嶋謙一君） ありがとうございます。では、2回目の質問をさせていただきます。

泉田県政3期12年間の検証であります。泉田知事に関して、私は原発再稼働や北陸新幹線の県内停車に関する問題、また県政の運営に当たっても大きな間違いはなかったと思っています。平成の大合併で田上町をはじめ他の町村は財政が厳しい中

で自立の道を選択し、合併を受け入れた市長会とは立ち位置が少し違うのではないかと考えております。要は町は、市とは一層気概を持って町政の運営に当たらなければならない。今回のことは、市長会にリードされているといたしますか、自民党政権の要するに思惑が反映されているのではないかというような形で私ちょっと懸念しておりますけれども、それについて1つお聞きしますけれども、このたびの市長会、町村会は知事の政治姿勢や役割分担を無視した政策推進などに起因していると強調していますけれども、佐藤町長はどのような感想を実際持っておられるのか聞かせてください。

また、このことが町の行政に支障があったのか、この2点をお聞きします。

町長（佐藤邦義君） ただいまの質問にお答えしますが、泉田知事の県政についての検証ということで、このことにつきましては町村会でも、市長会は市長会で話をまとめましたが、町村会は町村会の役員会の中で、役員というのは今全部役員ですので、役員会でそれぞれ感想を述べたり、あるいはそれぞれの町村で県政に直接かかわるところについての実情を大体延べました。10人の町村長がそれ延べまして、大体会長のほうに取りまとめたということであります。私は、非常に知事が加茂市でありますので、距離的に大変近いということを前置きして、全く反対だということはいませんでした。例えば原発に対しては、知事がとっていることはちょっといらするところもあるようでありますけれども、基本的にはある程度正しいのかなと見ておりましたので、まずその点では私はその施策でいいのではないかというようなことで、あとはやはり比較的農業に対する施策というのは、例えば新之助もそうでありますけれども、比較的前向きに取り組んできたというようなことなので、そういう意味では成果があったのではないかなと見ております。あと一連の新幹線とかというのはどなたも言っておったので、多分そうだろうと思います。そういったことで特徴的なことを各町村が出し合って、それをまとめて、市長会はどういうふうにしたかはちょっとわかりません。市長会はわかりませんが、町村会はみんなの意見をまとめたのを一応検証といいましょうか、そうしたことでありまして、それについていいかどうかという結論を出したものではありません。そういうことです。

3番（小嶋謙一君） ありがとうございます。何か新聞報道では知事は、市長会は総意だと言っているけれども、知事は総意ではないということで、その辺ちょっと物別れになっているようなのですけれども、それはさておき3番目の質問に移ります。

後期基本計画作成に関連してですけれども、ここでは町の魅力づくりに的を絞っ



て町長の意見を聞きたいと思います。去る6月3日に人口減少対策として20から40歳の移住希望者に町有地を低価格で売却する入札を予定していましたが、参加申し込みがなく、再度秋以降に仕切り直すということでもあります。このことは、PR不足だけに限らず、若い世代にとって町に魅力がないということも反映しているのではないかと私は思っております。プロモーションビデオの中でありました田上は便利でないが、不便ではない、なるほどうまいこと言うなと私思っているのですが、でもそういうこれだけ言い切れるような若い人たちをさらにどうやって呼び込むかということが今後のまちづくりだと私は思っております。

そこで、対策の1つは、さっき椿議員も取り上げていましたけれども、私も町の唯一の財産である護摩堂山を中心に据えた自然環境を生かし切ることが1つ重要であろうと思っております。町民には憩いの場を、町外の人には観光の目玉として生かしていくことがこれからさほど経費もかけないで何とかまちづくりを生かしていく一つの起爆剤になるのではないかと思っております。中部北陸自然歩道は、私が知っている20年前の荒廃した状態ではなく、町をはじめ県によって整備され、現状はもうお客さんを呼べる、誘客を十分期待できますし、既にたくさんの方が見えています。特に高齢のご婦人の方が多いようです。多少経費をかけてもいいですか、そんなに経費をかけなくてもいいのですけれども、これをもっと生かさないと手はないのです、これから。

そこで、ちょっと細かいことですが、直接課長に言ってもよかったのだけれども、まず1つは経費をかけないということと言いますと、田上駅から登山口への誘導看板がないのです。私も町内の人もよく聞かれるのだ、登山口どう行ったらいいのだろうねと。湯っ多里館温泉はわかるのだけれども、登山口どう行ったらいいのだろうかということによく聞かれます。

それと、さらにもう一つ、湯っ多里館脇に歩道散策の立派な看板があります、木製の。看板あるのです。向きがちょっと山へ向いている。人が来るほうに向けないとだめなのです。例えばそういう細かいことがありますけれども、そういうことで観光対策にありますけれども、自然歩道、それから温泉、食事をセットにした、食事は以前も隣にいる笹川議員がおっしゃっていましたが、そういう食事をセットにした、3点をセットにした積極的な誘客を図るべきではないかと、今のやり方は殿様商売と言われても仕方がないと私は思っております。

それと、対策の2つ目なのですが、これは産業としての、果実産業を立て直す。これも先ほどの議論の中にありました。それちょっと関連するかもしれませ

んけれども、田上町は田上の梅と並んで桃の栽培、これかつて11ヘクタールあったと、11ヘクタールの団地がありました。今は当時の4分の1ほどに衰退しています。その要因はというと、要するに後継者がいない。それから、後継者不足の要因というのは単価が昔と変わらない。要するにいわゆる生計が成り立たないということがあります。その結果、産業としての価値が低迷しているのが現状なのです。桃は甘いのですが、今まで付加価値をつけるなど対策も甘かったということではないかということだと思います。今ここでは桃を例に挙げましたけれども、私実は退職してから1年間県の農業大学校で就農アカデミー受けまして、果実専攻しまして、イチジクを1年間やってきました。なぜイチジクを選んだかということ、研修の中で新印市場あります。そこの部長さんいわく、幾らあってもよい、持ってきてもらってもいい、必ず売れるもの、イチゴ、それからサクランボ、イチジク、この3点なので。どれだけあってもいいということ、必ず販売できる、売れるということ。私、考えまして、サクランボはそれだけの施設がかかる。イチゴは、それなりにまたどうせ露地ですから、ちょっと満足なものはいかないだろうということ、イチジクは病害にも比較的強いし、生育も結構早いし、単価もスーパーで皆さん見られるようになかなか価格がいいのです。そこで、イチジクを私始めましたけれども、実際そういうことで県の試験場とか、そういうところともっと共同して、資料なり一緒に勉強して、一つのプロジェクトというものを立ち上げられないでしょうか、町長。要するに一長一短ではできませんけれども、もうそろそろそういう形でプロジェクトとか、そういうことを考えていかないと将来の産業として、先ほど椿議員も言われました。農業といいますか、そういうところもどんどんこれから手をかけていかないと、庭上げしていかないとだめだと思うのです。果実に対するプロジェクト、そういったものを考えてもらいたい。先ほど施設園芸とか言われましたけれども、私はもっと現実的に施設園芸行く前の前段階で、半施設といいますか、現実的に露地でもある程度できるようなもの、そういったもの、私はイチジクを今推薦したいのですけれども、そういったものをひとつ県の試験場なんかと一緒に共同で開発する、品種開発、プレミアムつきのでっかいイチジク、でっかい桃、そういったものを作るような形でもって今後検討してもらいたい。前向きにお願いしたいと思います。

以上、答弁をお願いします。

町長（佐藤邦義君） 今のご質問にお答えしますが、いわゆる遊休地の販売は曾根のいわゆる昔の保育所の跡でございますが、あそこが一番広いのですが、残念ながら視

察に来た方は数人いたのですが、今回は買い手がいませんでした。もう一カ所は、椿寿荘のかつての職員の駐車場でございますが、これ羽生田の方がおりまして、入札をした結果、こっちの予定価格よりは高く買ってもらったようでありました。そういうことで、あとは保明の四ツ合と曾根のあそこについては残念ながらありませんでした。私どももいろいろ対応を考えまして、1つにはやはりアピールの仕方が足りなかったというようなことで、もう少し具体的な販売方法を考えなければいけないだろうというふうに思っております。価格については、そんな高いわけではありませんので、本来は安ければ飛びつくのかなと思って安易に考えておりましたが、残念ながらその対象が、やはり今仮にインターネットか何かで、あるいはホームページでやっても若い人は見るかもしれませんが、土地を購入の方がやっぱり余り見ていないというようなことがあって、そういうことがあって、昔からのチラシのほうがやっぱり効果的だということもあります。ただ、やっぱりもうちょっと販売の仕方については検討していきたいなと思っております。

2つ目は、護摩堂山あるいは中部北陸道の観光にというか、あるいはいわゆる交流人口の増加につなげるべきだろうということでごもっともございまして、これらについての幾つか今ご指摘がありました。標識がおかしくなっていると、それからこの間も見ておきましたが、東龍寺の裏のほうから上がってくるところも余り整備されておられませんので、そういった登山道の整備とか、あるいは中部北陸道については下刈りというか、あれはしてありますけれども、もう少しやっぱり整備をしませんと、熊が出る時代ですから、もう少しそこはきちんとしていかなければいけないと、こういうふうに思っております。

次の3番目は、直接の関連質問ではないのですが、せっかくですからお答えしますが、多分町の活性化のための産業の確立をしてはどうかと、こういうご質問だったと思いますが、これは何度も申し上げておりますように、これは農商工連携などでもやっぱり田上町の農産物のブランドになるものを作るべきだというようなことは提案しておりますが、実際にやっていただくのは農家の方でありますので、もう少し町が具体的な提案をしていきませんと農家はやっぱり飛びついてこないだろうと思います。

また、小嶋議員が手がけましたイチジクにつきましては、実は前の議員さんがすぐそこでイチジクを栽培しまして、かなり大きくやりましたけれども、聞いてみましたら大変手間がかかると、なかなかということで、私の家の近くにも実はイチジク作っている方がいるのですけれども、見てみるとやっぱりなかなか面倒なのかな

と思いますが、例えばの例ですので、イチジクなんかは市場では大変高い果実でありますので、最適かなと思っておりますが、何か難しいところがあるらしくて、特にイチジクなどは、乾燥したイチジクなんかは相当いい値段で売れるようでありますので、またこれらも農商工連携の中で提案をしながらやっていきたいと、こういうふうにしております。

いずれにしても、こういったブランドになる農産物を作る農家というのは、私もまた南蒲の土地改良で青森へ視察に行くのですが、青森というところはやっぱり余りよく育たないので、例えばああいう青森でこんなトマトが東京に全部はけるというようなことで、なるほどなと思っていろいろ聞いてみましたら、やはりそれしかない、それ作らないと青森ではなかなかうまくいかぬというようなことで、ブドウなんかも栽培してワイナリーも作っているところがあるのですが、田上町の人たちは、私は個人的には田上町の農家はやっぱりある程度豊かで、そこまでしなくてもいいというのがあってはないかというので、むしろ啓蒙をこれからしていかなければいけないのだろうなということ、小嶋議員のご意見もちょっと参考にしながら、少しもうちょっと農商工連携も通して、啓蒙方々農家の方に頑張ってもらえるように努力していきたいと、こう思っております。よろしく願いいたします。

議長（皆川忠志君） 小嶋議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

---

午後3時17分 散会

別紙

平成28年 第3回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第1号 平成28年6月21日（火） 午前9時開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開会（開議）	
第1		会議録署名議員の指名	1番 2番
第2		会期の決定	8日間
第3		諸般の報告	報告
第4	同意第3号	田上町監査委員の選任について	同意
第5	承認第3号	専決処分（田上町税条例等の一部改正）の報告について	付託
第6	承認第4号	専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）の報告について	付託
第7	承認第5号	専決処分（平成27年度田上町一般会計補正予算（第7号））の報告について	付託
第8	承認第6号	専決処分（同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号））の報告について	付託
第9	議案第41号	平成28年度田上町一般会計補正予算（第1号）議定について	付託
第10	議案第42号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）議定について	付託
第11	報告第1号	平成27年度田上町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報告

日程	議案番号	件名	議決結果
第12	報告第2号	県央土地開発公社事業計画書及び事業報告書の提出について	報告
第13		一般質問	
		散会	

# 第 2 号

( 6 月 22 日 )

平成28年田上町議会  
第3回定例会会議録  
(第2号)

---

---

1 招集場所 田上町議会議場

2 開 議 平成28年6月22日 午前9時

3 出席議員

1番	高 取 正 人 君	8番	熊 倉 正 治 君
2番	笹 川 修 一 君	9番	川 崎 昭 夫 君
3番	小 嶋 謙 一 君	10番	松 原 良 彦 君
4番	皆 川 忠 志 君	11番	池 井 豊 君
5番	今 井 幸 代 君	12番	関 根 一 義 君
6番	椿 一 春 君	14番	小 池 真一郎 君
7番	浅 野 一 志 君		

4 欠席議員

なし

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名

町 長	佐 藤 邦 義	産業振興課長	渡 辺 仁
副 町 長	小日向 至	町 民 課 長	鈴 木 和 弘
教 育 長	丸 山 敬	保健福祉課長	吉 澤 宏
総 務 課 長	吉 澤 深 雪	会 計 管 理 者	佐 藤 正
地域整備課長	土 田 覚	教 育 委 員 会 長	福 井 明
		事 務 局 長	

6 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 小 林 亨  
書 記 渡 辺 真夜子

7 議事日程

別紙のとおり

8 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ



---

午前9時00分 開 議

---

議長（皆川忠志君） 改めましておはようございます。これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

本日の議事日程は、お手元に印刷・配付しております議事日程第2号によって行います。

これより議事に入ります。

---

#### 日程第1 一般質問

議長（皆川忠志君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に順次発言を許します。

最初に、12番、関根議員の発言を許します。

（12番 関根一義君登壇）

12番（関根一義君） 12番、関根でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

今回は、2点にわたりにまして町長の見解を伺いたいと思います。あわせまして、町長との議論を深めてまいりたいと思います。

まず、第1点目でございますけれども、ごみ処理施設の老朽化と同施設の建設計画の策定につきまして町長の見解を伺いたいと思います。昨日も報告をいたしましたように、私は過日開催されました加茂市・田上町消防衛生組合議会3月定例会におきまして、この件につきまして議論してまいりました。最初に、ごみ処理施設の老朽化について伺いたいと思います。消防衛生組合の清掃センターごみ処理施設の焼却炉の老朽化が進み、早晚大規模改修の必要性が指摘されております。まず最初に、施設の現状につきまして町長はどのように認識されておられるのか、お伺いしたいと思います。

また、同施設は既に36年が経過いたしまして、耐用年数から見ましても施設の更新計画に着手する必要性が求められていると考えております。あわせまして、町長の所見を伺いたいと思います。

次に、ごみ処理業務の将来展望につきまして所見を伺います。消防衛生組合3月

の定例会で、管理者は私が提起いたしました施設の長期計画、いわゆる建設計画でございませぬけれども、この計画に着手するように求めましたけれども、管理者は従来の主張を繰り返すのみで議論がなされませんでした。大変な見解が述べられましたので、どのような見解が述べられたかということにつきまして、昨日も若干報告いたしましたけれども、改めまして報告をさせていただきたいと思っております。今長期計画を策定すると50億円から70億円の予算を計上することになる、加茂市にはその力はありませんというのが第1点でありました。第2点、それをやったら加茂市は福祉から何から惨たんたることになる。したがって、実現不可能でありますと答弁をいたしました。大変重要な見解が述べられておりましたので、私は消防衛生組合議会事務局に会議録の提出を求めました。会議録が提出されておりますので、後ほど私は当議会の議会事務局に提出をいたしたいと思っております。

ごみ処理の停滞は、誰もが承知しておりますように住民生活に甚大な影響をもたらします。施設の稼働停止が一時的にも発生するということは許されません。住民生活が停滞することになるわけです。前に述べましたような見解は加茂市長の見解と受けとめますけれども、田上町長としての田上町の見解を改めて求めておきたいと思っております。

一方、国の施策がございませぬ。廃棄物処理施設整備計画というものがございまして、皆さんもご存じかも知れませぬけれども、平成29年度から5カ年計画でこの計画が今現在遂行されております。この内容を見てもみますと、ごみ処理施設の広域化を進め、焼却能力は1日300トン以上が望ましいというふうにしています。したがって、今後はごみ処理の広域ブロック化を目指すとしているわけです。なお、この300トンというのは例外がございまして、最低でも100トンを確保するものとしたというのが国の施策になっております。ちなみに、私たち加茂・田上町の消防衛生組合の焼却炉は30トン2基が常備されております。したがって、この規模の焼却炉を建設するには国が推進している政策にマッチしません。加茂市が財政力がないから新しいごみ焼却炉の建設計画については実現不可能だとしていませぬけれども、仮にそうだとした場合もこの国が進める政策にマッチしません。あわせて、私たちもこの間何回も議論してきておりますように、今議会も後ほど議論されると思っておりますけれども、人口動向があります。ますます田上町も加茂市も人口減少の一途をたどっていくことになると思っております。こうしてみますと、両自治体が抱える財政力と、そして将来的な人口動向、そして国が進める適正規模からしても、私は今後のこの施設の建設にはどうあるべきかというのが問われているのだろうというふうに思います。

過日も議論させてもらいましたけれども、より広域的なごみ処理体制づくりの道が求められているというふうに考えますけれども、町長の所見をお伺いしたいと思います。

次に、2点目の質問に入りたいと思います。病児保育施設の建設についてということであります。従来私たちは、病児病後児保育施設というふうに呼んでいましたけれども、加茂市長の指摘がございまして、国が名前を変えたのだ。これからは病児施設というふうに呼称するのだそうでありました。以降、それに従いまして私は病児施設というふうに言わせていただきますけれども、この施設の建設に関しまして、私たちはこの田上・加茂地域にその必要性があるということについて町当局とも考え方を一致させて取り組んでまいりました。とりわけこの施設の必要性を提唱したのは田上町長だということについても私たちは承知をしております。このような経過をもちまして取り組んでまいりましたけれども、加茂市との意見の相違が発生をいたしました。それは、建設場所をめぐってであります。私たちは、新潟県が示した加茂病院施設内に建設をするということについて議会としては良としてきたと思います。そして、議長をはじめとした議会代表をもって県にも陳情を行ってまいりました。しかし、加茂市は加茂市の病院用地の隣にあります神明神社の用地をもってその建設用地に充てるということとしたようでございまして、大きな差が発生したわけです。この違いが発生した段階で議論を深めるべきだったと思いますけれども、当時の加茂病院建設の県当局とのけんけんがくがくの議論のさなかにありまして、私たちはその件について議論を深めることができませんでした。町長からそのような動向について報告はありましたけれども、現段階この取り扱いについては非公式としたいということが加茂市長から求められているということなどがありまして、議論がなされてきませんでした。したがって、私たち議会としてはこの建設用地の取得及び建設概要などについて正式な説明は受けておりません。したがって、議会合意もなされないままになっているというふうに私は認識しております。しかし、一方ではこの計画が、この計画というのは神明宮の用地取得という計画が既成事実のごとく進められております。そして、加茂市長はこの神明宮用地で建設することについて県の了解を得ているのだということで既成事実化した取り組みを進めているわけです。あわせて申し上げたいと思いますけれども、両議会の合意もないままに加茂市長は加茂市が都市開発基金で取得し、建設並びに維持については消防衛生組合を消防衛生保育組合に改組し、当たる方向で話が進んでいるのだということを明言しているわけです。条例改正など素案ができれば消防衛生組合からも

見ていただくなどということをお公言しているわけです。あわせて、現状の報告もされました。用地取得は宗教法人上の手続、神社本庁の内部手続に二、三カ月かかるようだとの見解を示しております。

そこで、私はこのような状況に対する私の見解を申し上げたいと思います。病児保育施設の建設をめぐるこうした動きは、議会対応を軽視し、不透明の中で進められていると言わざるを得ません。病児保育施設の建設は、今後実施計画及び条例制定、関連予算などが議会決議を必要といたします。加茂市議会並びに田上町議会の決議のもとに実施されることとなります。私は、こうした現状を見たときに、改めて町長に強くその対応を求めたいと思います。

まず、第1点目ですけれども、用地取得の経過並びにその建設概要について議会に明らかにしてもらわなければなりません。

2つ目、議会の決議がないままに事が進められるなどということはあってはならないことだと考えておりますので、佐藤町長は副管理者の位置におられるわけでありますので、こうした経過を踏まえた議会対応を強くすべきだということを管理者に求めていただきたいと思いますけれども、その見解を伺っておきたいと思います。このような所見を私がここで述べるというのは不適切かも知れませんが、この建設計画に議会との関係で禍根を残すなどということのないように強くその対応を求めますので、ご所見を伺いたいと思います。

以上を申し上げまして、第1回の質問を終わりたいと思います。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長（佐藤邦義君） 改めておはようございます。ただいまの関根議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、ごみ処理施設に関するご質問であります。はじめに施設の現状、更新計画の着手については私も議員同様そろそろ更新時期に来ているということは十分認識をしております。

次に、ごみ処理業務の将来展望につきましては加茂市・田上町消防衛生組合の管理者である加茂市長の答弁といたしましては、先ほど述べられたように新しく施設を建設する場合は約50億円から70億円の予算が必要となるなど、財政的に非常に大きな問題を抱えておられて、基本的な考えとしては小まめに修繕を行いながら現状の施設をできるだけ長く使用していきたい旨の答弁をしております。私自身も現在の町の財政状況を踏まえますと、いましばらく現状の施設を大切に使用していきたいと考えております。議員ご指摘のように住民生活に与える影響も非常に大きい

問題でありますので、引き続き私も加茂市・田上町消防衛生組合の副管理者として管理者である加茂市長と協議をしていきたいというふうに考えております。

次に、広域的なごみ処理体制につきましては、議員ご指摘のように当然施設更新の際には十分検討していく必要があると考えております。いずれにいたしましても、この件につきましては今後加茂市・田上町消防衛生組合議会で議論される問題であると考えております。

次に、病児保育施設の建設についてのご質問であります。今年の2月1日の全員協議会におきまして病児病後児保育施設の設置場所の経緯につきましてご説明申し上げていたところでありますが、加茂市長との交渉を行った経緯につきましては県からお聞きしたものであります。県は、当初から松下歯科医院の跡地について加茂市長の勤める神明社が所有する土地であるということを承知していたようでありまして、最終的にその場所で病児保育施設を建設したらいかがですかと県が提案したところ、加茂市長は病院の開院時期をおくらせない病児保育施設の開院できること、2番目に加茂市長が要望する施設面積300平方メートルを確保できると、病院に近接しており、アーケードを県が設置することで行き来ができるとして了承したとのことであります。用地取得に関しては、加茂市長は土地開発基金で取得しようとしておりまして、現在加茂市では神社庁に手続を行っているところで、あと2カ月ほどかかると聞いております。また、病児保育施設の建設では土地に1,700万円、測量設計を含む建物には1億3,300万円、合計で1億5,000万円かかると加茂市長は試算しているようでありまして、運営につきましては議員ご指摘のように加茂市・田上町で構成する一部事務組合で行いたいと加茂市長は言っておるわけでありまして、いずれにいたしましても、町としては当初から病児保育施設は必要であるとしておりましたので、田上町議会とも合意形成得られるよう努めて説明していかなければならないと思っているところであります。

以上であります。

12番（関根一義君） 答弁いただきましたけれども、認識につきましてはそんな大きな差はないということでございますけれども、細部の点につきまして一致をさせておかなければならないと考えております。

まず、ごみ処理施設の現状認識でございますけれども、私も長期計画に着手すべきだという提言を今回初めて行ったわけでありまして、10年前に私が初めて消防衛生組合の議員に選出された時点から主張してまいりました。10年過ぎた今日、改めて提起したわけでありまして、議論が成立しないというのが現状であります。

町長は、3月議会で私たちに対してもっとちゃんとしなさいということが指摘されました。加茂市長と議論する場合は、もっと理論武装しなさいということだったと思います。そして、消防衛生組合議会の議員も該当議会に対してもっときちんと意見提起したらどうですかということをおっしゃいました。町長の期待に応えたかどうかはわかりませんが、今回の定例会で私はそのような発言をいたしました。しかし、何回も繰り返しますが、議論は成立していません。加茂市にはその力がないのだ、財政力がないのだということをおっしゃられては議論が前に進みません。加えて、そのような発言をすることは加茂市の福祉政策やもろもろの政策を遂行できなくするのだということがつけ加えられては何をか言わんやであります。私は、そういう加茂市長の言動に対して怒りを持って現地の状況を聞かせていただきました。

現地の皆さんは、大変な苦勞をされております。1つは、先ほど申し上げましたように私たちの施設が昭和55年竣工の施設でございますので、36年を経過し、現場ではもうもたないのだということをおっしゃいます。何がどうなっているのかということまで細かいところまではお聞きすることができませんでしたが、端的な表現としてそのような表現が使われました。これは私だけの話ではないのだ、毎月のように修繕に来る建設メーカーの技術者の話でもあるのだということがおっしゃいました。

もう一点は、設備管理がその都度対応になっているのだ、夜中でも修繕メーカーを呼び出さなければならない現状にあるのだ、発生主義なのだということをおっしゃいました。

3点目でありますが、先ほども申し上げましたように40トン、2基で加茂市と田上町のごみ焼却を行っているわけですが、1基が故障対応で修繕に入ると、加茂市1日約25トン、田上町約15トンの焼却ができなくなるのだ。関根さん、見てください。焼却炉の裏側の田んぼの脇に今日もまだ野積みになっていますけれども、焼却できないごみが野積み状態になっています。それは、1基対応のときに約40トンの日常消化能力が消化し切れないのだということもおっしゃいました。

もう一つは、異常時には近隣の清掃センターに支援をお願いするのだけれども、これがうまくいかないのですということもおっしゃいました。なぜなのか。私たちのごみ焼却に関しては、分別政策をとっていません。隣の新潟市は、皆さんもご存じのとおり9種12品目の分別を行っています。焼却対応がきかないのだ。誰もこのことにメスを入れてくれないではないかということもおっしゃいました。町長、現状認識は私はこのようなものとして受けとめてまいりました。町長の見解を再度伺いたいと

思います。

そして、反論ではないのですけれども、あえて申し上げさせていただきます。加茂市長は、施設の長寿命化対策が求められている、その先陣を加茂・田上町の消防衛生組合が作ってきているのではないかということをおっしゃっています。しかし、本当にそうなのだろうか。私も悔しさの余り調べてみました。長寿命化対策については、1990年以前の施設については対象外だというふうになっているわけです。あくまでも国の進める政策ですけれども、なっています。1990年以前に建設された施設については、廃止、統合対象だというふうに言っているわけです。私は、このことについても受けとめていかなければならないのだというふうに思います。あわせて加茂市長は、平成11年に大規模改修を行って、ちゃんとした施設を作ってきているのではないか、こういうことをおっしゃいますけれども、これも現地へ行って話を聞かせていただきました。どのような大規模改修が行われたのかということをお聞きしましたがけれども、それは当時国が強く求めておいた排ガス高度処理施設整備を実施したものであり、施設の長寿命化施策として大改修を行ったものではないというのが現場の認識です。したがって、現場はきちっとした施設更新計画ぐらいは作ってほしいということをおっしゃっています。あわせて、町長の見解を伺いたいと思います。

次に、ごみ処理の長期計画策定に関してお伺いしたいと思います。もう消防衛生組合議会の中でこの議論はしても受け付けてもらえないのでしょうか。私は、そういう立場に立たざるを得ません。だとしたら、ごみ処理施設の老朽化の現状と、そして将来展望を考えたときに、田上町の住民生活の停滞をどう防ぐのかということが最大の課題だと思います。私は、長期建設計画に固執しているわけではありません。それが無理だとしたら、どういう方策を立てるのか、具体論で示していただくことが必要だ。どこの自治体も施設の長期計画を立てても、完成、竣工まで約5年から7年間かかっているわけです。計画を立てても住民との議論をしなければなりません。多くの自治体は、この住民との議論の過程で約2年ないし3年かけています。そうしなければ住民の皆さんの理解が得られないのです。後ほど申し上げますけれども、ごみの分別に着手すべきだと私は思っていますけれども、これを提起すれば田上町の住民の皆さんからある意味では総スカンが来るかも知れません。黙っていけばいいことを、こんなことをされたのでは私たちが困ってしまうという即時的な反発を招くでしょう。そういうこともありまして、2年から3年の経過が必要になる。あわせて建設計画を国の補助金行政でやるとしたら、それは相当の時間が必

要だ。だとしたら、今着手しても、仮に建設計画がなされて、竣工は7年後になる。7年後に。それまで私たちのこのごみ処理施設はもつのだろうか。現場はもたないと言う。プラントメーカーももう限界ですよと言う。しかし、それを管理する責任者はそんなものは修繕していけばいいのだ、これでは責任ある行政とは言えないのではないのでしょうか。

私は、あえて申し上げたいと思います。広域連携の必要性があります。昨日も町長答弁並びに総務課長の補足答弁の中に話がありました。この8月に向けて新潟市との広域連携とワーキンググループの議論が始まるというふうに言われました。それぞれの自治体との単独協定の締結でもって広域連携事業がなされていくのだという方向性も示されました。私はあえて申し上げます。現状からしてごみ処理施設について広域連携に乗せるべきだと思います。仮に田上町が持参金を必要だとしても、私は踏み込むべきだというふうに思います。その見解をいただきたいと思います。それを否定するのであれば具体論でお示し願いたいと思います。現状のごみ処理施設の状況に鑑みて、住民生活を守るための具体論を示していただきたいと思います。今日、明日はもちます。あと二、三年はもつかもわかりません。しかし、それ以後誰がこの施設の永久的な稼働を保障するのですかということをおし上げておきたいと思います。

長くなって恐縮ですが、2つ目の質問の再質問に移りたいと思います。私は多く申し上げません。用地取得に関して、加茂市の基金で購入するのだ、余計なことを言うなということであればこれ以上申し上げません。しかし、仮にも田上町にも応分の負担を求めるのだということであれば議会決議を必要とします。議会決議のないままに事を進めるということについては断固私は認めるわけにはいきません。そのことを強く申し上げておきたいと思います。町長の再答弁をお願いします。

町長（佐藤邦義君） 今ほどの関根議員のご質問にお答えしますが、いわゆる施設の現状認識については加茂市長が言っていますように修理して使用するのそれはなりの一時的な効果は私はあるだろうというふうには考えていますが、今議員ご指摘のように三十六、七年たっている施設でありますので、本当に将来的に可能かという、これはやっぱり問題があるだろうと思っているところであります。

また、私も加茂市の財政の問題に踏み込むわけにはできませんが、当町も必ずしも豊かな財政ではありませんので、仮に修理にしても、あるいは施設改築にしてもできるだけ少しでも安くすることが必要でありまして、私は議員がご指摘したように国の方針も実際には広域処理ということになっているわけでありまして、加茂



市、田上町にとっても多分財政的にはそのほうが相当安くなるだろうと、こういうふうに思っているわけでありますので、隣の新潟市か、あるいは三条市には断った経過がございますので、相談するというわけにはいきませんので、もしそうであればやはり広域連携を今進めております新潟市のほうにしっかりと現状を話してやるということのほうがベターだと思います。この件につきましては、今後管理者であります加茂市長と話をしていかなければいけない重要な問題だろうと、こういうふうに考えております。

病児保育施設の用地の取得についてでございますが、このことについては前にもお話ししましたように現状ではそういうことになっていきますということを言っていました。それで、正式に決まればとりあえずは加茂市の土地開発基金で購入しますが、議会のほうにお願いをいたしまして、最終的には一部事務組合のほうで応分の負担が生じますので、そのときには田上町さんのほうにもよろしくお願ひしたいと、その程度のことは言われておりますので、あれ以来ずっとストップしておりますので、時間も大分過ぎましたので、あとここ一、二カ月ぐらいで神社庁のほうの結論が出ると言っておりますので、それにつきましても話を進めていきたいと、こう思っております。

12番（関根一義君） 再々質問を行いたいと思います。

広域連携の話も町長は触れられましたから、町長の骨太の方針を打ち出されることを強く求めておきたいと思っております。私もこれだけの意見を町長にぶつけるに当たりましては、いろいろ勉強もしてまいりました。隣の白根の焼却状況はどうなっているのだろう、新津はどうなっているのだろうということを調査をしてまいりました。白根は、ご存じのとおり今あの焼却炉は稼働休止になっています。もうやめたのですよね。廃止ですね。廃止になっています。新田にできました新潟市の第2の清掃センター、そこに集約しているわけです。ちなみに、新田の焼却炉の能力は1日330トンだと言われております。隣の新津はどうなっているのか。ここも新津も清掃センターは持っていますけれども、新津から五泉に抜けるあの道路の五泉寄りのところに持っていますけれども、これも近々亀田清掃センターに合併の動きがあると言われております。亀田の清掃センターは、1日390トン能力を持っているそうであります。ちなみに、私が加茂市のことを言ったら、また加茂市長が激怒しますから、田上町のごみ1日15トン、受け入れる能力はございますでしょうか、お聞きをいたしました。それは、そんなことを言われても困るよと言いましたけれども、そんなのは十分あるよと言われました。隣の三条市はどうなっているのか。1日24時間ア

ワー稼働ですけれども、160トンの能力を持っています。ここも十分な余力を持っているようであります。それぞれ広域処理体制の焼却炉を建設するに当たっては、さらに広域連携が進むことを想定した設備規模になっていほしないかということが考えられるぐらいの余力を持っているようです。簡単にうちのごみ頼みますよと言って、そんなのオーケーだよなんていうわけにいかないと思います。私は、広域連携事業が進むこの時期にできればお願いしたい、実情はこうなのだということを町長が大きな骨太方針を持って臨んでいただきたいなということを申し上げておきたいと思います。それ以外に道はないということだと思えます。4億円、5億円の持参金が要るのだということであれば持っていけばいいのではないかとこのことを考えています。

次に、病児保育園問題について再々質問をいたしたいと思えます。先ほども触れましたから、くどくど申し上げたくありませんけれども、加茂市議会がどうなっているか、私はあずかり知らない話です。基金活用した用地取得をしようと言っていますから、加茂市議会の決議はいただいているのだと思えますけれども、その件については加茂市議会の問題ですから、先ほども申し上げましたように私からとやかく言える話ではございません。次の段階に来たときに、先ほど町長が言われておるような応分の負担というものが出てきたときに、私たちにそんな話はあずかり知らない話なのだというふうに言われぬようにしていただきたいと思えます。

また、感情論を申し上げますけれども、応急診療所問題等がまた頭に浮かんでまいります。加入の段階から話がなかったのだ、あずかり知らない話なのだ、だから今さら三条市長が応分の負担を求めてくるというのは、それは強奪というものだ、これが加茂市長の論理です。感情豊かな私がそっくりお返しするような、そういう対応をさせないでください。ぜひ田上町議会にも事の経緯の説明を私は求めたいと思えます。そして、なぜそのようなことがベターなのか、私たちを納得させてください。そうでなければこの病児保育園建設は、私はその先の展望は見えなくなると思えます。ぜひそのような対応を町長に強く求めまして、改めて見解があればお聞きをいたしますけれども、私の発言を終わりたいと思えます。

町長（佐藤邦義君） 今ほどごみ処理施設の広域化についての話がありましたが、ご質問ありましたが、当然そのことについては努力をしていきたいと、こう思っております。

2番目の病児保育園建設につきましては、先ほど申し上げましたように概算で1億5,500万円ということになっておりますので、簡単に話をしますと加茂市が1億円、

田上が5,000万円ということでありますので、これだけの経費がかかるわけでありますから、両議会で十分に検討してやっていかなければいけないことは当然でありますので、そのあたりは田上は田上町として十分用意をして、また議会にお諮りをして、できるだけ早く病児保育園が完成することを私としては願っているところであります。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 以上で関根議員の一般質問を終わります。

次に、11番、池井議員の発言を許します。

（11番 池井 豊君登壇）

11番（池井 豊君） おはようございます。池井でございます。今回は、3つの点について一般質問をさせていただきます。

1点は、7月10日に予定されている2016年参議院議員選挙についてでございます。2点目は、中学生のまちづくり感の醸成について、3点目に梅雨時期を前に雨水対策についてということでございます。今回は、低い目線からと言ったらちょっとおかしい表現になるかもしれませんが、うちの娘に、実は高校3年生になる、6月1日に18歳になった娘がいるのでございますが、初めて選挙権を得るというようなことで、そんなことでいろいろ「おまえなら町長に何を聞く」みたいな話とかかしてみたり、そういうことを参考にしながら、ちょっと高校生の目線も含めながら質問してみたいと思いますし、雨水対策は地域住民の目線から質問してみたいと思っております。

まず、参議院選挙なのですけれども、うちの娘に「選挙行くか」と言ったら、「どうして行かんきゃならないの」みたいな、余り興味のないような実は反応でした。しかし、いろいろな話をする中で、今回取り上げる消費税の話だとか、きのうなんかは「イギリスはどのようにEUから離脱しようとしているの。離脱したらどうなるの」みたいな、意外と話の芯がわかってくると興味を持つのだなというような印象を受けております。

そこで、まず最初に、先日安倍首相は国会の閉会に際し、消費税増税の延期を発表しました。本来ならば、衆議院も解散し国民の信を問うべきだが、そういう状況にもないので、この参議院選挙はそういう意味を持つ等々の発言もありました。当初社会保障費に充てる予定でした10%……10%が社会保障のためには必要だと安倍首相は言ってきたわけです。それで、その10%を先送りにしたことによって、会見の際に10%にしたときのようににはできないとの発言もありました。財源はほかに探

すというような趣旨の発言もございましたけれども、この消費税を10%に上げない、社会保障がままならなくなることもあるというような発言の中から、佐藤町長は当田上町に与える影響はどのようなことがあるのかをお聞かせいただきたいと思えます。社会保障以外にも消費税10%で田上町に与える影響があるのかお聞かせいただきたいと思えます。

それから、今回の参議院選挙、何といても注目されるのは18歳、19歳の投票が可能になるということです。投票年齢の引き下げでございます。マスコミ各紙のアンケート調査によりますと、興味はあるものの投票には結びつかないのではないかなというような懸念もされています。田上町としては、この世代を選挙に行かせるためにどのような方策をお考えでしょうか。この質問するということは、私としては田上町として18歳、19歳の人たちには十分な選挙への広報がされていないと思っております。

ここで幾つか事例を紹介いたします。これ私が行っております某大学に置いてある2つの資料です。発行は、公益財団法人明るい選挙推進協会というところなのですけれども、1つが大学、19歳向けに、「池上彰の選挙に行くってそういうことか!」というような内容の冊子で漫画が最初に描いてありまして、18歳から選挙権がある国は世界の9割、176カ国にも及んでいるのだよとか、中には16歳から選挙権がある国もあるのだよということで、それで選挙に行かないと何が起るのとか、それからインターネット投票もできますよみたいな形で、こっちのほうはどっちかという文章で詳しく書いてあります。

それから、もう一つは、「池上彰の「マンガで分かる」投票ガイドブック」という本があって、これ本当にわかりやすいのですけれども、選挙年齢は18歳からというのと、選挙は何のためにするの、選挙に行かないとどうなるの、候補者ってどうやって選べばいいの、それから選挙の仕組みってどうなっているの、投票はどうやってやるのとか、引っ越したらどうなる、当日旅行に行っていたりして行けなかったらどうすればいいのみたいな事細かに書いてあります。これは、町長には参考資料としてお渡ししてあるところです。これが大学に山積みにしてあって、学生がいつでも見れるようにやっていて、これ見れば、あっ、選挙へ行く必要あるのだなとか、選挙へ行くのって意外と簡単なのだなということがわかるようになっております。

それから、もう一つ、事例として紹介したいのは、これも私も調べてびっくりした。これです。そこの皆さん見えますか。これ自由民主党の「18歳選挙、始まります。日本には若い力が必要です。国に届け」というものなのですけれども、実はこ

れきのうまで私わからなかったのですが、存在は知っていましたのですが、これ何かというと漫画なのです。作者名が椎名軽穂という人で、2008年の講談社漫画賞少女部門というところで受賞した単行本で26巻も発行されて、別冊少女マーガレット連載、それでアニメ化、映画化もされている有名な漫画で、「国に届け」ではなくて、本来はただ「君に届け」というタイトルで、女子高生の間で君届と言われている有名な漫画なのだそうです。これは、うちの娘に聞いても息子に聞いてもすぐわかりました。こういう非常に人気のキャラクターを使って、これポスターだけではなくて、実は自民党のほうはパンフレットも作って、内容については賛否もあるようなのですけれども、非常に注目を引くポスターを作って、18歳、19歳の若者の投票行動に結びつけようと努力しています。

そういう中、本当に田上町は18歳、19歳の対応ほか、18歳、19歳も含め投票率を上げるためにこの参議院選挙ではどのようなことをしているのか、またはどのようなことをこれから行うことができるのか、お考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

第2の質問です。中学生のまちづくり感の醸成についてです。先日の全員協議会で第5次総合計画の後期基本計画策定についての説明がありました。その中で、中学生へのアンケート調査も盛り込まれていました。田上町に愛着や興味を持ってもらうにはいいきっかけになると思いますが、これを機に中学生のまちづくり感の醸成を図るべきだと思います。ここでいうまちづくり感というのは、余り難しい意味ではなく、自分も町を構成している一員であることを認識させて、自らも動くことで町を活性化したり、住みやすくしたりすることができるということを感じさせることです。これにより、もっと愛着を持ち、そしてこれから中学生と共同することにより大人も変わっていくはずだと思います。

実は私、私の所属しているNPOの関連事業で新潟市西区の全中学校の3年生、各学校から8人から10人参加して、地域コミュニティーの役員、自治会の役員さんと一緒にまちづくりの話をするという、本当に膝を突き合わせてやるワークショップスタイルの意見交換のファシリテーターをさせていただきました。中学生は、話をしていくと意外とまちづくりとか地域に対する思い、しっかり持っています。そのことは、きのうも話題に出ました夢創造、ナビゲーションサミットで田上町の中学生が堂々と発言していたという話も聞いておりますので、田上町の中学生も相当な考えを持っていると思っております。今回、全協で示された資料の中では、具体的な説明項目は、これいいと思います。田上町は好きですかという単純なことから

愛着がありますか、田上町は住みやすい町だと思いますか、住みやすい理由、住みにくい理由、今後町が発展していくためにどんな点に力を入れるべきだと思いますか、最後のこの4番目の質問いいと思うのですけれども、あなたが町長になったらどんな取り組みを行いたいですかとか、こういう具体案が示されたところです。非常にすばらしいアンケートだと思っています。

そこで、まちづくり感を醸成するとともに、私は一つの提案といいたしめようか、行ったほうがいいと思うのが、中学生にも議会傍聴をさせて、必要であれば中学生議会を開催したらいいと思っております。中学生議会というのは、議員の皆さんは傍聴席に行っていて、執行の皆さんはちゃんとこのように並んでいただいて、中学生代表が議員席に座って、まさに今回のアンケート、あなたが町長になったらどんな取り組みをしたいですかというのを執行や町長にぶつけて、そういった意見交換をするということです。これは、ほかの市町村でも行った事例があるところでございます。こういうふうな中学生議会を開催することにより、まちづくりをリアルに感じることはできるのではないのでしょうか。そして、そういうふうな経験をした子どもたちは18歳になったとき必ず選挙に行ってくれると、そういうふうにつながっていくのではないかと考えております。ここ教育長か町長の見解をお伺いいたします。

3番目の質問です。きのう、今日、また九州で大雨が発生しております。被害に遭われた方にお見舞いを申し上げたいと思っておりますし、亡くなられた方もおられます。ご冥福をお祈りしたいと思います。この梅雨時期を前にといいましょうか、もう梅雨時期なのですけれども、雨水対策について質問いたします。去年は、茨城でも甚大な被害があったことは記憶に新しいところです。最近よく住民から小河川水路にごみがひっかかりやすくなっているのを何とかしてほしいと、これはよく言われます。これ羽生田ばかりではなくて川船の人とかでもいろいろ言われたりします。田上町にある水路は、幾つかがL型、またはクランク型、または段差がついたりとか、様々な住宅開発等々によって、ディベロッパーの都合によってそういう場所が生じたりしています。このような箇所点検、堆積物の除去、浚渫、それから水路に影響を及ぼすような植物の伐採等々はどのように行っているのでしょうか。ただですら抜本的な水害対策が行われていない中、少しでもスムーズに出水時の雨水を逃がしてあげる必要があると思っておりますが、そのような対策はどのように点検しているのかお聞きいたします。

また、出水時にそのL字やクランクにひっかかった樹木等の撤去の体制はどのよ

うになっているのでしょうか。これも実はよく聞かれることであります。これは、住民が勝手にやっていいのかとか、また住民がやったら、それこそ川に落ちて危険なのではないか、あんな水圧があるところに木が挟まっていたらとれるものではないぞとか様々な意見を聞きます。これは住民なのか、区なのか、地域整備課なのか、ここをはっきり聞かせていただきたいと思います。

最後に、私のライフワークともなっております羽生田川の水害対策についてです。本当にもう抜本的な改革が必要だと再三申し上げてきておりますけれども、いまだに手は打てずにいます。幸いといったらなんなのですけれども、平成12年の水害以降、時間70ミリを超えるような豪雨はなく、大きな被害は出ていないです。ただ、本当に護岸は傷みに傷んで、護岸の中からの土砂の流出、それから護岸の目地から樹木が生えて、護岸の崩壊等が始まっています。先日も、私は旧坂内病院から403までの間を護岸の状況をつぶさに見てまいりました。その間、ちょっと余り今まで詳しく見ていなかったのですけれども、やはり護岸内からの土砂の流出と、それから目地が崩壊、ひび割れているというような箇所を発見いたしました。これが時間70ミリ、100ミリ等の大きな雨がでてすごく水圧を与えると大崩壊を起こすおそれがあります。こういうことを非常に心配して抜本的な対策と申し上げているわけなのですけれども、いまだ打てていないのが現状です。

そのような中、さっきの水路ではないのですけれども、羽生田川においてもそのような要は護岸のすき間から生えている植物ですとか、それから浚渫等々、そういうふうな対策が必要になってきます。この出水期を前にスムーズに水を流すためのそのような対策をどのようにやっているのかをお聞かせいただきたいと思います。

以上で私の1回目の質問を終わります。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) ただいまの池井議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、参議院選挙についてのご質問であります。いわゆる消費税率10%の引き上げを2年半延期することが当町にどのような影響を及ぼすのかとのお尋ねであります。当然社会保障財源のことはもちろんであります。そのほかに地方の一般財源、例えば田上町の一般財源総額のいわゆる切り込みに乗り出すことも十分予想されることから、その影響について、実は心配をしているところであります。現段階ではどのようにっていくのかは全く見込めないということであり。町に大きな影響がないようにしていただきたいとは考えておりますが、これも7月の参議院選挙後にどのような発言があるのか、あるいは臨時国会でどのようなものが

提案される予定なのか、今後の情報把握に努めていきたいと考えているところであり  
ます。

また、投票年齢の引き下げについてであります。いわゆる18歳、19歳の方の投票率を上げるための方策については、これは町の選挙管理委員会としてはそれ以上の方のいわゆる今までの方と同様に町の広報紙での啓発とか、あるいはメール配信、広報車による街宣広報などにより投票の呼びかけをしていく予定だと聞いているところ  
であります。

次に、梅雨時期を前にして雨水対策に関連してであります。最初に小河川水路の点検や堆積物の除去等はどうのように対応しているのかという質問であります。町では年間を通じまして直営による月2回のパトロール及びパトロール点検をし、また道路等維持管理修繕業務委託によりまして、月2回の点検を実施しております。毎月週1回ということ  
であります。そういった形で点検をしているところ  
あります。ごみ等による支障があれば、その都度対応しております。また、出水時期には町内の調整池や町管理中小河川においては、状況に応じ、江ざらいなどを実施して対応しているところ  
あります。

最後に、羽生田川の清掃、浚渫、材木伐採などをどのように対応していくのかという質問でございます。毎年度、下流域については状況に応じてはこれまでのように改良区と連携をいたしまして土砂を浚渫、通水断面を確保しています。また、通常の維持管理については例年同様状況を確認しまして、直営もしくは業者による対応を  
したいと考えているところ  
あります。

なお、中学生のまちづくり感の醸成については、この後教育長に答えていただきます。

以上であります。

(教育長 丸山 敬君登壇)

教育長(丸山 敬君) 中学生のまちづくり感の醸成についてのご質問にお答えをいたします。

昨年の10月28日、新潟県自治会館を会場に、第1回夢創造、ナビゲーションサミットが開催され、田上中学校の生徒40名が参加いたしました。このサミットは、キャリア教育の一環として職場体験や地域活動を通じて学んだこととともに、自分たちの住む地域を考えることで未来を担う人づくりを進めるものであります。中学生が自分の住む町の現状を踏まえて、町の将来を市長をはじめ地域の人々とともに語り合うことを通じて未来を担う存在としての自分の生き方、あり方を考えるという



ものでありました。全県から4地区が選ばれ、田上町、上越市、佐渡市、刈羽村から中学生が参加いたしました。参加した佐藤町長も、子どもたちは町をよく見ていることを痛感した、課題を突きつけられたようであり、中学生の声をまちづくりに反映したいと述べておられました。その思いが第5次田上町総合計画の後期計画策定に当たり、中学生のアンケート調査実施につながったものと考えております。

田上町のキャリア教育でも小・中学生が夏まつりボランティア活動、里山整備事業への参加、そして昨年からは湯のまち巡り～軒先アートギャラリー～にも参加するなど、児童・生徒が田上町の様々な行事に参画することでリアリティーのある町民意識が醸成されるものと考えております。これは、田上の12カ年教育が掲げます郷土を愛する心につながり、その延長線上に政治への参加意識が育まれるものと思っております。児童・生徒の発達段階を考え、まずは田上町の様々な行事に、より多くの子どもたちが参画する機会を増やし、かかわる機会を増やすことで当事者意識を育み、リアリティーのある町民意識を醸成したいと考えております。

以上です。

11番（池井 豊君） 中学生議会はどこ行った。答弁終わったのですね。中学生議会については誰も答えてくれないのか。いいです。行きます。

議長（皆川忠志君） いや、もう一度。

11番（池井 豊君） 中学生議会については、答弁はないのでしょうか。

議長（皆川忠志君） では、2回目の質問。

11番（池井 豊君） 2回目行きます。ありがとうございます。

まず、最初の消費税の問題については本当に国のほうがやることですので、こっちでどうするというよりは、与えられた社会保障費の中でやっていくしかないと思うのですけれども、ある意味こういう状況ですので、町として独自に持てる財源というものを確保していく、例えばの例で言えば今話題になっているふるさと納税とか、そういうふうなところで財源を持ってきて、その社会保障費、もし欠ける部分を充てていくみたいな、そういうふうな対策も町として検討すべきではないかと思っておりますが、そこら辺もお考えがあったらちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

それから、18歳選挙についてなのですが、私余りにも町長の答弁が消極的過ぎるなと思っております。当然町にも18歳から選挙ができるようになりましたというポスターも来ているはずですよ。ですので、これもっと積極的に18歳、19歳が来るころ、既に公民館等々には張ってあるのかな。積極的に張って、またはパンフレ

ット等を配って、投票行動に結びつけるように動くべきだと思います。これふたをあけてみて、例えば新聞各紙のアンケートか何かで田上町、一番18歳行かなかったみたいな、こんな恥ずかしいことにならないように、選挙の投票を勧めるとか広報するということは十分大事な町の責務だと思っていますので、町長、再答弁、そんな消極的な姿勢では困ります。

うちの娘の担任も、「学校の先生はどう言っているんだ」みたいな話をしたら、「えっ、先生余り一生懸命じゃないよ」なんて言っていましたがけれども、学校の先生が余り選挙、選挙というのも問題はあるとは思いますが、これはある意味、日本の選挙制度の大きな変わり目で、日本の政治が大きく変わっていく節目にあります。こういうところで選挙の必要性だとか、選挙に行く意味だとかをちゃんと伝えながら選挙行動に結びつけるような施策を町としてやらないと、これ行政としては手抜きと言われてもしょうがないと思いますので、町長、もう一度、もっとやるというところを答えていただきたいし、何だったら総務課長に聞いていただいて、どういうふうなことができるのかを聞かせていただければと思っています。

それから、では3番目の水害対策についてでございます。月2回のパトロール、点検という話ですがけれども、私はこれは十分ではないと思っています。これ見て回っているだけで、何もアクションが起きていないように思っています。というのは、昨年も私も聞いていた話だったのですが、地域住民から、区のほうからなのかな、羽生田川の中に生えている木が、あれが邪魔でどうしようもないというように地域整備課のほうに連絡して、それで業者委託も出せないの、課長以下、課長補佐、一生懸命汗かきながら、そういう川の中に生えている樹木の伐採等々をやられた姿を私も見ています。大変ご苦労だと思っていますけれども、見て回るだけではなくて、そういうものがひっかかりそうなかすみみたいなものをどんどん引き揚げていくような点検にシフトできないのか。今年も羽生田地区のどぶさらいといいましょうか、のときにでも羽生田川に直径15センチぐらい、長さ3メートルぐらいの木が落ちていました。これ水が出たらどこかひっかかるねということで、みんな川に入って持ち上げたりもしました。こういう木が落ちている状態を放置しないで、水害のときにひっかからないように、それをやっておかないと、ただですら大水が出たらパンクするのに木がひっかかる。平成12年のときは、本当に木や竹がひっかったことによって上流から水があふれたという経験をしているわけですから、こういう対策をしっかりとやるべきだと思いますが、そこの再答弁をお願いいたします。

それから、質問の要旨の中に書いていなかったのですが、さっき口頭で申しあげました水路にひっかかっていた枝等を引き揚げるのは住民なのか、区なのか、地域整備課、町なのか、このところをお聞かせいただきたいと思っています。よろしくお願いします。

それから2番目、中学生のまちづくり感の醸成についてですけれども、さっきの質問の中で中学生議会の開催についての答弁がなされませんでした。これどっちに言った方がいいのかちょっとわからない。もしかすると町長に言った方がいいのか、教育長に言った方がいいのか、それとも我々議員がというか、議長に言った方がいいのかわかりませんが、それはどこの課でやるべきことなのか、ちょっと聞かせていただきたいところでございます。

それで、教育長申すように、本当に今までいろいろな地域行事に参加して、いい流れに來ていると私思っています。ですから、なおこそのアンケートをやった後に、このアンケートが記名式なのか無記名なのかわかりませんが、町の発展にどんな点に力を入れるべきだと思うとか、町長になったらどんな取り組みをするのかという質問があるので、これですばらしい質問を書いた中学生生徒にぜひこの場に来て、町長や執行の皆さんにそういう質問をして、自分の声はちゃんと町長に聞いてもらったのだというような、そういうふうな形で子どもたちがまちづくりに参加する、そしてひいては政治や行政に興味を持ってくるというような流れを作っていただきたいと思いますが、その中学生議会についての、誰が答弁できるのかも含めて再質問したいと思います。

2回目の質問終わります。

町長（佐藤邦義君） 今ほどのご質問にお答えしますが、最初のいわゆる消費税10%の延期については、先ほど申しあげましたように、全くどういう形になるのかは消費税の問題、いわゆるその後の対応がちょっとわかりませんので、この選挙後にそれを受けて町としては対応していきたいと思っております。

それから、18歳、19歳の人たちの投票の件につきましては、これ私の個人の考えでは本来はやっぱり学校で、公民といいましょうか、高等学校ではちょっと忘れましたが、いわゆる社会科の中である程度基本を教えるということが当然だろうと思っておりますので、そういうふうにして今後は子どもたちに政治に関心を持ってもらいたいと思います。田上町のことについては、選管担当であります総務課長のほうから、もし意見があれば述べていただきたいと思っております。

それから、水害対策については、小中河川の整備について、それから水路にかか

っている木とか、あるいは植物の処理については、これは整備課長から説明をしてもらいます。

それから、中学生の議会の開催については教育長から、それぞれ答弁をしてもらいますので、よろしく願いいたします。

教育長（丸山 敬君） それでは、中学生の議会についてお答えをさせていただきたいと思えます。

先ほど池井議員さんがお話しになられたように、ご自身の娘さんの状況をお話しされました。正直、それがあまたの高校生たちの姿ではないかなと、そんなふうにおもっております。実は先ほどの答弁の中に直接的には触れませんでしたけれども、まず田上町の様々な行事に参画することを通して政治への参加意識を醸成したいというふうにお答えをさせていただきました。発達段階を考えて、まずは子どもたちが自分たちの住む町がどういうふうになっているかという、そういうことを知ること、本当にそれがリアリティーのある、やはり住民の意識になってくれるのだろうと思っております。ですから、それをまずやりたいということでお話をさせていただきます。

実は、そのようなデータは、NHKの放送文化研究所というところで「中学生・高校生の生活と意識調査2012」というのを実施しております。そのレポートを見ますと、こういう子どもたちの姿が浮き彫りになりました。多くの中・高校生が社会のことよりも自分の生活に関心がある。これを何とか払拭していかなければならないのではないかと。では、その手だては何かということから、田上町ではキャリア教育の一環で様々なことにかかわっていただくという、そういうことをやりました。夏まつりもご承知のとおり、皆さんも子どもたちの姿を見ていただいておりますけれども、昨年まではボランティアスタッフということでお願いしておりましたが、今年の夏まつりからそれを一歩進めまして運営スタッフの一員として、特に中学生はそういう立場で夏まつりに参画してもらうようお願いをして、今そのように作業が進んでおります。

実は、これはまだ皆さんのお手元には届いていないのですが、この金曜日に区長配布で全町の方々に配布させていただきます教育委員会で発行しております広報紙第15号の中にもその辺のことに触れさせていただいております。従来のボランティアという立場から、地域の一員として夏まつりにかかわってほしいという願いから、運営サポートスタッフというネーミングで募集をしております。このように子どもたちの意識を少しずつお客様のなそういうものから、やはりまちづくりを担う直接

的な一員という意識に少しずつステップアップさせるような、そういう今取り組みをしております。

また、湯のまち巡り、この催し物、今回2回目になりますが、美術部のほかに田上中学校の2年生が参画をいたします。ですから、少しずつ裾野が広がってきております。その延長線上に議会等のそういう関心に結びつけていきたいということで、今回のまちづくりアンケートにつきましても中学校の校長先生と質問項目について、こちらのほうと協議をしておりました。そういう中で、このアンケート結果を踏まえて、今後はやっぱり議会の傍聴とか、あるいはかつて田上町も5回ほど中学生議会というのを実施しておりました。直近では、2014年に実施をしておりますが、いずれもこれは3年生の選択社会という枠組みの中で実施をされました。10月あるいは7月に実施をしておりますけれども、こんなことが話題になりました。7項目ほどが特徴的なのですけれども、カラス対策、田上町には大変夕方になりますと、電柱がもう大変なぐらいカラスがいるわけですが、その問題、それからごみ対策、道路整備の問題、それから老人や障害者に対する政策、施設の整備について、町の活性化について、当時合併問題が華やかでしたから合併問題というような、こういうことが中学生議会でも話題になっておりました。ですから、過去にこういう事例もございますので、今後アンケート結果、一つの評価の対象になりますので、それらを踏まえながら、中学校のほうと今後のもう少し踏み込んだ具体的な取り組みについて詰めていきたいと、かように考えております。

以上でございます。

総務課長（吉澤深雪君） それでは、選挙管理委員会の書記長という兼務をしておりますので、その立場で若干1番目の質問にお答えいたしますが、選挙管理委員会のほうで3月の広報紙では、とりあえず18歳以上が今回から有権者になるというようなことで、ちょっと特集を組ませてPRをさせていただきました。それっきりだったものですから、もうちょっと継続してもよかったのかなと実は反省はしておりますが、先回の選挙管理委員会では広報の関係、特に18歳、19歳、20歳もそうでありますから、学生が多く、住所はそのまま県外に離れている方も大勢いるものでありますから、そういう方にとって当日でなくても投票できる制度ということで不在者投票という制度があるものでありますから、そういうものをPRしていこうということで、今回の6月号の広報で若干載せてありますので、そういうもので問い合わせいただいて紹介していければいいかなというふうに考えております。内容については、その程度であります。

以上であります。

地域整備課長（土田 覚君） では、私のほうから梅雨時期を前にした雨水対策ということで、2回目の質問でございますが、月2回のパトロールが十分でないのではないかとこの質問でございますが、そのほかに業者に2回回っていただいております。したがって、週1回点検をするという、点検及び障害物等がございましたら除去する予定になっております。その体制をしいてございます。

次に、中小河川の本川のごみ除去について河川パトロールをして、ごみ除去とか流木についてその除去をシフトできないかという質問でございますが、私どものほうでございますが、大きな流木については、ほぼ砂防ダム等でとまるというふうに認識はしてございますが、非常に大きな流木になりますと危のうございますので、私どものほうに連絡いただければ、業者を使ったりということで対応していきたいというふうに思っております。

最後に、出水時のL字型及びクランク型の水路に対してのごみ等の除去について区がやるのか、住民がやるのか、地域整備課がやるのかという質問でございますが、出水が小さいとき、水の量が少ないときにつきましては、町民の方でも区の方でも水路に支障があれば上げていただきたいところではあります。大きな、世間一般的にテレビでも報道しますけれども、私も相当経験ございますけれども、道路と川がもう一緒になって、その水路の集水ますにごみがひっかかっている等がございましたら、非常に区や町民の方ではそこに落ちたらもう命が危なくなりますので、私どもにはそれらを除去するとびという道具もございますし、それらが大きい流木であれば業者を頼んで重機ということにもなってきます。私も12年以降の大きな大水害ということにはまだ池井議員と同じで経験はしてございませんが、そういう体制をとっていくということで意思統一してございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

11番（池井 豊君） 3回目の質問でございます。今の河川水害対策についてからまず、ぜひそのことを広報していただきたいと思ひます。流木が集まったら、こういうときはどうだとか、こういうときは危険だからすぐ連絡してくれだとか、そういうふうにしてもらいたいと思ひます。

それから、パトロールの認識がちょっと違うのかなと。パトロール見て、それでちょっとひっかかるような木があったり、草が出ていたりしたら、その場で除去するというふうには私は認識していません。ですから、もっとパトロールをしながら

鎌やら、なたやら持って、そういうのを除去しながらパトロールするというような形にシフトできないかどうか、ここを重ねて質問いたします。広報と除去しながらのパトロール、お願いします。

それから、最初の質問なのですけれども、参議院選挙、町は消費税が10%にならなかったことを踏まえて、ぜひ別財源を探す取り組みを始めて、住民サービスの低下を招かないよう行動するようにお願いしておきます。特にふるさと納税が一番適しているのかななんて思っております。

それから、18歳選挙なのですけれども、これに関しても私も総務課長からもうちょっと何かやってきましたみたいな答弁あるのかなと思ったのですが、質問するのが遅かったと今思っております。これ今からできることを言ったら、それこそ投票日当日に本日は参議院選挙ですみたいな、投票に行きましょうみたいな広報車回すみたいなことがあるかと思うのですけれども、そういうときに、もしであれば18歳以降の呼びかけみたいなのもしてもらいたいところですし、これからできることといえば、本当に若い人たちをよく見かけるようなところ、例えば高校生、専門学校生、大学生が使う駅とか、バスは余り使わないか、そういうところでポスター掲示をして、これからも啓蒙活動を図っていただけることを期待いたします。

それから最後、中学生議会なのですけれども、教育長の答弁ちょっと間違っていたと思うのですが、「2014年」と言いましたけれども、「平成14年」だと思います。私もしばらくやっていないなと思っておりますので、私が議員になったかならないかぐらいのかなり前のことですので、また今後、今回こういういいアンケートもやりますので、ぜひそういうふうな取り組みをお願いしたいと思います。答弁があるようならお答えいただいて、3回目の質問を終わります。

以上です。

教育長（丸山 敬君） ご指摘いただきました、「2014年」ではなくて「平成14年」でございます。改めて訂正いたします。

以上です。

地域整備課長（土田 覚君） 3回目のご質問でございますが、広報しなさいよということでございますが、町では出水期前には出水期前の対応等、土砂災害については十分広報しておるつもりでございますが、今ほどのごみの除去等については、落ちがあれば、また台風とかもございまして、広報等を検討したいというふうに思っております。

次に、パトロールの件でございますが、事前予防という絡みでございますが、議

員おっしゃるように、私どもとすれば倒れているとかひっかかっているということになれば間違いなく除去するのですが、それらも含めて十分にパトロールを強化して対応していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

議長（皆川忠志君） 町長の答弁よろしいですか。

（じゃ、いいようですのでの声あり）

議長（皆川忠志君） よろしいですか。

それでは、池井議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時37分 休 憩

---

午前10時50分 再 開

議長（皆川忠志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

5番、今井議員の発言を許します。

（5番 今井幸代君登壇）

5番（今井幸代君） 議席番号5番、今井でございます。議長から発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

先ほど中学生のお話が相当来出ておりました。今年も7月24日、夏まつりも開催されます。そこで、中学生もボランティアとしてまたお手伝いをいただけますし、今年から経営大学の学生もお祭りの運営に参加をしてくれるようになりました。中学生は小学生のお手本となり、大学生はまた中学生のお手本となる、そういった非常にいい機会にもなるかなと思いますので、地域ぐるみで子どもたちを育てるといふ、そういった取り組みを引き続き町全体となってやっていければいいなというふうに改めて感じたところであります。

今回は、地域交流会館や原ヶ崎交流センターの増改築などが含まれる都市再生整備計画について質問をさせていただきます。事前に執行の皆様方には今回の一般質問に関しての資料、そして議員の皆様にも昨日お渡しをさせていただきました。そちらの資料もぜひ参考にしていただけるとありがたいと思います。これまで特別委員会などで議論が進められてまいりましたが、町の長期的財政の安定化、そしてより町民理解が図れるような対案を提案させていただき、町長の見解を伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。



簡単にこれまでの経緯を振り返りますと、公民館の老朽化に伴い、生涯学習センターを建設するためには活用できる補助事業などがなく、唯一の資金確保の策として都市再生整備交付金を活用するという、あわせて403バイパスの開通を見越した町活性化への機会としたいということ、そして迫り来る高齢化に対応するために公共サービスや生活サービスを集約させ、コンパクトシティー構想の実現を図りたい、そういったもとの策定をされました。

現在進められているこの都市再生整備計画は、私は幾つかの問題点があると考えております。まずは、都市再生整備交付金を受けるためには様々な附帯事業を計画しなければなりません。そして、交付率の上限の定めがあるだけで、実際どれだけの交付率になるかはわからず、長期的な財政の見通しがつきにくいというふうに考えられます。そして、昨年度末に策定された公共施設等総合管理計画では、今後は施設の統廃合あるいは複合化をし、これらの検討については既存施設の延べ床面積を上回らないようにするとしています。つまり公共施設等総合管理計画と都市再生整備計画の内容では整合性がとれません。あわせて今回の事業に対する町民理解が得られているとは、私はとても言える状況ではないというふうに捉えています。私自身、これまで3回ほど若手住民を中心に、今回の都市再生整備計画について説明をし、意見交換をしてきました。その際には、原ヶ崎交流センターに大金をかけて修繕をする理由がわからない、納得できない、町の活性化を本気で考えるなら、施設整備よりやる気のある事業者や農家等の支援策を検討すべきではないか。国からの補助金といっても私たち国民の税、自分たちが無駄だなどと思えるものにはやっぱり使ってほしくはない。整備後の計画や各種団体の将来性、町の行方が見えない中、事業を進めるのは難しいのではないか。原ヶ崎交流センターより学校、町民体育館をどうにかするべきではないかなどの声があり、現在の計画には納得できない、再考すべきではないかという意見ばかりでした。しかしながら、重点道の駅の選定を受けたことで、道の駅部分は県との一体型で事業実施できることとなったことは町にとって非常に重要なことであり、この重点道の駅の選定における考え方を変更せずに、よりよい施設整備、財源確保はないのかということをおなりに考えてみました。

公共施設等総合管理計画の方針も踏まえ、地域交流会館に生涯学習センター機能と図書館機能などの必要な機能を全て集約をさせ、施設集約であれば財源確保と計画自由度が担保される事業債、公共施設最適化事業債を活用するべきだと考えます。公共施設最適化事業債とは、公共施設等総合管理計画に基づき実施される事業で、

既存公共施設の集約化、複合化を実施するものに対し、新たな地方債を充当するものです。地方債充当率が90%、交付税の参入は50%となっています。ただ、施設の延べ床面積が減少する事業に限られています。

簡単に、これまでの特別委員会等の資料をもとに、都市再生整備交付金と公共施設最適化事業債の活用比較を試算いたしました。都市再生整備交付金では、地域交流会館及び憩いの広場等の整備で14.5億円、原ヶ崎交流センターの改修及び増築で約3億円、あじさいロードの整備約2,000万円、そして設計、備品等で2.3億円程度の予算が必要になるのではないかと考えると、事業費の合計は約20億円となり、補助金が上限額満額できた場合でも町の負担は11億円となります。公共施設最適化事業債であれば、地域交流会館及び広場整備で同じく14.5億円、設計、備品等で1.5億円程度必要になることを見込むと、全体事業費は16億円となり、町の負担分は8.8億円、つまり町負担経費を2.2億円縮減できます。そして、あわせて今後の原ヶ崎交流センターの維持管理費、毎年約400万円が不要となります。この公共施設最適化事業債を活用するメリットは、計画を縮小し、必要機能を持ち合わせた施設整備のみが進められ、町の財政負担の軽減につながります。また、充当率が決まっているので、財政の長期的な見通しも立てられます。そして、公共施設等総合管理計画との整合性も図ることができます。このような必要な施設整備のみに絞られれば、町民理解、特に20年後も労働人口であり続ける青年、若年層の理解、納得が得られると思います。

しかし、施設集約することで予想される問題点もあります。例えば現在長期休暇中、児童クラブが使用している原ヶ崎交流センターがなくなるわけですから、そういった際の長期休暇中の児童クラブの実施場所と図書館機能を含めた場合の地域交流会館のスペースの確保の問題です。児童クラブに関しては、基本的に学校で実施をし、長期休暇中はこれまでどおり2校一緒に行い、前期、後期で実施場所を羽生田小、田上小で変更すればよいのではないかと考えますし、地域交流会館のスペース確保は現計画においても研修室の数は公民館の利用実績を踏まえれば課題と考えられますし、コミュニティセンターや規模のある地区公民館との連携を考えていけばカバーできるものと考えます。考えられる問題点も今後の設計や様々な運営見直しを検討すれば解決できるのではないのでしょうか。

最後に、昨年配付をいただきました本田上工業団地造成資金の借り入れと田上事務所の預金残高推移の資料では、売却できない場合、平成32年度末で資金ショートをし、新たな借り入れができなくなるとのことでした。昨日報告されました土地開

発公社の決算では、利率が資料配付時より下がっておりますので、時期的にはもう少し延びるかとは思いますが、売却が進まない場合の債務負担を考えると、財政的な大きな不安要素となります。まちづくり財政計画と配付をいただいたこの資料をもとに試算をすれば、借り入れ不可となった場合、債務負担をしているわけですから、基金を取り崩してその債務保証に充てた場合、借入金支払い後の基金残高は1億1,120万5,000円となります。財政再建時よりも少ない基金残高でこのような大規模事業に着手可能なのか、そのような財政力なのか、非常に大きな不安を感じます。これらを踏まえ、都市再生整備交付金を活用した都市再生整備計画ではなく、公共施設最適化事業債を活用すべきと考えますが、いかがでしょうか。また、5月に実施をされました交付金希望照会の結果がどのようなものだったかねご報告いただきたいと思います。

次に、これまでに示されているスケジュールでは、今夏に設計業者の選定が行われるとなっておりますが、この業者選定においてはどのような考え方で行われるのか、考え方をお示してください。

最後に、本田上工業団地の売却と土地開発公社田上事務所の預金残高推移を踏まえ、債務負担をしている当町に与える影響と財政見通しをどのように考えていらっしゃるのか、町長の見解をお聞かせいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) 今ほどの今井議員のご質問にお答えしますが、最初に道の駅、地域交流会館(仮称)であります。建設を含む都市再生整備計画についてのご質問であります。議員からは幾つかの問題点があるのではないかとということでございましたが、町ではこの計画策定に当たりまして、もう平成26年度より取り組みを行いまして、平成27年度には住民説明会、町の広報紙等でも町民に周知してまいりました。また、議会においても議員全員協議会や、仮称であります。地域交流会館等建設調査特別委員会において説明を行ってきたところでもあります。したがって、町民理解が進んでいないということにはならないと考えております。この事業の推進に当たりまして、いわゆる活用を行う交付金については、議員ご指摘のとおり、あくまでも対象経費の40%を上限としております。近年全国各地の市町村において、この交付金を活用して事業を行ってございまして、国の予算配分が厳しくなっていることから、満額もらえるかどうかは実のところ不透明でございます。しかしながら、都市再生整備計画事業は40%の交付金を除いた経費に対して充当率90%

の地方債が認められておりまして、その額に対しては10%の交付税措置が認められているので、それらの活用と今年度より策定に係ります立地適正化計画を策定後は交付金の上限が45%になることから、これを活用し、少しでも町の負担軽減に努めてまいりたいと思っております。

公共施設最適化事業債は、ご承知だと思いますが、平成27年の6月議会の一般質問においてご質問をいただいたかと思いますが、財政的にはよい提案ではありますが、統廃合等により、施設の延べ床面積が減少する場合に限ることというふうに条件がついております。このたびの計画は、その条件を満たすことは難しい状況であります。また、制度が平成27年度から平成29年度までの3年間となっております。現状ではその後の継続が可能かも不明であります。時間的制約など難しい状況にあると回答をしております。現段階においてもその方向は変わっていないことから、公共施設最適化事業債の活用は難しく、今までの事業を進めてきました都市再生整備計画事業による交付金を活用してまいりたいと考えております。

なお、この都市再生整備計画事業は、平成27年度に策定しました公共施設等総合管理計画の中に含まれており、したがって2つの計画の整合性は図られております。

次に、5月に実施された国交省とのヒアリングの結果につきましては、先般の特別委員会で説明したとおり、直接国とのヒアリングではなく、県とのヒアリングが6月初めに行われました。今まで事業採択に向けての事前協議を再三行ってきましたが、今回は平成29年度の新規採択に向けての正式ヒアリングでありまして、採択については今年度末までには判明いたしますが、結果はわかり次第ご報告をさせていただきますと思っております。

次に、設計業者の選定については、作業の関係から今年度中に業者選定作業を進めたいと考えておりますが、どのような方法で業者選択するかはまだ決定をしておりません。業者選定に向けての方向性あるいは考え方が決まり次第、議会に報告させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

最後に、本田上工業団地の売却が進まなかった場合の町の財政見通しについてのお尋ねであります。現在の土地開発公社の借り入れ残高が9億6,810万円ありますので、仮に現時点で債務を全て負った場合には、財政調整基金の積立額が全てなくなるということになります。このようなことになれば、大型プロジェクトはもちろんのことでありますし、今後予定しております各種の新規事業や現在実施している行政サービスも継続できなくなる可能性が十分にあります。そのようなことから、

本田上工業団地の売却に向けまして一層の努力を行ってまいりますし、議員の皆さんからもご協力をいただければと思っているところであります。

以上であります。

5 番（今井幸代君） ご答弁ありがとうございます。2 回目の質問をさせていただきます。

今ほど町長は、町民理解が得られていないとは言えない、町民理解は得られているというようなご答弁がありましたが、私はそうではないと思います。住民説明会、確かにやられました。でも、実際に来られた方は町の職員、町各地区の役員の方であったり、一般の方が大勢来られたというふうにはとても言えるようなものではなかったというふうに私は捉えています。実際に今回のこの都市再生整備計画の内容も、町民の皆さんがやっぱり理解をしているかといえば、全く理解が、全くとはい過ぎかもしれませんが、なかなか理解が進んでいるような状況ではないと思います。ましてや、事業費合計で約20億円程度になると考えれば、町の一般会計の年間予算の半分です。それだけの大規模事業は、恐らく今後町ではおおよそないのではないかなというふうに私は考えます。そういった中で、これだけの理解度の中で事業推進していくのはやはりまだ早いといいますか、もう少し丁寧に説明していく必要があるだろうというふうに考えます。町長は、そのようにおっしゃられましたけれども、実際の住民の理解度は私はそのようなものだというふうに認識をしておりますので、そのあたりはぜひ認識を少し変えていただけるとありがたいなというふうに思います。

あわせて、公共施設等総合管理計画と都市再生整備計画の整合性は図れているというふうなご答弁でしたが、これは私は大きな矛盾があると思います。私どもにもお配りいただきました公共施設等総合管理計画の基本方針では、人口減少や少子化、高齢化の現状や課題に関する基本認識において、人口減少や少子化、高齢化の発展が確実な状況のもと、公共施設等の保有量が余剰となることが予想される一方、町民が必要とする施設内容の変化も見込まれます。今後は町民サービスの水準を維持しつつ、施設の統廃合あるいは複合化、多目的利用などにより、ソフト、ハードの両面からコンパクトな施設配置及び運営を目指すことが必要です。

なお、施設の統廃合の検討に当たっては既存施設の延べ床面積合計が上回らないようにするなど工夫を行うものとしますというふうに基本認識として示されておりますが、最後の新たなまちづくりに関する方針というところにおいては、公共施設老朽化の機能の再編ということで、町の主要公共施設として田上町公民館、原ヶ崎

交流センター、町民体育館が供用され、多くの町民に利用されている。しかし、施設・機能の老朽化が進み、近い将来において町民の生涯学習活動などに制約が生じる可能性があることから、統廃合を含む機能の再編を検討することが必要となっている」、「統廃合を含む機能の再編を検討することが必要となっている」というふうに書かれているのです。でも、現都市再生整備計画は統廃合ではないですよ。原ヶ崎交流センターは、修繕をして増築をする。公民館の建て替えというような形で地域交流会館があるわけですから、2つのものを1つにするという形が統廃合だと思うのです。ただ、現計画においては原ヶ崎交流センターはそのまま残す、公民館は新しくバージョンアップして、フル装備になって地域交流会館として新しく建設をするとなると、やっぱり私これは最初の基本認識では施設の統廃合、複合化、そして既存施設の延べ床面積の合計が上回らないようにすると言いながら、そして公共施設の老朽化、機能の再編というまちづくりに関する方針で町民体育館、原ヶ崎交流センター、公民館を統廃合を含む機能の再編、統廃合は含まれていないわけではないですか。ここはやはり非常に矛盾をしているなというふうに感じざるを得ません。この辺についてもう少し納得できるご答弁があるのであれば説明をいただきたいなというふうに思います。

あわせて、今ほど27年度から3年間の時限的な事業債だから、そういった時間の余裕がないというふうな話がありましたけれども、私、総務省のほうに確認をしましたら、公共施設等総合管理計画のほうにしっかりと計画を記載しているのであれば、それは基本的には3年間であるけれども、各自治体ごとにその自治体の状況に合わせて事業推進をしていくというふうな話を聞いております。そういったことを考えると、3年間の時限的な事業債ではありますが、現計画、この公共施設等総合管理計画をもう少し見直すことで十分に活用できるのではないかなというふうに考えますので、よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

以上、住民認識についてのご答弁、3年間の時限的な部分に関してのご答弁、あわせて公共施設等総合管理計画と都市再生整備計画の整合性について、もう一度ご答弁いただきたいなと思います。よろしくお願ひいたします。

町長（佐藤邦義君） 今ほどの大きく2点の質問にお答えしますが、ご承知のように今の現在の行政というのは直接民主主義ではなくて、間接民主主義をとっているわけですので、私どもはやはり議会が第一だと、こういうふうを考えておるところであります。そういった形で、これまでの大きなプロジェクトにつきましても議会あるいは特別委員会に提案をいたしまして、ある程度のご意見をいただきながら、

最終的には町民の懇談会を開くことによって意見聴取をしてくるという形をとってきております。そういったことで、これまで26年度から積み重ねてきておりますので、ある一定の町民の理解が得られたというふうに判断して、今回来ているわけがありますので、こういう形で事業もしっかり進めていきたいと、こう思っております。

2番目の質問については、細かい事務的なことがかなりありましたので、これはこの後担当してきました佐藤会計管理者のほうから補足説明あるいは質問に対する回答をしてもらいますので、よろしくをお願いします。

会計管理者（佐藤 正君） それでは、私のほうから今ほどのご質問についてお答えをさせていただきますと思います。

先ほどの質問の中に、町のほうの公共施設等総合管理計画に載っている内容は統廃合という内容が含まれているので、今回の都市再生整備計画との考え方についての整合性がとれないのではないかとというご質問であったかと思いますが、基本的には今回の公共施設等総合管理計画については、町全体の施設が老朽化しているという状況の中で、今後そういった公共施設のいわゆる更新については、そういった統廃合も含めて検討していかなければだめだろうということで、今後10年間の計画ということで設置された計画というふうに理解をしております。

そこで、今回の都市再生整備計画で整備を行う（仮称）地域交流会館の内容については、国のほうからまずは公共施設等総合管理計画を策定しまして、その計画と施設整備にはそごがないということがまず大前提でありまして、その考え方の一つとして、まずは国のほうは統廃合も含めて施設機能を集約しなさいという形で国交省のほうで話をしているものですから、実は今まで町民体育館等々で文化的な利用をしてきた経過、例えば文化祭でありますとか、それから成人式でありますとか、いろんな活用してきましたので、そういった機能を一つの場所に新たに集約していくと。したがって、生涯学習センター、地域交流会館のほうでそういった機能を全部集約するという考え方のもと、整備をしていきたいということで国のほうに書類を申請上げているものでありまして、そういう意味では国のほうも施設の機能を集約するということである程度理解をいただいて、今計画を進めているものでありますので、その辺の整合性といいますか、考え方については、町としては問題ないのかなというふうに一応捉えているところでございます。

それから、先ほど事業を、公共施設最適化事業債については、平成27年度から29年度の3年間ということだという話をさせていただきましたが、私どもも県の市町村

課のほうに確認をしたところ、やはり町長が先ほど答弁で申しあげましたとおり、27年度から29年度までの3年間の期間において最適化事業債については、今のところ制度が期間としてそういうふうな形になっているということでお話がありまして、平成30年度からはどうなるか今のところは未定であるということを確認をさせていただいておりますので、先ほど町長の答弁のように地方債の活用もしながら、都市再生整備事業計画を進めて、ぜひまちづくりを行っていききたいというふうに考えているところでございます。

私のほうからの回答は以上であります。

5番（今井幸代君） 今会計管理者のほうからも答弁をいただきましたけれども、やはりこの都市再生整備計画と公共施設等総合管理計画の整合性というのは無理くり取りつけたという、正直そういうところなのだろうなというふうに感じています。実際にこの公共施設等総合管理計画をきちんと読むと、第3章、公共施設等総合管理基本方針で言っていること、そして第5章、新たなまちづくりに関する方針、この第5章というところがほかの自治体には余り出てこない方針というか、うちの町独自で今回の都市再生整備計画があることで作られたのかなというふうに私は感じておりますけれども、ここに記載されております内容等を鑑みると、現状の都市再生整備計画との矛盾点というのはやっぱり感じざるを得ないのです。

ただ、国のほうはそういった内容で、施設の集約ではなくて機能集約でも何とかいいのであろうということであろうというふうには思いますけれども、普通に読んだら、なかなかそれは最初に言っていることと今、後から言っていることというのは何か変だなという違和感はやっぱり感じてしまうものではないかなというふうに思います。これに関しては、もうこれ以上の答弁は正直ないのだろうなというふうに思いますので、答弁は求めませんけれども、そういうふうに感じている、私は認識をしているというふうに理解をしていただきたいと思います。

そして、議会の納得はしていただいているというような町長ご答弁ありましたけれども、当初この都市再生整備計画が唯一の資金確保の策ということで進められていました。私も1年前に同じ公共施設最適化事業債の一般質問をさせていただきました。その当時は、町民体育館、公民館、原ヶ崎交流センターの一つの施設集約をしていけばどうかというふうな話をしたときに、スペース的な問題、体育館まで入れると用地が足りないということでの難しいというご判断をいただいていたと記憶をしております。そういった中で、私も当初ではなかなか難しいな、都市再生整備計画で行くしかないのかなというふうに考えておりましたけれども、いろいろ自分



なりに調べていくと、まだやれる可能性があるのではないかなというふうに思いましたので、やっぱりこれは一度提案をしなければならぬ。事業も確かに進んできて、なかなか今から事業変更するというのは難しいというのも十分承知をしておりますが、こういった策もあるということもやっぱりきちんと理解をしていただきたいなというふうに思います。

最後に、本田上工業団地の大きな大きな財政不安というものがありますと、事業費合計20億円という町の年間予算半分を占めるような予算規模の事業を実施するには、やはりもう少し慎重に様々な交付金がどれだけ入ってくるのかも含めて、これからの各種団体の将来性も含めて、様々な整備後の計画が見えてこない、この事業を推進していく後押しというのはやっぱり難しいものがあるなというふうに感じます。ぜひ今後事業推進を図っていく中では、そういった整備後の今まだオープンに出ていない様々な数字ありますよね。予算もそうですけれども、事業費がどうなるかというの細かい話はこれからの話になると十分わかっておりますけれども、そういった細かい数字、各種団体の将来性も含めて、そういったものもきちんとご説明をいただかないと、私たちも、私も議員として町民の皆さんにご説明することが、納得していただくことがやはり難しいと思いますので、今後の説明、そして事業説明していただく際には、そういった今後の予算的な部分を十分に説明をしていただきたい。本田上工業団地の不安要素をどのように解消していくのかも踏まえて、ぜひ解決策考えていきたいと思っております。もちろん売却を進めることが一番ですけれども、バイパスが開通するのが今平成30年ごろというふうに言われている中で、その時期とどうしても重なってしまうことを考えると、非常にこれは大きな財政的な不安要素になるというふうに理解をしておりますので、よろしくお願ひしたいなと思っております。特に町長のほうからご答弁いただくものは、今3回目の質問ではありませんので……

(町長はちゃんと答えるべきです。根本から疑問提起されているんだから、ちゃんと答えなさいの声あり)

5番(今井幸代君) 大先輩の議員さんのほうからちょっとそんな話もありまして、私は答弁いいかなと思ったのですけれども、ではせっかくの機会ですので、さらなるご答弁があるのであれば、よろしくお願ひしたいなと思っております。

町長(佐藤邦義君) 答弁をいたします。

1つは、大事なことはこの事業、都市再生整備計画を進めるに当たって、これまでに内々といいましょうか、国、県との話の中で、いわゆるコンパクトシティーの

国の構想から、田上町がもし交流会館を建設するのであれば、これは先ほどの2つの施設の延べ床面積のこともありますけれども、2つの拠点でなければ該当しないということを再三言われてきました。そういったところから、これまでも説明してきたのですが、そういったことで使えるだろうと私は思ってきた原ヶ崎交流センターを一部修理し、また新しい施設をつけ加えながらやるということは、これは国、県から言われている最低の条件でございますので、いわゆる最低限2つ以上を整備してまちづくりをなさいと、こういうことでございますので、これまでに説明した経過がございますので、その基本計画、考え方で進めてまいりたいと思っております。

それから、今井議員が再三指摘しております交流会館のほうのスペースについても、あるいは研修室などについてももう少しよく検討すべきであるということで、それはごもっともでございますので、これからの実際の設計のところには当然生かしていきたいなど、こういうふうに思っているところでありますので、そこはご理解願いたいと思っております。

それから、もう一つ答えようと思ひまして、ちょっと忘れてしまった……今ほどご提案いただいておりますのは、これも再三に答弁してきました。この制度そのものは、27年度から29年度ということの3年間になっておりますので、どうしても時期的には間に合わないというようなことでありますので、今の制度を活用してやっていきたいというふうに思っておりますので、ご理解願いたいと思ひます。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 以上で今井議員の一般質問を終わります。

お昼のため休憩いたします。

午前11時31分 休憩

---

午後 1時15分 再開

議長（皆川忠志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

1番、高取議員の発言を許します。

（1番 高取正人君登壇）

1番（高取正人君） 1番、高取です。それでは、一般質問を始めさせていただきます。

6月定例会の一般質問は私で最後となります。既に登壇された方々が話されていますが、改めて4月14日に発生しました熊本地震で亡くなられた方々への哀悼と被

災された方々の一刻も早い復興をお祈りいたします。

また、昭和39年6月16日に発生しました新潟地震で亡くなられた方々への哀悼を申し上げます。

それでは、人口減少対策と雪害対策について質問させていただきます。田上町の平成27年度の出生数が48人と26年度に比べ大きく減少しましたが、町の人口増加への長年の取り組みと第5次総合計画後期基本計画の策定、田上町人口ビジョンへの影響について町長に伺いたいと思います。

まず1点目、平成27年度の出生数が48人と前年を大きく割り込んだ原因はどのようなものか伺いたいと思います。

2点目は、総合計画後期基本計画の策定に当たり、P D C Aのサイクルのチェックの部分に当たるかと思いますが、予期しない人口減に対して後期計画への対策と人口ビジョンの修正について伺います。

人口の移動減の対策として、平成27年度に当町への移住促進のためのプロモーションビデオを作成しましたが、このビデオによりどれくらいの転入者が見込まれますか、この点について伺います。

4番目、長年にわたり行われてきた人口の自然減の対策としてはどのような施策を行ってきて、どのような結果があったか伺います。

5点目、10年ほど前から他市町村では商工会議所、商工会とタイアップして企業の起業、創業に力を入れた施策を行っていますが、当町の今までの取り組みと成果について伺います。

6番目、同様に農業の6次産業化について、町の取り組みと今までの成果について伺います。

7点目、平成24年度に本田上工業団地第2期工事が竣工し、25年度から完成した工業団地が分譲されていますが、大手メーカーの工場が海外へ移転し、つられて下請工場も海外へ進出する中で、この本田上工業団地の造成は人口減少対策として有効な手段であったかどうかについて伺いたいと思います。

8点目、本田上工業団地のプロモーションビデオを作成されましたが、今までに本田上工業団地について物件問い合わせ等の効果はありましたでしょうか。

9点目、本田上工業団地の完売の予定のめどは立っていますか、それはいつごろの予定でしょうか。

雪害対策について。今年1月24日から25日の降雪に対し除雪が間に合わず、1月25日月曜日にはJ Rの運転休止、高速道路の通行止めなど交通機関が大混乱しまし

た。町の雪害対策の取り組みについて町長に伺いたいと思います。

1点目は、除雪車が出動する積雪深は何センチでしょうか。この冬は何回出動したか伺いたいと思います。

圧雪剥ぎの除雪出動を行われていますが、防火水槽が道路に埋め込まれている場合、積雪、圧雪等により使用不能になる時間がありますが、これに対しどのような対策を考えていますか。

3点目、田上町防災計画には風水害、震災についての計画があります。大雪警報が発令されるような雪害について、気象庁では大雪特別警報というものがありますが、雪害についてはどのように考えていますか。

4点目、近隣の燕市には原子力災害、新潟市には津波災害など地域の状況、実情に応じた防災計画がありますが、雪害について当町の防災計画に追加する予定はありますでしょうか。

以上、1回目の質問を終わります。

議長（皆川忠志君） 5点目はいいですか。以上でいいですか。

1番（高取正人君） はい。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） それでは、高取議員のご質問にお答えしますが、一部提出いただきました質問の趣旨と違う質問がございましたので、そこはまた後でということにいたしたいと思います。

それでは、最初に、人口減少対策についてのご質問であります。平成27年度の出生数が結果として特に少なかったわけではありますが、それに直結する原因はつかめていないというのが正直なところであります。

その中で、議員は消費税増税との関連性等を言及しておりますが、それがいわゆる出生数の減少への直接的な原因になるとはまた考えてはいません。出生数が特に少なかった要因は明らかではありませんが、町としては今後も様々な少子化あるいは人口減少対策に取り組んでいく予定にしております。

人口減少を食いとめるためには、人口の社会減少への対策とか、あるいは自然減少への対策との両面が考えられるわけではありますが、社会減少への対策の一つとしては、町の認知度向上のために制作しましたプロモーションビデオの活用を考えております。現在公開しているプロモーションビデオは、秋ごろまでに修正をして内容を充実させていく予定にしております。プロモーションビデオ制作に当たっては、特に転入者の数値目標までは設定しておりませんが、ほかの人口減少対策とあわせ

ることで、よりよく転入者が増えることを実は期待しているところであります。

人口の自然減少の対策につきましては、これまで町といたしましては新婚世帯の家賃支援あるいは新婚・子育て世帯向け個人住宅取得資金利子補給金などのいわゆる住宅支援、それから妊婦健診受診の無料化と、また子ども医療費、妊産婦医療費、また特定不妊治療費などの医療費助成、また竹の友幼稚園や子育て支援センター、放課後児童クラブなど子育て環境の充実を図ることで、少子化対策あるいは子育て支援対策を実施してまいりました。このような子育て環境の充実が出生数の回復に、向上に大きくつながっていくものと考えております。これまでの事業を実施することはもちろんのことではありますが、今後も少子化あるいは人口減少に有効な対策を検討してまいりたいと考えております。

なお、少子化、人口減少対策に1年や2年で簡単に結果が出るような即効性がある事業はなかなかありません。もう少し長い視点で見ていただければと考えているところであります。

さて、本田上工業団地についてであります。現在2社が進出して操業しておりますが、分譲地に企業が進出していただければ、雇用の場が増えることで企業に従事する方々の転入や、あるいは定住も期待ができます。本田上工業団地への企業誘致は、人口減少対策として有効であるというふうに考えているところであります。

そのような中で、本田上工業団地のプロモーションビデオは、企業誘致への有効な宣伝手段の一つとして今後の効果を期待しております。繰り返しになりますが、人口減少対策の一つとして、また新たな雇用の場を生み出すためにも、できるだけ早く分譲地を売却できるように町を挙げて努力してまいりたいと、こう思っております。

次に、2番目の雪害対策についての質問であります。最初に除雪車の出動基準と昨年の出動回数についてお答えをいたします。出動基準については、除雪計画に記してありますように、10センチ以上の降雪があり、今後降り続く見込みがある場合となっております。また、昨年の出動回数であります。町内一斉除雪は5回ありました。

次に、防火水槽についての除雪や圧雪等による使用不能の時間があるのかという質問でございますが、消防当局におきましては、吸管投入口を除雪するなどの点検の管理を毎回実施してございまして、使用不能になることはありません。

次に、田上町地域防災計画における雪害の考え方についての質問であります。防災計画の風水害対策費においては、豪雪に対する災害予防計画を定めておりまし

て、それらも踏まえ、田上町除雪計画を毎年度作成いたしまして対応をしております。当計画は、積雪寒冷特別地域における道路交通の確保を図りまして、産業振興等、住民生活の安定を図ることになっております。

なお、災害級の大雪、緊急時のですが、そういうときには風水害同様に町長を本部長といたしまして、対策本部を設け、対応することになっております。

次に、防災計画に雪害を追加する予定はあるのかという質問であります。先ほど申し上げましたように、既に防災計画に記してありますので、今回は追加する予定にはありません。

以上であります。

1 番（高取正人君） 答弁ありがとうございました。

本田上工業団地についてですが、人口の移動減、大きな大企業が田上にやってきて、そこで新しい雇用が生まれるのであれば、人口減対策として非常に有効な手段だと思えます。今のところプロモーションビデオという町の営業しかやっていないわけですから、町長自らトップセールスマンとして本田上工業団地を1部上場、2部上場の企業に売り込むような施策について考えていますでしょうか。

あと雪害対策ですが、町の防災計画なのですが、議員について配付されている防災計画には風水害と地震災害についてありますが、豪雪の災害についてないので、こちらのほうも議員のほうに配付をお願いしたいと思います。

（あるの声あり）

1 番（高取正人君） あったか。

（あるの声あり）

1 番（高取正人君） あった、入っていましたか。

あと防火水槽の圧雪対策なのですが、なかなか除雪が来るまで大変なものですから、近所の方に塩化カルシウムというのですか、塩カルを渡しまして、それで融雪剤ですので、それを近所の方にまいていただくような対応はできないものでしょうか。

あと雪害対策に関係するのですが、2月4日の朝、雪はそんなに降らなかったのですが、冷え込んだために羽生田小学校の前の丁字路で児童を降車させたスクールバスが高低差2メートルぐらいの坂を上り切れず、何度かスリップをして、前のほうはごみステーションの角に、後ろのほうは歩行者注意の看板標識にぶつかって、その標識を曲げたわけではなくて、標識の向きがちょっと横になってしまったという事例が発生しました。これに対して年度末までその対策がとられずに私が連絡を

受けまして、小学校入学式の前日に町に連絡をして直していただいたような経緯があります。403号線のコンビニから小学校までの道なのですが、センターライン、外側線とも引かれました、多分町の扱いは1級ないし2級の道路だと思いますが、冬期の除雪では1車線しか除雪されていません。消雪パイプの布設された道路より、実際1車線分しか除雪されない関係で道路の幅員が狭くなっていて、車両の通行と児童が通学路として利用しますから、その間隔が狭い状態です。車と児童のすれ違いに支障を来しています。この道路には、加茂市の幼稚園と近所の老人ホームの車両が常時通行していますので、この児童の登下校の際にそういう車両も入ってきているわけですから、すれ違いに対して十分な間隔、幅員を確保していただきたいと思いますので、道路管理者にお願いしたいと思います。これも一応答弁をお願いします。

以上です。

町長（佐藤邦義君） それでは、ただいまのご質問にお答えしますが、最初の人口減少対策のために本田上工業団地のいわゆる企業誘致に1部、2部上場の企業へもということでございますが、毎回お話ししておりますように、これまでに何回か直接お願いしたことがありますが、とりあえずそこで壁になっておりますのは、403号が開通するまでは、特に新潟市内の大手も難しいというような話はいただいておりました、それで結局トップセールスは当然続けなければいけないと思っておりますので、町で新たにまたプロジェクトチームを結成いたしましたので、対応して一刻も早く企業誘致に努力をしてみたいと、こう思っております。いずれ今申し上げましたとおり、403号が通過しないうちはなかなか来てくれないというのが本当のところでありまして、正直なところ、小さい面積で来たいという企業は幾つかあるわけですが、今のところ町としては余り狭い規模ではということにしておりまして、できるだけ大きな規模の企業誘致というふうに考えているところであります。

それから、2番目の除雪対策の具体的な対応については、担当課長のほうからちょっと説明してもらいます。

それから、過日の小学校の前の、いわゆるあそこ、坂上さんという方が右側にありますが、そこからはなびやさんの前までを現場の検証を私もしてきましたが、普通は余りあそこでスリップするような状況ほどの急勾配ではありませんので、何が原因なのか、なかなかちょっとわかりかねるのですが、何らかの原因だとは思っておりますが、大きな事故にならなかったというのがせめての幸いでありまして、あそこのところに一々砂をまくことが必要なのかどうか、あるいはバスのタイヤの

こともあるのか、その辺がちょっと必ずしも解明されておりませんので、もう少し担当とも話をして、あそこの辺の通学バスについての対応はきちっとした形で検討していきたいと思っておりますし、バスの運転手さんにもそのあたりはよく話をしていきたいと、こう思っております。

以上であります。

地域整備課長（土田 覚君） 私のほうから、では2回目のご質問にお答えします。

最初に、防災計画の件もちょっと意思統一しておきたいのですが、防災計画の70ページ、71ページに間違いなく入ってございますので、ご確認ください。

次に、防火水槽における塩化カルシウム、融雪剤を配れないかというお話ですが、防火水槽の管理自体が消防ご当局ということでございますので、私が確認した限りでは消防ご当局が、先ほど町長がお話ししたとおり、吸管投入口等を必ずきれいにし、いつでもそこに吸管を入れられるようにと、豪雪のときにでも入れられるようにという配慮がしてあるものと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、1月24日、25日の豪雪の関係でございまして、前の2月の所管事務調査でもお話ししたとおりでございまして、その日は朝方から翌日にかけて都合八十センチの積雪があった日でございます。それで、基本的には私どもはその日、昼夜を問わず除雪に出ているわけでございまして、高取議員が見たときの1車線と2車線という部分ということは十分今後とも気をつけさせていただきますが、道心沢・松葉線は通学路というか、小学校前の道路でございまして、2級路線ということで幅広く抜けるということになってございますので、今後とも気をつけて、おっしゃるとおり広く除雪に対応したいと思っております。先ほども申したとおり、1月の24日、25日の件につきましては、本当に県内でも有数の大雪というか、降雪があった日でございますので、とりあえずまずは1車線をあける、生活道路を確保するというのが基本でございましたので、そのような形になったかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

1番（高取正人君） 本田上工業団地の件なのですが、地元企業の進出であれば、もともと住んでいるところから移動距離が少ないものですから、転入は少ないと思うので、やっぱり大都市圏、新潟市からこちらに来てくれる企業、それにつられて工場の人員が移動してくれる、新しく新規雇用が生まれるということであれば、町の人口減に対して有効な手段だと思えます。ぜひとも町長について、やっぱりトップセ



ールスで動いていただかないと、いつ売れるかわかりませんので、ここは頑張っ  
ていただきたいと思います。何かその辺の決意をもう一度答弁をお願いします。

町長（佐藤邦義君） まさにそういう要望だけではなく、私どもも努力をしてまいりた  
と思っております。再編しましたプロジェクトチームと一緒に企業誘致に努  
めたいと思いますが、なかなか厳しいというのは本音のところでもありますので、ま  
た新潟市のある業者、いわゆる不動産会社ですが、そことも契約いたしまして、企  
業誘致もお願いするというところで今進めているところでもありますので、何とか高取  
議員の知っている企業でも何でもいいですので、情報をいただければ私どもも努力  
します。

議長（皆川忠志君） 以上で高取議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

---

午後1時40分 散 会

別紙

平成28年 第3回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第2号 平成28年6月22日（水） 午前9時開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開議	
第1		一般質問	
		散会	

# 第 3 号

( 6 月 28 日 )

平成28年田上町議会  
第3回定例会会議録  
(第3号)

---

---

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 議 平成28年6月28日 午後2時50分
- 3 出席議員
- |    |           |     |           |
|----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 高 取 正 人 君 | 8番  | 熊 倉 正 治 君 |
| 2番 | 笹 川 修 一 君 | 9番  | 川 崎 昭 夫 君 |
| 3番 | 小 嶋 謙 一 君 | 10番 | 松 原 良 彦 君 |
| 4番 | 皆 川 忠 志 君 | 11番 | 池 井 豊 君   |
| 5番 | 今 井 幸 代 君 | 12番 | 関 根 一 義 君 |
| 6番 | 椿 一 春 君   | 14番 | 小 池 真一郎 君 |
| 7番 | 浅 野 一 志 君 |     |           |
- 4 欠席議員  
な し
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- |         |         |             |         |
|---------|---------|-------------|---------|
| 町 長     | 佐 藤 邦 義 | 産業振興課長      | 渡 辺 仁   |
| 副 町 長   | 小日向 至   | 町 民 課 長     | 鈴 木 和 弘 |
| 教 育 長   | 丸 山 敬   | 保健福祉課長      | 吉 澤 宏   |
| 総 務 課 長 | 吉 澤 深 雪 | 会 計 管 理 者   | 佐 藤 正   |
| 地域整備課長  | 土 田 覚   | 教 育 委 員 会 長 | 福 井 明   |
|         |         | 事 務 局 長     |         |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- |        |         |
|--------|---------|
| 議会事務局長 | 小 林 亨   |
| 書 記    | 渡 辺 真夜子 |
- 7 議事日程  
別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

---

午後2時50分 開 議

---

議長（皆川忠志君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

議事に入る前に執行より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） 議長のお許しをいただきましたので、貴重な時間をおかりいたしまして、今定例会初日であります6月21日に上程、同意いただきました同意第3号田上町監査委員の選任におきまして、提案時の説明に一部誤りがありましたので、訂正をお願いするものであります。

その内容は、任期につきましては、前任者の残任期間であります平成30年7月2日までの2年間と説明をいたしましたが、事務的な確認ミスにより誤りで、正しくは平成28年7月1日から平成32年6月30日までの4年間でありましたので、訂正をお願いいたします。今後このようなことがないように十分留意をいたしますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 議事録はただいま説明のとおり、議長のほうで訂正いたします。

本日の議事日程は、お手元に印刷・配付してあります議事日程第3号によって行います。

これより議事に入ります。

---

#### 日程第1 諸般の報告

議長（皆川忠志君） 日程第1、諸般の報告を行います。

会議前に開催されました（仮称）地域交流会館等建設調査特別委員会において空席となっております委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたので、報告いたします。

（仮称）地域交流会館等建設調査特別委員会の委員長に小池真一郎議員が互選された旨、報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

---

日程第2 選任第1号 議会運営委員会委員の選任について

議長（皆川忠志君） 日程第2、選任第1号 議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長にて申し上げます。今井幸代議員を指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名のとおり選任することに決定いたしました。

---

日程第3 承認第3号 専決処分（田上町税条例等の一部改正）の報告について

日程第4 承認第4号 専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）の報告について

議長（皆川忠志君） 日程第3、承認第3号及び日程第4、承認第4号の2案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、所管の社会文教常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 松原良彦君登壇）

社会文教常任委員長（松原良彦君） それでは、私のほうから社会文教常任委員会付託案件審査の報告を行います。

まず最初に、承認第3号の専決処分では、地方税法改正に伴い（田上町税条例等の一部改正）を行うもので、内容としては概略で平成28年4月1日以降に新規登録の軽自動車の軽自動車税については、グリーン化特例が1年延長されます。ただし減税の対象となる車種や減税率はグレードによって異なります。納付方法は、従来どおりの納付方法で変わりはないが、今まであった自動車取得税がなくなるかわりに、環境性能割の項目が増えたことです。実施期間は29年4月1日より施行されます。

承認第4号 専決処分では、地方税法の改正に伴い、（田上町国民健康保険税の一

部改正) をするものであります。課税額の第3条において、基礎課税額が52万円から54万円に、後期高齢者支援金等課税額は17万円から19万円に改定するものであります。

なお、施行期日は平成28年4月1日からでございます。

審査の結果、いずれも原案承認、可決いたしました。

以上でございます。

議長(皆川忠志君) 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。松原委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより討論及び採決を行います。

承認第3号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第3号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、承認第3号は委員長報告のとおり承認されました。

承認第4号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第4号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、承認第4号は委員長報告のとおり承認されました。

---

日程第5 承認第5号 専決処分(平成27年度田上町一般会計補正予算(第7号))  
の報告について

日程第6 承認第6号 専決処分(同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算(第

3号))の報告について

議長（皆川忠志君） 日程第5、承認第5号及び日程第6、承認第6号の2案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。審査の結果について委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 熊倉正治君登壇）

総務産経常任委員長（熊倉正治君） 総務産経常任委員会の付託案件審査の報告を申し上げます。

承認第5号でございますが、審査の結果は承認でございます。

特に特徴的な議論はございませんでしたが、説明とか質疑の中であったものについて少しか説明をさせていただきますが、歳入のほうでは特になかったかと思えますが、歳出のほうで財政調整基金の積み立て1億3,000万円ほどありましたが、これによって27年度末における財政調整基金の基金残高は9億6,700万円ほどになるという説明がございました。これは、後で出てまいります、工業団地の助成金の1億円も入っておりますので、こんな形でございました。

それと、地方創生先行型の看板計画の策定業務で191万円ほどの委託料の減額がございましたが、この看板計画の概要を少し説明をということでありましたが、委員会の中で休憩をして調査報告書を見せていただきましたが、かなりのボリュームのあるものでありましたが、今後この看板によって町のサインの計画がうまくできていければなというふう感じておりました。それと、この契約に関しては随意契約によって契約をしたということで、その請負差額として191万円減額をしたということでございました。

それと、総務費の社会保障・税番号制度システム整備事業で296万円ほど繰越明許になっておりましたが、これはマイナンバーの関係であります、説明ではマイナンバーの申請は594件申請があつて、現在421件カードが交付されているという報告がございました。

以上でございます。

議長（皆川忠志君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。



しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。熊倉委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

(社会文教常任委員長 松原良彦君登壇)

社会文教常任委員長(松原良彦君) それでは、私のほうから、続きまして承認第5号、専決処分、承認第6号、専決処分、2つの案件のお話をいたします。

承認第5号では、衛生費で減った主な要因は合併処理浄化槽装置の予定数が大幅に減ったこと。教育費では、生涯学習センター建設基金、元金積立金に1,000万円を加えたこと。なお、平成22年度より積立金の合計は2億8,000万円になるということでございます。

承認第6号、専決処分、平成27年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)、年度末に当たり事業確定に伴う増減整理や出産育児一時金の減額は3人分の減額によるもので、いずれも原案承認、可決いたしました。

以上でございます。

議長(皆川忠志君) 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。松原委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより討論及び採決を行います。

承認第5号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第5号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、承認第5号は委員長報告のとおり承認されました。

承認第6号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第6号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員

長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、承認第6号は委員長報告のとおり承認されました。

---

日程第7 議案第41号 平成28年度田上町一般会計補正予算(第1号)議定について

日程第8 議案第42号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)議定について

議長(皆川忠志君) 日程第7、議案第41号及び日程第8、議案第42号の2案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。審査の結果について委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

(総務産経常任委員長 熊倉正治君登壇)

総務産経常任委員長(熊倉正治君) 総務産経常任委員会の付託案件審査の報告を行います。

議案第41号、28年度一般会計補正予算(第1号)でございますが、審査の結果は原案可決でございます。

特にこの議案についても特徴的な議論になったものはございませんが、説明なり質疑の中であったものについて少しだけ報告いたしますが、指定寄附金で900万円増額ということでございますが、これはふるさと応援寄附金事業を業務委託するということで増額を見込んでいるということで説明がございました。

それと、貸付金の元利収入で5,231万円ほどになっておりますが、これは羽生田地区の介護施設でのふるさと融資の繰上償還があったということでのものがございます。

それと、自治総合センターのコミュニティ助成事業交付金480万円でございますが、これも歳出のほうでも出てまいります、後藤と青海地区の公会堂ですか、公民館ですか、そこへのエアコン等の施設整備ということで2分の1補助という説明がございました。

それと、ふるさと応援寄附金事業の業務委託料ということで670万円ほど出ており

ます。

それと、商工費の中で中店地内にあります湯っ多里館などの観光案内看板が地先の方の意向で移設が必要ということで185万円ほどの補正になっております。

以上が総務産経常任委員会の審査報告でございます。

議長（皆川忠志君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。熊倉委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 松原良彦君登壇）

社会文教常任委員長（松原良彦君） それでは、私のほうから議案第41号、議案第42号の質疑の内容を報告いたします。

41号では、田上町一般会計補正予算（第1号）の8,045万7,000円の歳出の内訳でございますが、これは各課とも4月からの人事異動に伴う職員手当の増減整理でございます。また、主な歳出を少し述べてみますと、民生費では臨時福祉給付金事業や年金生活者等支援に係る経費や電算業務委託料でございます。教育費では、学校の新規介助員の1人分の追加、またロビーコンサートの再開経費などがございます。

議案第42号の内訳を申し上げますと、田上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）では92万8,000円の補正の内容でございます。これは、国保システムに必要な電算業務委託料の概算予算の内容でございます。

その中で、質疑の一部を紹介しますと、「きずな」5月号での学校介助員の募集が載っていたが、そのことと関連しているのか。答弁では、田上中学校でのことで、その件に関してはもう産休で休んでいまして交代していますということでした。今回は、羽生田小学校で、もう一人どうしても必要が生じて2学期から採用する予算を計上したものであるということでございます。

また、障害者福祉事業では、10万円の身体障害者用自動車改造費助成補助金が載っていますが、そのお金の内訳はということでお聞きしましたところ、答弁では補助金の最高限度額を助成しましたということございました。

いずれも審査の結果は、全会一致で原案可決いたしました。

以上、報告を終わります。

議長（皆川忠志君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。松原委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、議案第41号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第41号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第41号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第42号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第42号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第42号は委員長報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第9 議員派遣の件について

議長(皆川忠志君) 日程第9、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案件につきましては、会議規則第129条の規定によりお手元に配付いたしました内容で議員を派遣することといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件につきましては、お手元に配付いたしました内容で議員を派遣することに決しました。

---

#### 日程第10 閉会中の継続調査について

議長（皆川忠志君） 日程第10、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から所管事務調査について会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申し出のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上で本定例会の日程は全部終了いたしました。

佐藤町長からご挨拶をお願いします。

町長（佐藤邦義君） 6月の21日から本日までの8日間でありましたが、提案申し上げました議案につきましては、皆さんの慎重審議の結果、ご決定をいただきまして大変ありがとうございました。

また、今日本会議が1時間20分ほどおくれってしまったことに対しまして改めておわび申し上げたいと思っております。先ほどお話し申し上げましたように、議会運営委員会の中で慎重審議いただきまして、提案事項の一部を修正をさせていただきました。今後こういうことのないように十分注意をいたしまして当たっていききたいと思っております。

今年は、何か空梅雨のような感じもしないわけでもありませんが、今日の天気を見ましても、これからまた、大雨にならないとも限りませんので、私のほうとしては十分慎重に対応して、議会でもご指摘のありました町内の河川についての対応、ごみのたまったところとか、十分対応して水害を未然に防ぐように努力していきたいと思っております。

また、議員の皆様におかれましては、これからいろいろ研修もあるようでありますし、また健康には十分気をつけていただきまして、ご留意いただきまして、また田上町の発展のためにご尽力をいただければと、こう思っておるところであります。

本日は大変ありがとうございました。

議長（皆川忠志君） これをもちまして平成28年第3回田上町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後3時16分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年6月28日

田上町議会議長 皆川 忠志

田上町議会議員 高取 正人

” 議員 笹川 修一

別紙

平成28年 第3回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第3号 平成28年6月28日（火） 午後2時50分開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開議	
第1		諸般の報告	報告
第2	選任第1号	議会運営委員会委員の選任について	選任
第3	承認第3号	専決処分（田上町税条例等の一部改正）の報告について	承認
第4	承認第4号	専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）の報告について	承認
第5	承認第5号	専決処分（平成27年度田上町一般会計補正予算（第7号））の報告について	承認
第6	承認第6号	専決処分（同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号））の報告について	承認
第7	議案第41号	平成28年度田上町一般会計補正予算（第1号）議定について	原案可決
第8	議案第42号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）議定について	原案可決
第9		議員派遣の件について	決定
第10		閉会中の継続調査について	決定
		閉会	